

四日市市 文化財保存活用地域計画

(案)

四日市市

令和5年3月

四、

踊るその手でチヨイト空見れば ハイ ハイ
棒な縞目の大入道 ～

サテ大入道 ハイ ハイ
ソレまつり音頭で シャン シャン シャン
サテまつり音頭で ヨイ ヨイ ヨイ

五、

さ 手も いとあざやかに ハイ ハイ ハイ
ま で夜も更ける ～
ま さけの ハイ ハイ
ソレまつり音頭で シャン シャン シャン
サテまつり音頭で ヨイ ヨイ ヨイ

四日市市文化財保存活用地域計画 目次

第1章 はじめに	第5章 四日市市の文化財の概要と特徴
1. 計画作成の背景と目的	1. 指定文化財・国登録文化財
2. 計画期間	2. 未指定文化財及び地域歴史文化遺産
3. 計画の進捗管理	
4. 計画の対象	第6章 文化財の保存・活用の方針と取組み
5. 地域計画の位置づけ	1. 文化財の保存と活用に関する将来像
第2章 四日市市の概要	2. 保存・活用による文化財の継承
1. 自然的・地理的環境	3. 取組みについて
2. 社会的環境	4. 四日市市の歴史文化の特徴を活かした一体的・総合的な保存・活用
3. 歴史的背景	(1) 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定
4. 地区ごとの歴史文化の特徴の概要	(2) 関連文化財群
第3章 四日市市の歴史文化の特徴	(3) 文化財保存活用区域
1. 地区ごとの歴史文化の特徴	
2. 四日市市の歴史文化の特徴	第7章 文化財の保存・活用の推進体制
第4章 計画作成に向けた把握調査	1. 推進体制
1. 文化財の抽出に関する調査	2. 四日市市における体制
2. 市民意識アンケート調査	
3. 文化財に関する教育・発信	

第1章 はじめに

1. 計画作成の背景と目的

平成31（2019）年4月に改正文化財保護法が施行され、「文化財を保存する」ことに加えて「文化財を活用する」ことに力点が置かれるようになりました。過疎化や少子高齢化等を背景に、全国的に担い手の不足により文化財の滅失や散逸等が緊急な課題となってきており、これを防止することを目的に法改正が行われました。

四日市市においても、市内の各地域で大切に守り伝えられてきた文化財が、劣化や散逸したり、活用されていなかったり、保存も難しいものもあります。また、地域に伝わる伝統行事においては、その継承が危ぶまれる状況も見受けられます。

本市は、明治30（1897）年に市制施行されて以降、周辺の町村を併合・合併しながら、現在の市域となりました。旧町村を基本に市内24か所の地区市民センターが地域社会づくりの拠点として、防災や福祉、子育て、環境、インフラ整備、歴史文化等住民主体によって地域の特色ある活動を進めています。

また、地区ごとの特性を生かしたまちづくりを展開するために、住民が地区単位でハードソフト両面にわたってのまちづくりを市に提案する等の取組みを行っています。この地区的まちづくりに関する提案には、歴史文化に関することも含まれることも多く、今後の文化財の保存・活用に関しても、それぞれの地区の特性を生かした地区的活動と連携して行っていくことが重要です。

こうしたことから、貴重な文化財を後世まで残していくために、人々の関心を文化財に集め、多くの人にその価値を知ってもらい、文化財の活用を図るために、「四日市市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）を策定しました。これは、本市における文化財の保存・活用の長期的な基本方針を定めるマスターplanであるとともに、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランです。

地域計画に定める取組みを推進することによって、市民のみなさまの本市に対する誇りと愛着がより深まるとともに、まちの魅力向上につなげていきたいと考えています。

2. 計画期間

地域計画は、長期的な展望を見据えつつ、「四日市市総合計画」と内容の整合を図り、計画期間を令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度の 10 年間とします。

四日市市総合計画が計画期間を令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までを予定しています。また、現在の総合計画では、基本構想に加えて、基本計画として重点的横断戦略プラン（計画期間は令和 2～6 年度の 5 年間、後半の令和 7～11 年度は新たに策定）と分野別基本政策（計画期間は令和 2～11 年度の 10 年間、令和 6 年度に見直し）が定められています。これらの計画との整合性を図り、かつ次期総合計画に合わせて、令和 11 年度に地域計画を見直すこととします。



3. 計画の進捗管理

本市の文化財に関する学識者や関係者等による四日市市文化財保存活用地域計画評価委員会（仮）を組織し、PDCA サイクルマネジメントによる進捗管理を行い、円滑かつ着実な取組みの実施を推進していきます。

関係する各種計画や事業等との整合性を図るとともに、社会情勢・住民ニーズの変化に対応して、適宜、計画の見直しを行います。計画期間の変更、市域内に存する指定文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更及び地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、計画（変更）について文化庁に申請し認定を受けるものとします。また、それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について三重県を経由して文化庁に報告を行います。

4. 計画の対象

(1) 対象範囲

本市の歴史文化遺産は、先人たちによって長い年月をかけて育まれてきました。その広がりは、市内一部地域に限られるものや、市内に収まらず近隣市町に広がるものもあります。地域計画は、各市町における文化財の保存・活用に関する目標や取組みの具体的な内容を盛り込むものであることから、本計画の対象範囲は四日市市内全域とします。

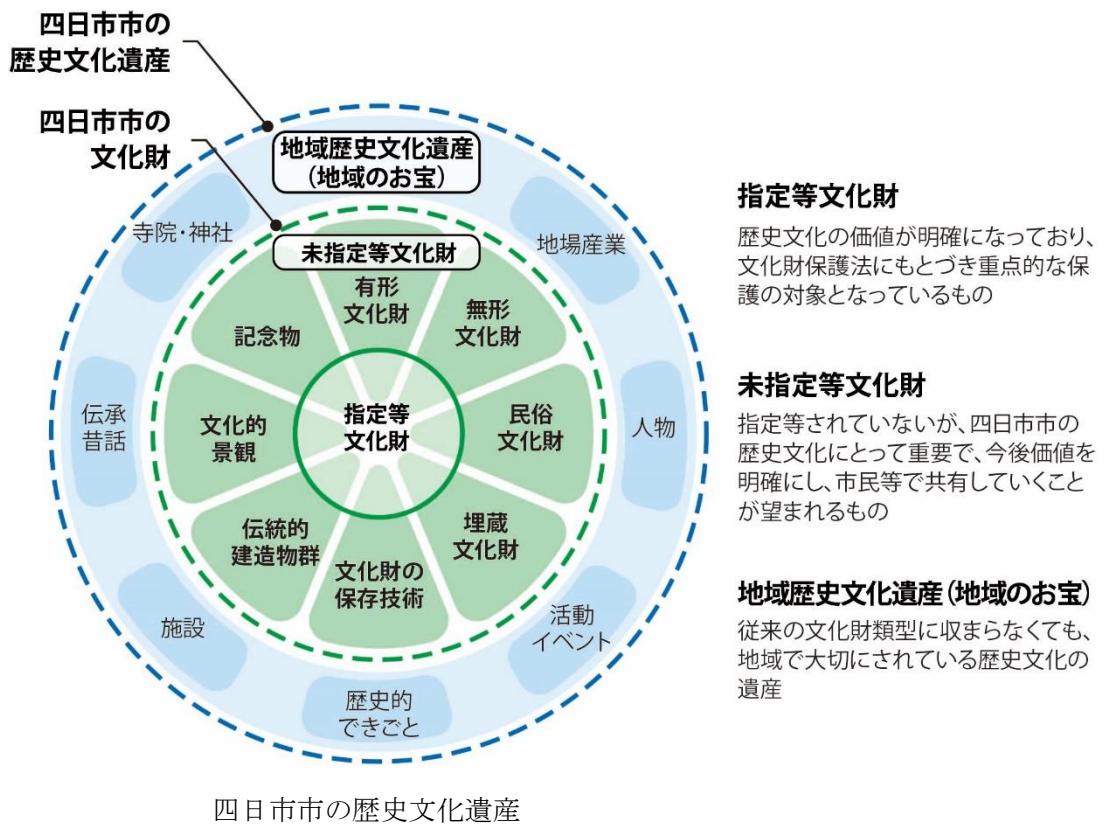
(2) 文化財の定義

文化財保護法において、文化財は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観の6類型及び文化財の保存技術、埋蔵文化財と定められています。これらの文化財のうち、重要なものを国・県・市が指定等を行い、重点的に保護されています。

本計画作成にあたっては、多様な文献資料等を収集、整理しました。加えて、各地区でのアンケート・ヒアリング調査を実施し、地区にとって大切な歴史文化遺産を抽出しました。そこには、従来の文化財類型には収まらない多様な歴史的・文化的・自然的遺産、さらに、文化財周囲の景観、地域に関わる人物、歴史的できごと、地場産業、文化財を支える人々の活動、技術、施設等の周辺環境が含まれています。

これらの中から、今後、価値を明確にし、市民等で共有していくことが望まれる文化財や、従来の文化財類型に当てはまらなくても地域に残る歴史文化遺産について、リスト化しました。

そこで、本計画では、従来の文化財類型をもとに、指定している“指定等文化財”に加え、“未指定等文化財”も両者を含めて「四日市市の文化財」とします。さらに、従来の類型に収まらなくても、地域の歴史文化として大切にされている遺産を「地域歴史文化遺産“地域のお宝”」として定義します。そして、これらすべてを含めて「四日市市の歴史文化遺産」とし、歴史文化遺産及びそれぞれの結びつきによって、本市の歴史文化が形成されていると考えます。



四日市市の歴史文化遺産の具体的な内容

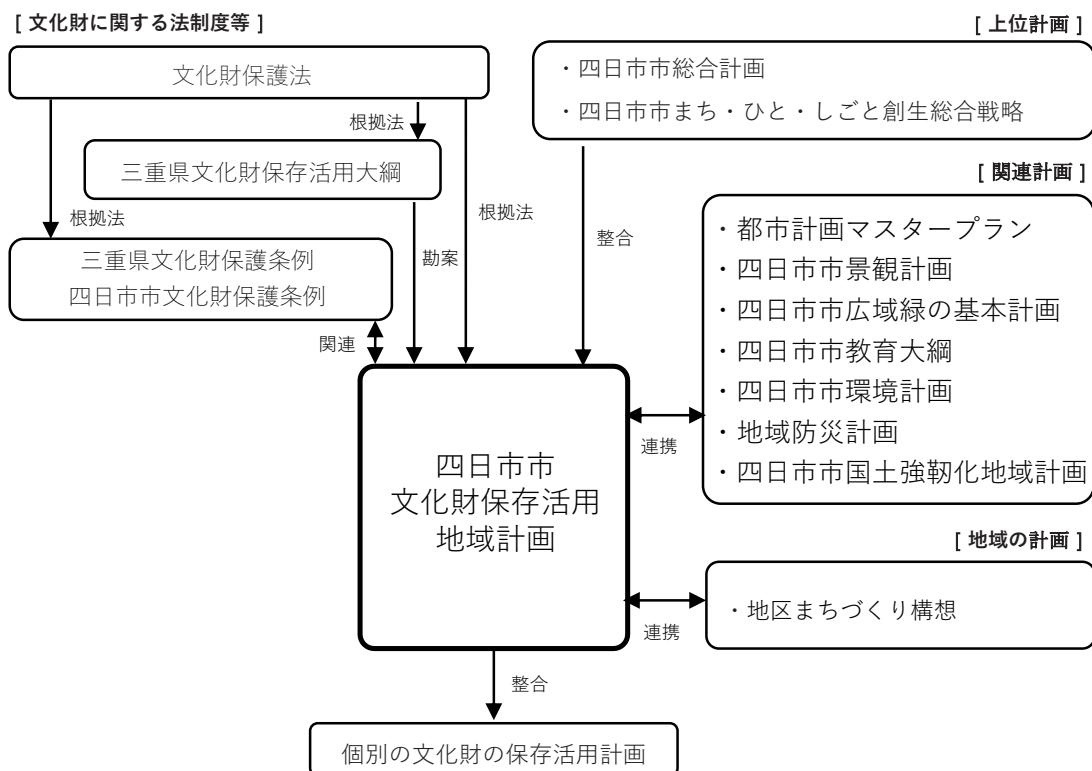
有形文化財	建造物		住居（町家・農家・商家）、倉庫、井戸、水道施設、講堂、門、近代建築、塔屋、基準点、近代産業、道路、橋梁、港湾、鉄道、ダム、堰・堤、寺院（本堂、鐘楼、山門）、説教場、宗教施設、神社（本殿、拝殿、鳥居、手水）
	美術工芸品	絵画	仏画、人物画、風景画、書画、錦絵
		彫刻	仏像、神像
		工芸品	萬古焼、陶磁器、武具
		書跡・典籍	書跡、典籍
		古文書	判決文書、土地台帳、地誌、朱印状
		考古資料	古墳出土品、銅鐸
無形文化財	歴史資料		額、銅像
	石造物		顕彰碑、記念碑、鎮魂碑（供養碑）、句碑・歌碑、災害碑、山の神碑、墓石、塔、庚申塔、道標、燈籠、石仏、狛犬
	工芸技術		伝統工芸技術、伝統産業技術
民俗文化財	演劇、音楽		演劇、技術
	その他		食、俳諧
	有形	衣装、器具、家屋等	祭具、力石、自然石（伝承）、玩具、模型
	無形	衣食住・生業・信仰	風俗慣習、講
		年中行事	年中行事、祭礼行事
	民俗芸能・民俗技術		踊り、太鼓、民謡・唄

記念物	遺跡	跡地	集落、古墳・塚、古窯跡、官衙、寺院跡、神社跡、経塚、中世城館、一里塚
		施設跡	陣屋、立場、役場、学校、私塾、住居、機械設備、*戦争（近代）
		伝承地	古戦場、戦争、堆積地、競馬跡、倭建命（ヤマトタケルノミコト）、弘法大師
	名勝地	人工物	庭園、橋梁、道
		自然	並木（桜・松・梅・紅葉）、山、河川、渓谷、滝、池泉、海浜
	動物、植物、地質 鉱物	動物	動物、昆虫、生息地
		植物	巨木、草木、自生地
	地質鉱物	地質、鉱物、化石	
	文化的景観・伝統的建造物群		街道、街並み、用水路、人工池、井戸（湧水）、棚田
	埋蔵文化財		散布地、包蔵地、集落、古墳、横穴墓、寺院、中世城館、中世墓
地場産業		萬古焼、醸造、製茶、製糸、製麵、製網、漁業、水産、製菓、タオル製造、食用油	
伝承・昔話		伝承、昔話、民話	
人物		実業家、作家、研究者、文化人、詩人・歌人、俳人、教育者、芸術家、武士、職人、運動家	
施設	文教施設	資料館、博物館、図書館、美術館、文化財作業所	
	公共施設	市役所、地区市民センター	
	産業施設	ばんこの里会館、競輪場、ポートビル、コンビナート	
	商業・娯楽施設	商店街、温泉	
	公園	公園	
歴史的できごと		歴史、できごと、由来、地名	
活動・イベント		市、桜まつり、紅葉祭り、市民活動	
寺院・神社		寺院・お堂、神社・祠	

* 戦争遺跡（近代）は、海軍施設や軍事工場等を含むものとする

5. 地域計画の位置づけ

地域計画にかかる上位・関連計画等は下図のように整理されます。



(1) 文化財の保存・活用に関する法制度等

① 文化財保護法

過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、文化財の継承に取組んでいくことが必要です。このため、平成31（2019）年4月に施行された法改正では、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られました。改正により、（1）都道府県による文化財保存活用大綱の策定、（2）市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定、（3）市町村による文化財保存活用支援団体の指定、（4）所有者等による保存活用計画の作成及び文化庁長官による認定等が新たに制度化されました。

また、令和3（2021）年3月の改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度が新設され、地方公共団体による文化財の登録制度が定められました。

② 三重県文化財保存活用大綱（三重県、令和2年7月策定）

平成31（2019）年に施行された文化財保護法に即し、文化財の保存・活用・継承のために示した、県としての総合的な方針です。大綱では、「三重県らしさ」として、文化財の防災と災害時の対応についての方針を示すことに重点を置いており、実際に自然災害が発生した際の、県の支援方針等を示しています。三重県が重視する文化財保護の4つの柱として、①適切な保存、②有効な活用、③確実な継承、④災害への対応、をあげています。

また、県内を北勢・中勢・南勢志摩（伊勢志摩）・東紀州・伊賀の5地域に分け、それぞれの地域の自然環境や歴史を大切にしながら守っていくことが大切であることを示しています。北勢地域の関連文化財群の参考事例としては、「いにしへの“東海湖”と“古木曾川”が育んだ動植物～北勢地域～」があげられています。

③ 三重県文化財保護条例（三重県、昭和32年制定）

文化財保護法の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、県域内に存するもののうち県にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって県民の文化の向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的としています。

「文化財」を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物として、それぞれ県による指定や保存について規定しています。埋蔵文化財については、保存の方針と土木工事等を行う場合の届出について定めています。

また、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する三重県文化財保護審議会の設置を定めています。

④ 四日市市文化財保護条例（四日市市、平成5年3月制定）

文化財保護法及び三重県文化財保護条例の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、市域内に存するもののうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化の向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的としています。

「文化財」を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物として、それぞれ市による指定や保存について規定しています。埋蔵文化財については、保存の方針と土木工事等を行う場合の届出について定めています。

また、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する四日市市文化財保護審議会の設置を定めています。

（2）上位計画

① 四日市市総合計画（2020年度～2029年度）（令和2年3月策定）

本市のまちづくりの方向性を示すものであり、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現のための施策の方向性及び実施事業を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

四日市未来ビジョンを「ゼロからイチを生み出すから イチから未来を四日市（イチ）」と掲げ、①子育て・教育安心都市、②産業・交流拠点都市、③環境・防災先進都市、④健康・生活充実都市の4つの将来都市像が描かれています。

歴史文化については、分野別基本政策の「文化・スポーツ・観光」のなかで、誇りの醸成とまちの魅力向上を図るため、①地域計画の策定、②文化遺産の保存継承団体のネットワークによるノウハウや人材育成手法等の共有、③文化遺産を適切に保存継承していく構想についての調査検討、の3つの施策を具体的にあげています。

また、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光を実現するため、港や定期市、やきもの産地やユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事等本市ならではの歴史・文化資源の活用に加え、地域に眠る資源の掘り起こしや磨き上げ等、新たな都市型観光の創造に向けた取組みを、官民一体となって進めるとされています。

② 第2期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）

（令和2年3月策定）

四日市市総合計画を基本とし、地方創生の観点に立って、本市ならではの魅力や強みを伸ばしていく取組みを整理、検討、充実させ策定しています。

基本方針を「誰もが豊かで幸せに暮らせる東海の中核都市・四日市」とし、4つの基本目標を設定しています。基本目標の一つ『東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、人で賑わう「市」のまち』のなかで、古くから市（いち）のまちとして発展する中で、賑わいと交流を生みだしてきた「まち」と「ひと」の力を原動力として来訪者を増加させるため、四日市「ならでは」の多様な資源を活用するとしています。

具体的に、①そらんぽ四日市、久留倍官衙遺跡、旧四郷村役場、定期市等本市の様々な資源の魅力発見企画の開催、②四日市港発祥の地である四日市地区について、歴史的・文化的資源や運河等港ならではの資源と景観を活用した魅力的な空間づくりや環境整備を促進、③山や川、動植物等の豊かな自然環境を保全し、それを活用したエコツーリズムの創出に取り組む等を示しています。

（3）主な関連計画

① 四日市市都市計画マスターplan（平成23年7月変更）

長期的な視点に立って都市の将来像（おおよそ20年後）を展望し、地域・地区等の土地利用の方針や道路・公園等の市民生活を支える都市施設の整備の方針、市街地整備の方針を示しています。また、市民と行政が協働で都市計画の実現を図っていく指針を示しています。「全体構想」と「地域・地区別構想」から構成されます。

全体構想は、まちづくり、土地利用、都市基盤施設整備、自然や緑の保全・創出、それぞれに基本方針が示されています。

地域・地区別構想は、地域住民から提案された「地区まちづくり構想」を反映し、地区ごとに、特徴、基本的な方向、具体的な取組みが示されています。令和5年3月現在、17地区で策定済みです。

② 四日市市景観計画（平成30年2月変更）

本市は景観行政団体として、ゆとり、潤い、美しさに配慮した魅力ある景観形成を目指し、景観に対する取組みを進めていくための基本計画として定められています。対象区域は、四日市市内全域です。

景観形成の基本目標として、「市民一人ひとりが親しみと愛着と誇りを持てる四日市市らしいまちの景観形成」を掲げています。基本的な考え方として4つの方針が示され、そのうち「地域の資源を活かした景観づくり」では、歴史的な建造物やまちなみ、近代化遺産等本市に点在する歴史的・文化的な資源と共に存し、これを活かすことにより個性あるまちなみ景観の形成に努めるとしています。

③ 四日市市広域緑の基本計画（四日市都市計画区域連絡協議会、令和4年3月改訂）

鈴鹿山系から伊勢湾に至る四日市広域圏が連携し、多様な主体による協働のもとで、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために定められた計画で、四日市市、菰野町、朝日町、川越町の行政区域全体を対象とします。各市町の総合計画や三重県の広域緑地計画等を踏まえ、概ね10年後の令和13年度（2031年度）を目標年次としています。

「地形と人が織りなす水と緑の豊かなまち」を基本理念とし、①“つながる”水と緑の保全と創出、②まちを“彩る”緑化の推進、③みんなで“育てる”緑づくりの3つを基本方針として掲げています。基本方針沿って、広域及び四日市市について施策が整理されており、総合的な緑地の配置により、水と緑のネットワークの形成が目指されています。

④ 四日市市文化振興ビジョン（令和4年3月改正）

本市の文化行政を市民と市との協働のもと進めて行くための方向性と施策を示すものです。文化振興の基本目標として、「産業と文化が調和する住みたくなるまち・住み続けたくなるまち（まちへの誇り・希望）」を掲げています。

本市の文化行政は、6つの施策の柱で進められており、そのうち一つが、「伝統文化の保存及び継承」となっています。振興ビジョンに従い、四日市市文化振興実施計画を作成し、文化振興に関する具体的な事業を全庁的にまとめています。

⑤ 四日市市教育大綱（令和3年3月策定）

本市の教育の目標や施策の根本的な方針を示すもので、対象期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としています。

全てのよっかいちの子どもの可能性をひき出し、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となることを目指し、本市の教育を支える5つの理念が示されています。そのうちの「5. 四日市ならではの教育の推進」のなかで、地域に点在する文化財等地域教材を活用した学習や、地域で働き地域を支える人々の協力を得て展開する学習の充実があげられています。また、地域資源を教育に活かす取組を通じて、「ふるさとに対する誇りと愛着を育む」方針が示されています。

⑥ 第4期四日市市環境計画（令和3年3月）

四日市市総合計画を環境面から推進する観点から、本市の環境に関する状況に対応し、関連する政策の実現のための計画です。

本市の将来像として『環境問題は「自分ごと」 みんなで創る「住み続けられるまち・四日市』を掲げし、市域西部においては「豊かな自然環境の保全と活用」、市域東部においては「環境技術の高度化と活用」と、それぞれの地域特性を活かしながら取り組むとしています。気候変動への対応、持続可能な資源環境の推進、自然との共生・生物多様性の保全、安全で快適な生活環境の確保、より良い環境を共創する仕組みの5つを環境目標とし、それぞれの具体的な施策が示されています。あわせて、地球温暖化対策、環境教育についてもそれぞれ実行計画が作成されています。

⑦ 四日市市地域防災計画（令和4年7月修正）

自治体が災害対策としてやるべきことを災害の種類別（地震、津波及び風水害等）及び時間別（事前の予防対策、発災時応急対策及び復旧・復興対策）が示されています。

指定及び登録文化財に関しては、災害予防対策としての所有者等への保存管理への指導、助言や文化財防火デー等の火災予防に関する事業、発災時の対策として、所有者等から教育

委員会への被害報告及び応急措置の指示、そして破損、劣化、散逸の防止と復旧対策の推進が記載されています。

⑧ 四日市市国土強靭化地域計画（令和3年3月策定）

国土強靭化基本計画や三重県計画を踏まえ、大規模自然災害に対する脆弱性を評価し、事前に的確な取組を実施していくため策定されています。概ね10年間を見据えた計画となっています。

「8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する」ために、「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」を回避する推進方策として、文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進、文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承、博物館等における被害の最小化等が上げられています。

第2章 四日市市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

本市は、東西交通の要衝に位置し、古くから東海道の宿場町であるとともに港町として栄えました。

三重県北部に位置し、北は三重郡川越町、朝日町及びいなべ市、員弁郡東員町、桑名市に、西は三重郡菰野町及び鈴鹿山脈を経て滋賀県に、南は鈴鹿市に隣接し、東は伊勢湾に面しております、面積206.50km²となっています。



四日市市の位置図

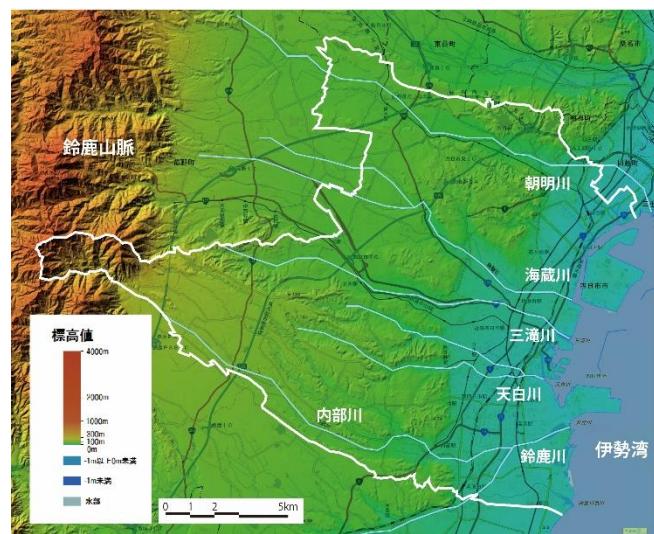
(2) 地形・地質

本市は、鈴鹿山脈を背に扇状地、丘陵地、沖積平野、海岸、及び伊勢湾で構成されています。伊勢湾に面して海岸低地が広がっています。また、朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、内部川、鈴鹿川等、市内を西から東に流れる幾筋もの河川があります。本市西端部は鈴鹿山脈の一部を形成しています。

地域の土台となる地層は、海洋底や大陸の周辺等様々な場所に堆積した地層が、よせ集められたものです。続いてマグマの活動があり、花崗岩等が形成されました。その後、海侵・海退を繰り返したり、湖が広がったりして、厚い地層を堆積させ、さらに山地の浸食等で流れ出した土砂によって、扇状地や平野が形成されました。

東海湖（東海湖盆）※に堆積した地層群は「東海層群」と呼ばれています。そのうち現在の三重県側に分布する層は「奄芸層群」と呼ばれ、いくつもの火山灰層をはさみ、化石も多く含まれます。萬古焼の原料等もこの地層から産出しています。

※湖成あるいは河成による淡水性の堆積物により埋まった堆積盆地。以前は東海湖と呼ばれていたが、近年は東海湖盆と呼ばれることが多い。



四日市市の地形
(地理院地図 (電子国土 web) より作成)

(3) 気候

本市の気候は、温暖多雨の標準的な東海型の気候であり、温暖な過ごしやすい気候です。年間の平均気温は約16°Cで、冬季で約5°C、夏期で約28°Cとなっています。年間降水量は約1,800mmであり、本州の太平洋岸諸地域の値とほぼ等しく日本の平均的な気候の一面を示していますが、春から梅雨期にかけて降水日数が多くあります。

風速は冬から早春にかけて最も大きく、夏と秋は比較的弱くなります。冬にはいわゆる「鈴鹿おろし」の影響を受け、雪しぐれに見舞われることが多いですが、臨海部の降雪は少ないです。一方、夏季の南東季節風は冬季に比べ顕著でなく、湿度が高く蒸し暑い日が続きます。その上、晴天が多いため海陸風の現象が著しく、その交代時の無風状態(伊勢の夕なぎ)は、蒸し暑さを一層助長しています。



四日市市の気候 (H22～R1 の 10 年間平均)
(四日市市統計書より)

(4) 自然環境

海から山まで標高差は1,200mにおよび、地形や地質の違いに加えて、季節による気象の変化にも富み、多様な自然環境を生み出しています。さらに、地理的にも南方・北方の要素が交じり合うところに位置し、多様な動植物の生息域となっています。

市域内には5,000種類をこえる動植物が分布しています。特に、水沢岳を中心とする地域はツツジの群生地として知られ、ニホンカモシカをはじめ貴重な生物の宝庫となっています。また、丘陵地及びその周辺には、イヌナシ、シデコブシ、シラタマホシクサ等東海地方特有の植物も数多く見られます。

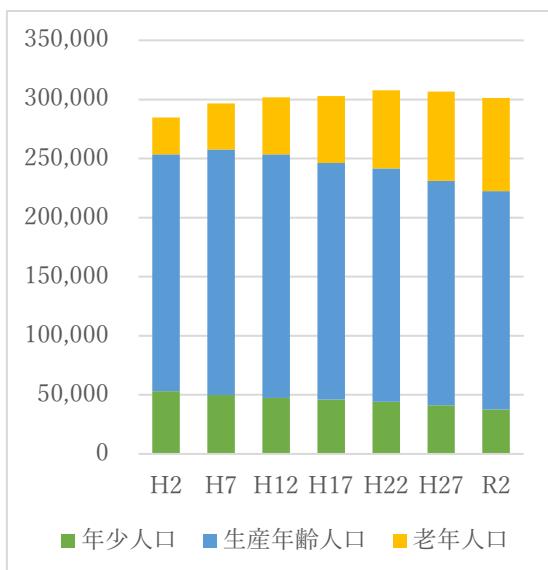
また、本市南東部には貴重な自然海岸が残されており、最近では平成22(2010)年7月、平成25(2013)年7月、平成26(2014)年7月にアカウミガメの産卵も見られました。

2. 社会的環境

(1) 人口動態

本市の人口は、305,424人（令和2年国勢調査）となっており、三重県内では最も多くなっています。総人口は平成22（2010）年まで増加傾向を示していましたが、令和2（2020）年には減少しています。年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向、老人人口（65歳以上）は増加傾向にあります。老人人口は平成2（1990）年には11%でしたが、令和2（2020）年には26%となり、少子高齢化が進んでいます。

世帯数及び世帯人員の推移をみると、世帯数は増加傾向にありますが、一世帯当たりの人員は減少傾向にあり、平成5（1993）年には3人を下回り、令和2（2020）年には2.38人となっています。核家族化の傾向が見られます。



年齢区分別人口の推移
(国勢調査より)

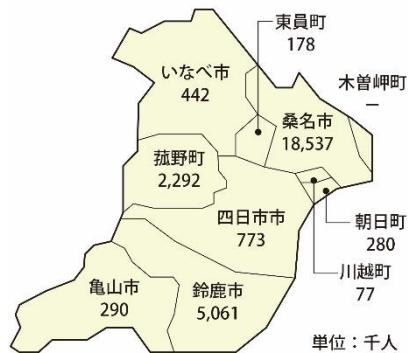


世帯数と一世帯あたり人員の推移
(国勢調査より)

(2) 観光客数

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2(2020)年以降の観光客数は激減していますが、平成31(2019)年1月～令和元(2019)年12月の観光客数は773,716人です。平成30(2018)年度までは増加傾向がありました。隣接する桑名市、鈴鹿市、菰野町と比較すると、少なくなっています。

夏の大四日市まつりは約23万人が訪れる大きなイベントとなっていて、観光客数が増えてています。また、夜景クルーズは平成29(2017)年度まで増加傾向にあり主要な観光資源となっていますが、平成30(2018)年度以降、減少傾向にあります。



北勢地域の市町のR1観光入込客数
(三重県資料より)

※新型コロナウイルス感染拡大前のデータを提示

四日市市の観光客数推移（三重県観光入込客数推計書・観光客実態調査報告書より） 単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
四日市市	911,239	627,723	604,626	733,381	776,929	793,745	798,454	773,716	244,828	272,733

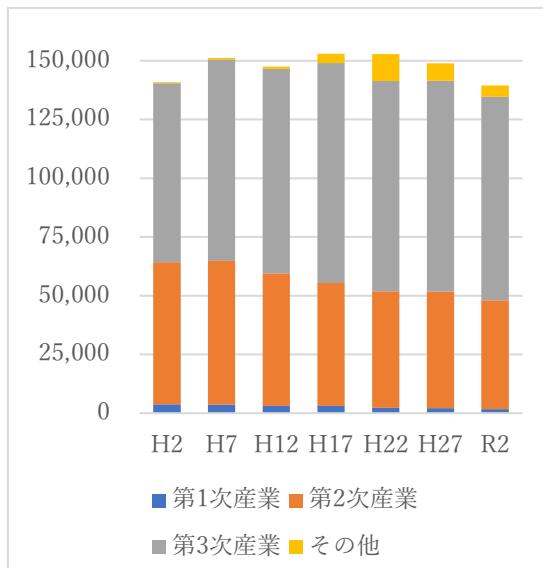
市内の主要施設等の観光客数の推移（四日市市統計書より） 単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
四日市スポーツランド	71,768	81,026	81,563	102,882	95,273	106,610	100,026	106,650	75,008	/
伊坂ダムサイクリング	36,749	38,978	46,579	60,477	57,016	60,693	59,992	62,608	47,249	/
大四日市まつり	167,000	19,900	210,600	226,000	232,000	263,000	233,000	231,000	—	—
四日市花火大会	34,000	38,000	32,800	43,000	43,000	45,000	46,000	46,000	—	—
夜景クルーズ	3,011	3,775	3,665	4,265	4,707	5,944	5,329	4,882	1201	—

(3) 産業

高度経済成長時代には臨海部への石油化学コンビナート企業の立地を中心として重化学を核に産業集積が進み、近年では内陸部に世界最先端の半導体工場が立地する等、我が国有数の産業都市として発展を続けています。

令和2（2020）年国勢調査によると、第1次産業人口は1.3%、第2次産業人口は33.2%、第3次産業人口は62.1%となっています。全国平均に対して第2次産業の割合が高く、第1次、第3次産業の割合が低くなっています。全国平均に対して第2次産業の割合が高く、第1次、第3次産業の割合が低くなっています。ただし、平成2（1990）年の第2次産業の割合は43%となっており減少傾向にあります。



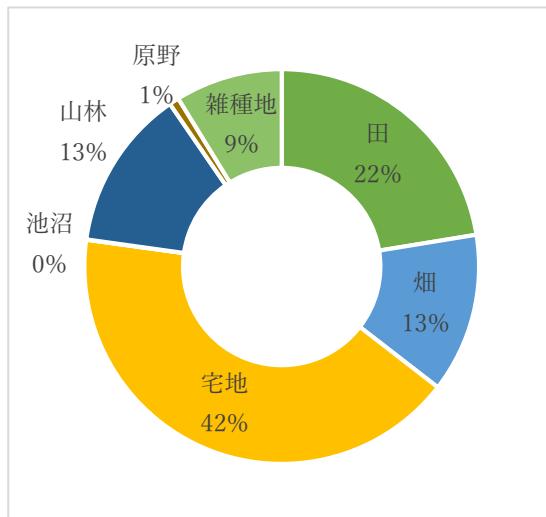
産業区分別人口の推移
(国勢調査より)

(4) 土地利用

本市の土地利用は、大きく分けると、東側臨海部に工業地帯が広がり、その西側に住宅地・商業地が分布し、さらに西側の内陸部には農地や山林が広く分布しています。

令和元（2019）年の地目別面積は、宅地が5,419ha (41.7%) で最も多く、次いで、田が2,914ha (22.4%)、山林が1,717ha (13.2%)、畑が1,698ha (13.1%)、雑種地が1,142ha (8.8%) となっています。

宅地が増加傾向にあり、田、畑等の土地は減少しています。



用途別土地利用面積
(四日市統計書より)

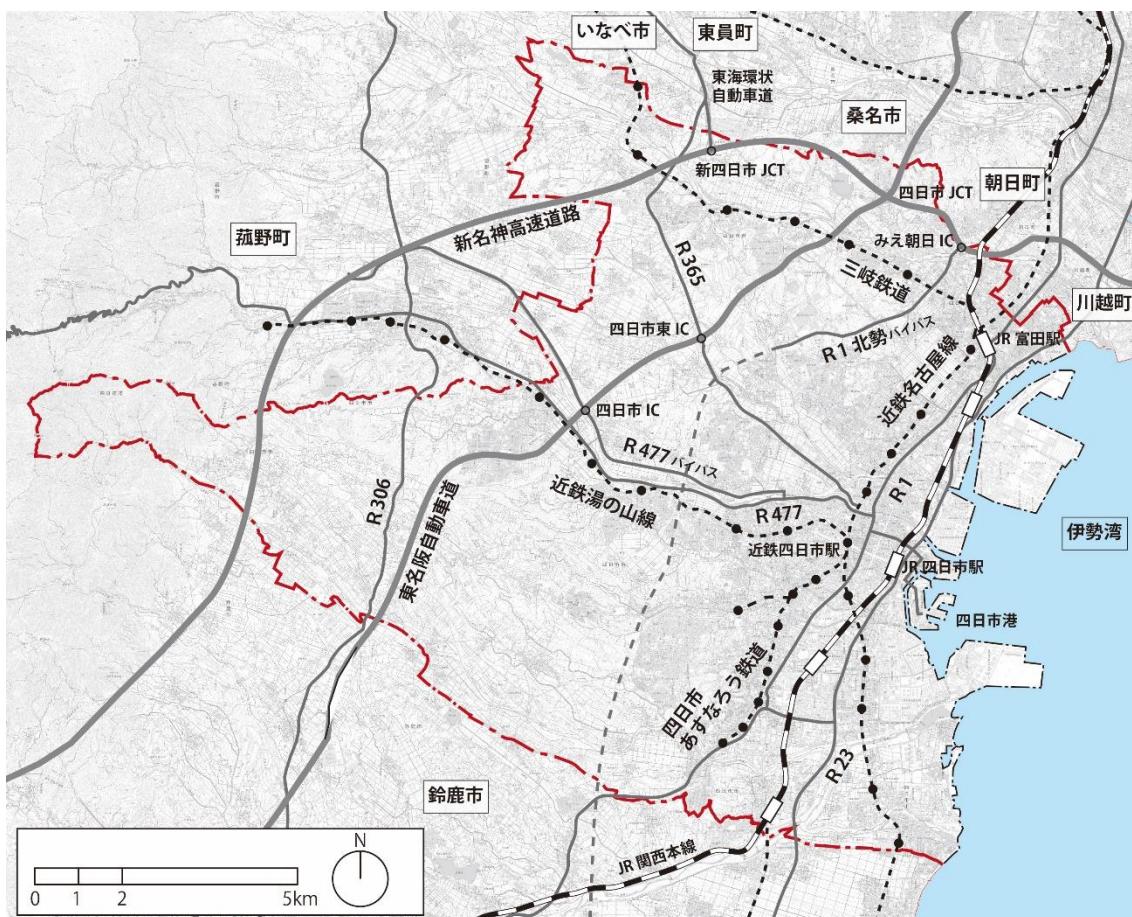
(5) 交通

本市の交通は、臨海部を国道1号、国道23号が、また内陸部を東名阪自動車道が走っています。鉄道については、臨海部を近鉄名古屋線、JR関西本線が通り、内陸に向かって近鉄湯の山線・四日市あすなろう鉄道、三岐鉄道三岐線が伸びています。

公共交通網は、35駅を有する鉄道網を軸として、近鉄四日市駅を起点にバス網が広がっております。市街地を広くカバーするネットワークが形成されています。

道路ネットワークについては、国道1号や国道23号を南北の幹線にして市内道路網が形成されており、近年では、国道1号北勢バイパスや国道477号バイパスの整備が進められているほか、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東海環状自動車道により広域的な高速道路ネットワークも形成されています。

また、本市の重要な物流拠点である四日市港は、国際拠点港湾、スーパー中枢港湾として国際海上輸送網の拠点でもあります。

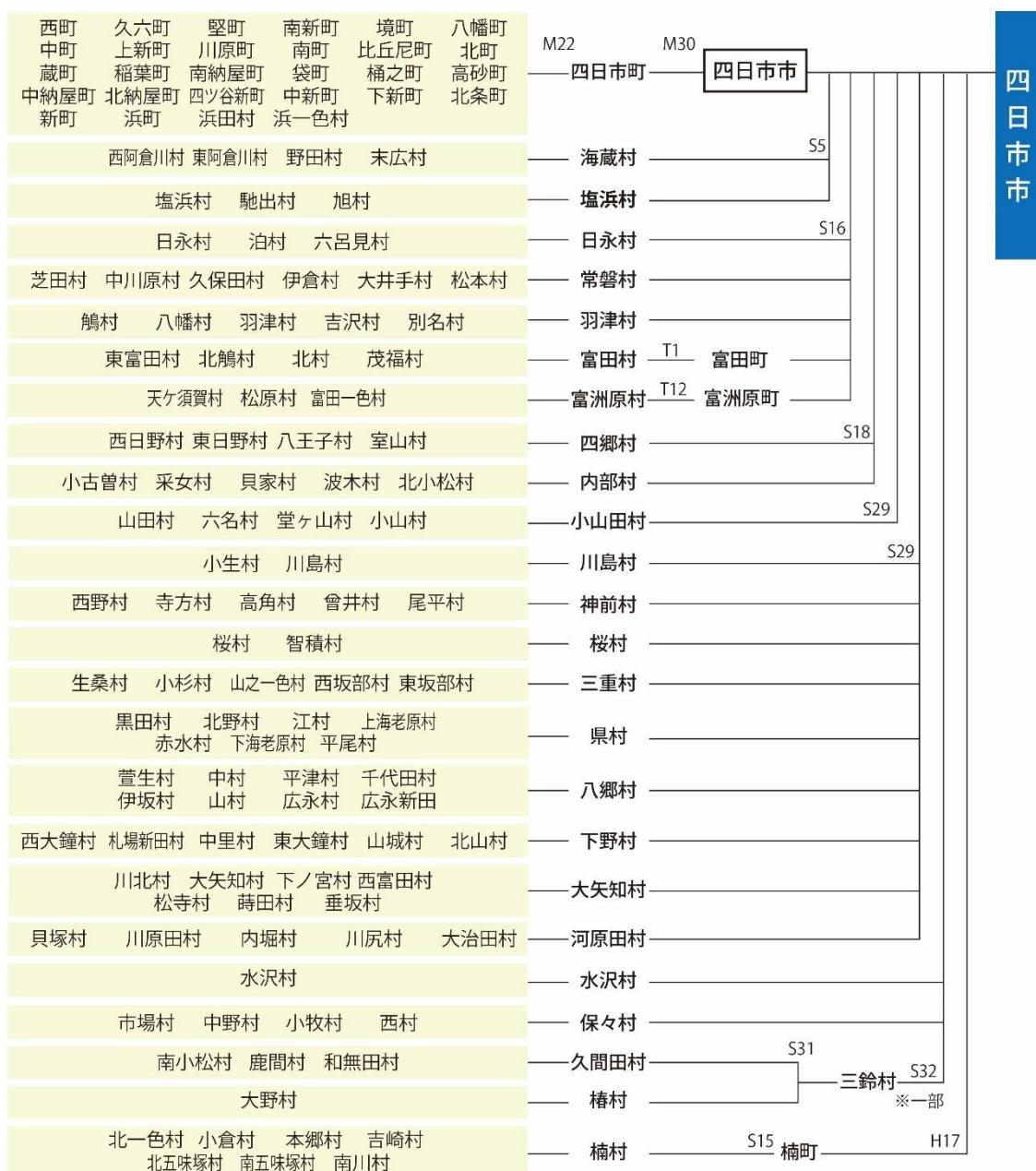


四日市市の交通網（国土地理院地形図をもとに作成）

(6) 四日市市の成り立ち

本市は明治 30 (1897) 年に全国で 45 番目の市として市制施行されました。その後、昭和 32 (1957) 年までに周辺の町村を併合、さらに、平成 17 (2005) 年に楠町と合併し、現在の四日市市域となりました。

現在も旧町村の範囲を基本として、24 カ所に地区市民センターが設置され、それぞれの地区の特色を活かして行政サービスや地域活動が行われています。また、明治 22 (1889) 年の町制施行以前の旧村は、そのほとんどは現在も地名として残っています。



四日市市の変遷（四日市市史より作成）



(7) 災害

本市を含む伊勢平野はわが国の中でも自然災害の多い地域と言えます。

南海トラフ地震の震源域となる遠州灘西部から土佐湾までの南海トラフのプレート境界では、過去100～150年の間隔で巨大地震が発生しており、その発生が予測されています。また、市域周辺には、活断層が多数存在し、歴史的に見ても慶長9^{けいぢゅうきゅう}（1605）年に発生した国内最大級の地震として慶長東海地震、宝永地震（宝永4^{ほうえい}（1707）年）、伊賀上野地震（安政元（1854）年）、濃尾地震（明治24（1891）年）、東南海地震（昭和19（1944）年）、南海地震（昭和21（1946）年）等が発生し、多くの被害が生じています。また、理論上最大クラスの巨大地震が発生した場合、津波による大規模な被害が発生する恐れがあります。

西高東低の地形で、西から東へ市内を流れる河川が多く存在します。このため、過去には昭和34（1969）年の伊勢湾台風や昭和49（1974）年の集中豪雨、平成12（2000）年の東南海豪雨では多数の被害が発生しています。また、海岸部は埋め立て地帯が多く、全般に土地が低くなっています、河川氾濫や内水氾濫の起こりやすい地形となっています。

3. 歴史的背景

(1) 原始・古代

原始・古代の人々の暮らし

旧石器時代として、内戸谷B遺跡（美里町）や宮蔵遺跡（山田町）、久留倍遺跡（大矢知町）等でナイフ型石器が出土しています。

縄文時代の遺跡は、東北山A遺跡（上海老町）で草創期の有舌尖頭器が出土、中野山遺跡（山田町）で早期の煙道付炉穴が多数見つかったほか、小牧南遺跡（小牧町）で中期末の掘立柱建物や堅穴住居、西野遺跡（南小松町）で晚期の土坑墓が造されました。

弥生時代には、前期に大谷遺跡（生桑町）・永井遺跡（尾平町）が伊勢平野北限の稻作文化を取り入れた集落として出現します。どちらも環濠集落です。中期には、大規模な集落跡である菟上遺跡（伊坂町）や谷を挟んでその墓域と想定される山村遺跡（山村町）、祭祀場とされる伊坂銅鐸出土地が一体として見られます。また、久留倍遺跡においては堅穴住居、方形周溝墓のほか集落を横断する谷から大量の木製品・石製品が出土し、木製品・石斧製作加工した拠点的集落であったことが想定されます。後期になると急激に集落が増え、堅穴住居が100基以上見つかった山奥遺跡（大字羽津）のほか、朝明川左岸に位置する西ヶ広遺跡（伊坂町）、銅鐸片が出土した高地性集落である金塚遺跡（山村町）、水田跡がみつかった辻子遺跡が見られます。



久留倍遺跡 弥生時代の谷
発掘調査の様子

古墳時代の前期～中期では集落が減少し、久留倍遺跡や上野遺跡（阿倉川町）に見られる程度となります。一転、後期になると集落が爆発的に増え、市内全域に造られました。古墳は市域で200基ほど確認されている中、重要な前期古墳として志氏神社古墳があげられます。市内唯一の前方後円墳（ただし、現在は後円部（径30m）のみ残存）です。また、中期では方墳を主体とする広古墳群（大鐘町）等があります。後期の古墳は市内各所に存在し、群集墳が多く造営されます。筆ヶ崎古墳群（小牧町）、御池古墳群（西坂部町）、北小松古墳群（小松町）、青木川古墳群（水沢町）、菅野古墳群（貝家町）、和田ヶ平古墳群（山田町）のように横穴式石室を主体とする古墳がある一方、死人谷横穴群（大字羽津）、金塚横穴墓群（山村町）、広永横穴墓群（広永町）のように横穴墓群が多く見られるのが本市の特徴です。



茶臼山古墳群出土遺物

市内に見られる説話・伝承は、倭建命（日本武尊・ヤマトタケルノミコト）の英雄伝説、三重の采女の物語があげられます。倭建命については、市内に杖衝坂・血塚社や足洗池等の伝承地が遺されています。三重の采女とは、雄略天皇に仕えた女官で、『古事記』では、そのとっさに利かせた機転のすぐれた様を述べています。

律令制の成立と神郡としての地域社会の成立

律令制下の当地域は、朝明郡（田光・杖部・額田・大金・豊田・訓霸郷／現在の市北部・朝日町・川越町・菰野町北部）と三重郡（采女・河後・葦田・柴田・刑部郷／現在の市南部・菰野町南部）からなります。

古代の歴史的事象として大きく二つあげられます。『日本書紀』では、天武元(672)年「壬申の乱」の際に大海人皇子（後の天武天皇）の一行が吉野を逃れて美濃へと向かう過程で、三重郡家の建物を焼いて暖をとり、朝明郡の迹太川のほとりで天照大神を遙拝して戦勝を祈願し、その後朝明郡家に入るという象徴的な歴史の舞台となっています。また、天平12(740)年に聖武天皇の東国行幸の際に、朝明郡に2泊したことが『続日本紀』に記され、『万葉集』には聖武天皇や大伴家持が詠んだ歌が収載されています。この行幸は、聖武が曾祖父である天武天皇の壬申の乱の行程を追体験したものといわれています。



聖武天皇東国行幸イメージ図

郡の役所として、朝明郡の郡家は、政庁跡や正倉院跡が見つかった久留倍官衙遺跡（国史跡）が想定されます。また、西ヶ広遺跡では計画的に配置された掘立柱建物群が見つかっていて、朝明郡の役所に関連する建物群と考えられます。一方、三重郡の郡家は、内部地区の小古曽町や采女町周辺が想定されますが不明です。他の三重郡に関わる遺跡は、宮の西遺跡（中川原二丁目）では「柴田郷長右□×」の木簡が、落河原遺跡（西坂部町）や前山遺跡（西松本町）では石帶（役人のベルトの飾り）が出土しています。古代寺院としては、飛鳥～奈良時代の智積廃寺（智積町）や平安時代の大膳寺跡（羽津・市史跡）があり、西ヶ谷遺跡（東坂部町）や伊坂遺跡（伊坂町）でも瓦が出土しています。また、10世紀に建立されたとされる垂坂山観音寺には現在多くの仏像があり、信仰を集めています。



宮の西遺跡出土木簡

平安時代中期になると朝明郡・三重郡は神郡として伊勢神宮に寄進されます。神郡としては、まず9世紀に度会・多氣両郡が神郡とされ、継いで飯野郡が加えられました。10世紀には員弁郡、三重郡、安濃郡と寄進され、11世紀に入ると朝明郡も加えられ、朝明・三重・員弁を「道前三郡」と称されるようになりました。このような中、現市域の朝明・三重両郡内に神宮の御厨・御薬園も多く分布するようになり、芝田遺跡（芝田一丁目）や小判田遺跡（久保田一丁目）等関連する遺跡が見られます。

(2) 中世

四日市と四日市庭浦の成立

伊勢国では11世紀の中期に、平正輔・正度により伊勢平氏の勢力が確立され、さらに

その子孫忠盛・清盛父子が中央進出し、平氏政権を樹立します。清盛の没後、鎌倉政権に取って代わられると、平氏余党の最後の抵抗が元久元（1204）年の「三日平氏の乱」で、本市域を含め各地で蜂起しましたが、短期間で鎮圧されました。

室町時代になると、伊勢守護は土岐氏、細川氏、山名氏、仁木氏等めまぐるしく変わる中、北伊勢は近世の軍記等に記載される「北勢四十八家」と呼ばれる土豪が活躍したとされます。

文和年間（1352～56）、下野国赤堀から来往し勢力を扶植した赤堀氏は、文明年間（1469～87）、一族の浜田氏・羽津氏とともに勢力を伸ばしましたと伝承がありますが、史料が少なく裏付けは限定的です。

「四日市」の地名はこの頃から現れます。文明5（1473）年6月に伊勢神宮の外宮が守護に対して出した文書（げぐうちょうせん外宮序宣）に「四ヶ市庭浦」と見えるのが初見で、市場と付属する港湾施設（浦）が存在したことが知られます。



四ヶ市イメージ模型

戦国時代の勢力争い

東へ伊勢湾、西は鈴鹿山脈を越えて近江へと至る陸海交通の要衝の地を舞台として、武士が勢力を競います。

戦国期、伊勢国内では北畠・長野・梅戸の各氏と美濃の斎藤・近江の六角氏が勢力を強めます。15世紀末斎藤氏が没落し、16世紀には六角氏が北伊勢に侵入し、関・梅戸氏等と結びつき、国人たちを再編成していきます。

尾張の織田信長は永禄10（1567）年8月、伊勢に侵入し北伊勢の土豪を配下におさめました。翌年信長の家臣である滝川一益は北伊勢を統制下に、永禄12（1569）年には北畠氏もおさえ、北伊勢は信長の勢力下に入ります。信長の死後も次男・信雄が支配しますが長くは続かず、豊臣政権下に組織されます。

（3）近世

江戸幕府による陣屋の設置

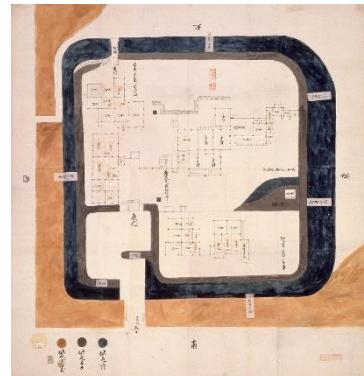
豊臣秀吉による太閤検地が文禄3（1594）年に実施され、その後、徳川家康が本多忠勝を桑名へ配し、四日市を分立させて幕府領（天領）としました。

江戸幕府は、伊勢国内の幕府領支配のため、四日市代官、神宮等に関わって山田奉行を置きました。それに伴い、四日市には江戸時代を通じて現在の中部西小学校の場所に陣屋が置かれました。陣屋は慶長8（1603）年に建てられたとされています。

江戸時代初期の四日市付近の幕領は四日市代官付領と治田付領（員弁郡北勢町）に分かれ、同じく幕府領の近江水口城番であった山口但馬守の預かり地も存在し、複雑でした。江戸中

期、享保（1716年～）の初期には四日市代官も専任でなくなり、京や美濃の代官が預かるようになりました。享保9（1724）年、四日市周辺は、大和郡山藩主柳沢吉里の領地となり、四日市代官所は郡山藩の支配となりました。享和元（1801）年になって幕府領に復帰しますが、専任の代官は置かれず、近江信楽の多羅尾氏預かりとなり幕末に至ります。

また、現市域の当時の支配も複雑で、幕領のほか、桑名藩、菰野藩、津藩、亀山藩、紀州領等、様々な領主が支配していましたことがうかがわれます。桑名藩領は藩主松平氏が武藏国忍おしへ転封を命じられたのに伴い忍藩の領地となり、八風道の要地であった大矢知村に陣屋が置かれました。



四日市宿陣屋絵図

井島文庫（江戸時代後期）

東海道と伊勢参宮のにぎわい

四日市は東海道の43番目の宿駅が置かれ、富田と日永には間の宿としてにぎわいます。日永は東海道と伊勢参宮道との分岐点（追分）としてにぎわいました。市域には、南北を結ぶ東海道・伊勢参宮道・巡見街道のほか、東西を結ぶ菰野道や八風道・千草道等が通り、鈴鹿山脈を越えて近江への往来も盛んでした。

一方、四日市湊は、「十里の渡し」として、熱田の宮との間を旅客や物資を運んで栄えました。

交通の要衝として商工業が盛んになるとともに、しきりに行き交う旅人や参宮客等によってにぎわい、東西の文化の交流もしきりに行われるようになりました。



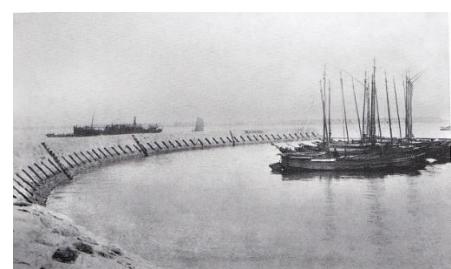
交差する街道

（4）近・現代

四日市港と近代産業の発展

幕末になると、「七里の渡し」の桑名は上流からの土砂で水深が浅くなり、四日市湊が横浜方面や伊勢湾航路の中心となります。しかし、安政の大地震の被害により、船の出入りに支障をきたすようになります。その後、明治5（1872）年の三重県庁の四日市への移転

とともに再び発展していきます。稲葉三右衛門が私財を投じ、明治6（1873）年から10年以上の歳月をかけて修築に取組み、明治17（1884）年に近代的な



明治40年頃の四日市港

港として四日市港が完成し、今日の四日市港の基礎を築きました。明治 32（1899）年には開港場に指定され本格的に外国との輸出入が認められ、昭和 11（1936）年には国産振興四日市大博覧会が開催、同 27（1952）年に特定重要港湾に指定されます。一方、鉄道は、明治 27（1894）年 12 月に関西鉄道の四日市・草津間が開業し、明治 28（1895）年 11 月に龜山・名古屋間が開通しました。

このような地の利を活かして、5 世伊藤小左衛門は官営富岡製糸場を模範として明治 7（1874）年、器械製糸をこの地にもたらしました。また、10 世伊藤伝七は、渋沢栄一の資金援助を受けて明治 19（1886）年に三重紡績会社を企業し、周辺の紡績会社を吸収して、大正 3（1914）年に大阪紡績と合併し東洋紡績としました。

一方、丹波修治や鎌井松石は、員弁の岡田正堅や瀬木君耕等と交友社を明治 15（1882）年に結成し、県内の産物を中心に博物研究を行いました。広瀬淡窓門下の大賀賢励（旭川）は明治 10（1877）年に官許を得て、生家の淨円寺境内に援英園半学舎を開設し、多くの逸材を輩出しました。また、館通因は、詩歌・神道・挿花等にも秀でた人物で、のち北勢の地誌等、郷土史に専心しました。

戦災からの復興と都市の創造

第二次世界大戦では、九度にわたる空襲により、市街地や第二海軍燃料廠をはじめとする工場地帯は甚大な被害を受けました。戦後、市街地は、戦災復興計画がたてられ、事業が次々と進められていました。

戦前・戦中の 9 カ村に加え 13 カ村を合併して現在の四日市市となりました。

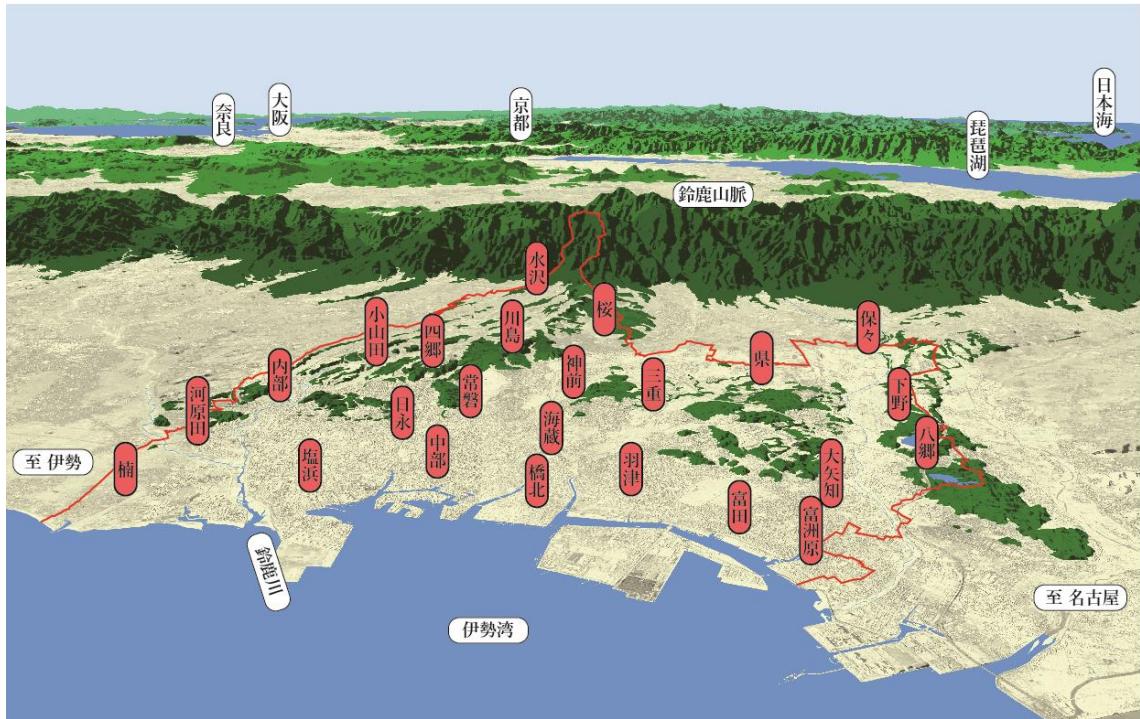


四日市空襲後の様子

この間、昭和 27（1952）年の講和記念四日市大博覧会、同 31（1956）年の高花平団地の建設、同 38（1963）年の名四国道の開通、同 50（1975）年の三重国体開催等が行われました。一方で、同 34（1959）年の伊勢湾台風では大きな被害を受けました。

戦前に重工業を誘致したことが要因となって、臨海部には第二海軍燃料廠の跡地を中心とした石油化学コンビナートが形成され、工業都市へ発展していく基盤が作られました。港の整備も進み、日本を代表する工業港湾都市としての性格を確立しました。一方、コンビナート企業の操業の拡大に合わせて、昭和 40 年代には大気汚染によるぜん息患者が増える等深刻な公害問題が発生し、公害訴訟が昭和 42（1967）年に提起され、昭和 47（1972）年 7 月 24 日に原告側の全面勝訴の判決が出されました。この判決を契機に企業側の公害防止装置の改善が進められました。

4. 地区ごとの歴史文化の特徴の概要



市域における各地区の位置図

(1) 中部地区（共同、同和、中央、港、浜田）



東海道の道標（南町）



大入道



末広橋梁（旧四日市港駅鉄道橋）

①東海道四日市宿

江戸時代には、東海道五十三次の43番目の宿場町として栄えました。東海道の往来が活発になる近世以前より、市場町としてにぎわっており、宿場町となったことで、より商業のまちとして発展しました。町並みは、東海道に沿った北町・南町、東海道と交わる浜住還に沿った立町・中町・浜町を中心に形成されました。また、幕府の直轄地として代官所が置かれ、絵図によると、周囲に濠をめぐらした防御的な施設でした。平成11（1999）年の発掘調査により、木の橋脚や護岸施設とともに濠跡が見つかり、多量の陶磁器や木製品等が出土しました。地区内には、本能寺の変の際に、大坂の堀から三河に戻る際に徳川家康が立ち寄ったと伝承がある思案橋があります。

②近代産業と四日市港

四日市港は昔から天然の良港で、15世紀ごろには湊としての姿が形作られたといわれています。幕末から明治初期にかけて伊勢湾内最大の商業港となりました。しかし、安政の大地震に

よる被害等で、船の入港が困難となっていました。それを憂いた稻葉三右衛門が明治6（1873）年に改修事業を始め、10年以上の歳月を経て、近代港湾の基礎を築きました。その後、度重なる災害に遭いながらも発展を続け、明治26（1893）年から三重県が大規模な修築事業を行い、このとき築かれたものが今に残る潮吹き防波堤等の四日市旧港港湾施設で、国指定重要文化財に指定されています。明治32（1899）年には国から開港場の指定を受け、国際貿易港となります。四日市港の近代化は近代産業を後押しします。繊維産業の発展に伴い綿花、羊毛の代表的な輸入港となります。戦後には特定重要港湾に指定され、海岸部への石油化学コンビナートを始めとした工業都市としての発展にも寄与することになります。

③室町時代からの市

承元（1207）年、鴨長明の伊勢記に「浜村」という地名が出てきます。これが後の四日市を指すものといわれています。文明2（1470）年には浜田に築城した田原美作守忠秀により、領内の殖産振興をはかるために市場を形成したとされます。四日市と称して毎月4の付く日の定期市が始まり、これが「四日市」の名の起りといわれています。市内では、現在多くの定期市が開かれています。なかでも三滝川慈善橋市場は市内で最も古い歴史があります。

④赤堀三家

応永年間（1394～1428）、田原孫太郎景信が上野国赤堀庄から移り赤堀城を築き、一帯を赤堀一族が治めたといわれています。景信の三男である忠秀が、現在の鶴森神社・鶴の森公園に浜田城を築き、浜田城の西にあった東海道を東に移し、また東海道と港が交わる大道を開いて市場を形成し、城下に現在に続く市街地としての基盤をつくったとされます。地区内にある建福寺は室町時代前期に開基された寺院で、赤堀一族の菩提寺といわれています。

⑤祭礼・行事の民俗文化

諏訪神社の例大祭である四日市祭は、江戸時代の初期から伝わり、「東海の三大祭り」とまで称されるにぎやかな祭りであったといわれています。四日市空襲により「大山車」や「遼（ネリ）」は焼失しますが、終戦1年後の昭和21（1946）年9月25日・26日・27日に従前の諏訪神社の例大祭である四日市祭が復活し、年月を追うごとに山車も復興し、現在に至っています。昭和39（1964）年からは市民の祭典として「大四日市まつり」が始まり、大入道、鯨船、大行列等市内の代表的な民俗行事が行われています。一方、伝統的な祭礼を復活させようと、平成9（1997）年より「秋の四日市祭」が開催され、舞獅子や「遼」が奉納されるようになり、平成14（2002）年の鎮座800年記念の年からは、例大祭として10月第1日曜日に行われています。

⑥菰野道の起点

菰野道は、四日市宿の中心である札の辻から、菰野町菰野へつなぐ街道です。札の辻から港をつなぐのは浜往還であり、立町・中町・浜町と町並みがつながっています。菰野城下町と四日市宿の往来は頻繁で、藩主の参勤交代も菰野道を通って四日市に至り、東海道に合流して江戸へ向かいました。旧街道沿いには、西町延命地蔵等かつての街道の姿を感じさせる文化財が残っています。

⑦四日市港へつながる鉄道の発達

各地から四日市港への産業関連輸送を主目的として、鉄道網が整備されています。本市における近代産業の発祥の地である四郷と市内を結ぶために、四日市あすなろう鉄道の前身である三重軌道が大正元（1912）年に開業しました。また、藤原岳の石灰岩を原材料として作られるセメントを四日市港へ輸送することを目的に、昭和6（1931）年には三岐鉄道が開業され、現在もJR四日市駅から港への引込線が存続しています。四日市港の千歳運河には、跳開式鉄道橋「末広橋梁（旧四日市港駅鉄道橋）」が架けられ、国指定重要文化財です。

(2) 橋北地区



萬古神社



工場夜景（大正橋）



J R 関西本線の三滝川橋脚

①四日市萬古焼の産地

昭和 54 (1979) 年に国の伝統的工芸品として指定された「四日市萬古焼」の主産地です。幕末に山中 忠左衛門が東阿倉川の唯福寺住職田端 教正の海蔵庵窯から手ほどきを受ける等 20 年の研究を重ね、明治 3 (1870) 年に水車町（現浜一色町西）に本格的に開窯しました。その後、四日市港や鉄道の整備に伴い、萬古焼が海外に輸出されるようになり、急速に地場産業としての基盤が築かれました。萬古神社は、山中忠左衛門等、萬古産業発展のために功績顕著な個人を祭神として合祀しています。昭和 38 (1963) 年からは神社周辺で、毎年 5 月に「四日市萬古まつり」が開催され、たくさん的人が集まります。

②東海道及び街道沿いの集落形成

江戸時代に東海道が整備されると、街道筋に人家が建ち並び、また四日市宿の助郷として人馬の提供も行われるようになりました。街道沿いに創業した天保年間 (1830~1844) からの店である「文蔵の餅屋」や、文政年間 (1818~1829) からの嶋小の団子は現在も続いています。

③工場地帯（コンビナート）

四郷地区の実業家 10 世伊藤伝七は、明治 19 (1886) 年に三重紡績株式会社を創設し、明治 21 (1888) 年には浜町に本社・工場がほぼ完工、現在の三滝公園では大正 13 (1938) 年に新浜地内の東洋紡績ができ、第二工場も操業を開始しました。昭和に入ると軍需産業の進展に伴い、昭和 18 (1943) 年、浦賀ドッグの造船所設立を目指し、午起 地先の海岸埋め立てが始まりました（敗戦により中止）。

昭和 30 年代には午起海面で大規模な埋め立てが行われ、昭和 38 (1963) 年に第 2 コンビナートが本格的に稼働しました。現在は、工場夜景等本市の観光資源として発信されています。

④鉄道

地区内には現在、JR 関西本線と近鉄名古屋線が通ります。近鉄名古屋線の沿線には製陶業者の工場や卸問屋が建ち並んでいます。JR 関西本線は、明治 23 (1890) 年、関西鉄道が拓殖駅から延伸した終着駅として開業し、昭和 6 (1931) 年に午起駅を設け、午起海岸の海水浴客のために夏季のみ仮停車場を設けました。利用客の減少により昭和 23 (1948) 年に廃止されました。また、三岐鉄道が富田駅から国鉄四日市駅までに乗り入れに伴い 2 代目の午起駅が昭和 27 (1952) 年に開業、昭和 39 (1964) 年廃止されました。三滝川橋脚は、JR 富田浜駅から四日市駅間に複線電化に伴い利用されているもので、往時のレンガ造りの一部が残っています。

(3) 海蔵地区



東阿倉川イヌナシ自生地



海蔵川桜並木



御厨飽良河神社の獅子頭

①四日市萬古焼のはじまり

国の伝統的工芸品として指定されている「四日市萬古焼」は、文政 12（1829）年に唯福寺の住職であった田端教正が江州信楽の陶工上嶋庄助を招いて寺の近傍海蔵庵の地に窯を築き、その付近の土を探って陶器の製造を始めました。後に四日市代官多羅尾氏の御用窯となり、この技術が山中忠左衛門や堀友直の桑名萬古に合流し、今日の萬古焼の基礎となりました。

②東海地方固有の植物

東海地方の固有種であり、ナシの原種と言われるイヌナシ（マメナシ）の自生地があります。また、イヌナシと栽培ナシの中間であるアイナシも自生しており、この種が発見された原木として、ともに国指定天然記念物となっています。ため池周辺や湧き水のあるやや湿った場所に自生していますが、耕地整理や宅地開発で生育地が減っており、学術的にも貴重なもの高いものです。

③川と桜並木

地区には、海蔵川、三滝川等が流れています。海蔵川では、昭和 34（1959）年頃の改修工事により堤防に桜が植樹され、以来地区の誇りとして実行委員会により拡充、保全が行われてきました。現在、海蔵川左岸の末広橋～新開橋までの約 1.5 kmに約 500 本のソメイヨシノが並木をつくり、本市の桜の名所となって、多くの花見客でにぎわいます。

④獅子舞等の祭礼行事

かつて旧阿倉川村は伊勢大神楽の発祥地の一つであり、獅子舞が昭和 20 年代半ばまで存続していました。令和 2 年には 60 年ぶりに海蔵神社に奉納されました。また、御厨飽良河神社には、安政 2（1855）年と記された獅子頭が残されています。現在も西阿倉川獅子舞保存会が獅子舞を保存・継承しています。

⑤東海道

地区的東部には東海道が通っています。江戸日本橋を拠点に一里塚が設けられ、三ツ谷の一里塚は日本橋から 99 番目です。かつてのものは昭和 20 年代に海蔵川が拡幅された際に川の中に取り込まれてしまいましたが、平成 13（2001）年、海蔵川左岸に一里塚跡の石碑が建てられました。近くには、明治 18（1885）年 2 月、旧桑名郡多度町（現桑名市）の多度神社を勧請して建立された多度神社が街道に面して鎮座し、地域の人々より厚い信仰を受けてきましたといわれています。

(4) 羽津地区



森家住宅



志氏神社古墳



羽津城跡

①東海道

東海道に沿って、集落が形成され発展してきました。現在も常夜燈や一本松（かわらづの松）、道標や大規模な町屋の趣を伝える民家もあり、街道の歴史を感じることができます。

②古代史の舞台

672年壬申の乱のとき、大海人皇子が朝明郡に立ち寄った際に、天照大神を遙拝したとの伝承から天武天皇神宮遙拝所碑が糠塚山（額突山）の山頂にあります。また、奈良時代の聖武天皇の東国行幸にお供した丹比家主真人が詠んだとされる、「後にしひとを思はく思泥（四泥）の崎木綿取り垂でて幸くとぞ思う」が『万葉集 卷六』に収められ、その「思泥（四泥）の崎」が志氏神社付近とみられ、歌碑が神社内にあります。

③古墳文化

志氏神社境内にある志氏神社古墳は、市内で唯一確認されている前方後円墳で、古墳時代の前期（4世紀末）に築造されたものと考えられます。市指定史跡に指定されています。内行花文鏡、車輪石、勾玉、管玉等が出土しました。当時、この地に勢力を誇った豪族の存在がうかがえます。また、糠塚古墳群は山頂やその周辺に古墳が築かれ、埴輪や須恵器が出土しています。大正時代に消滅した死人谷横穴群では、金銅製の環頭大刀柄頭が2個出土したとされ、一つは現在東京国立博物館に所蔵されています。

④仏教文化

古代、朝明郡の額田郷に属し、仏教文化が地域に広がり寺院が建立されました。大膳寺は、10世紀に慈惠大師の弟子である覚鎮が建立したとされています。その後、16代円爾が本願寺蓮如上人の教化を受け浄土真宗に転じ、大膳寺を出て淨恩寺を起こしたと伝えられます。光明寺は、弘仁年間（810～824年）に空海が諸国を巡回した際に始まったといわれますが、享禄年間（1528～1531年）に、羽津城主赤堀左京大夫盛義が出家して光明寺に入り、現在地に寺を移したといわれています。また、正法寺は、応永年間（1394～1428年）に羽津城主赤堀右エ門大夫盛宗が開基となり開山したといわれます。

⑤赤堀三家

応永年間（1394～1428年）、田原孫太郎景信が上野国（今の群馬県）赤堀庄から移って赤堀城を築き、一帯を赤堀一族が治めたといわれています。景信の長男である盛宗が羽津城を築城し、以降、6代にわたって支配が続いたとされます。永禄10（1567）年に、織田信長の北勢侵攻でその軍門に下ったとされます。羽津城跡は、近鉄名古屋線により改変されていますが、土壘が名残をとどめ、市指定史跡に指定され石碑が建っています。

⑥海岸沿いの開発

遠浅の海岸沿いの砂浜には、明治末より海水浴場が整備され、大正13（1924）年には有料の「霞ヶ浦遊楽園」が開設されました。名古屋からの交通の便の良さ等から、周辺には別荘が競って建てられましたが、伊勢湾台風の被害で砂浜は消滅しました。現在、霞ヶ浦緑地として市

民の憩いの場となっています。また、昭和4（1929）年～昭和25（1950）年にまでは競馬場もありましたが、競輪場になり現在に至っています。昭和40年代以降、出島方式によって埋め立てが行われ、第3コンビナートが形成されました。現在は工場夜景等本市の観光資源として発信されています。

⑦祭礼行事

羽津地区の獅子舞は「中北條獅子連中」、「中南條獅子連中」及び神楽獅子にユーモアと曲芸を取り入れた「石北宮守太神楽保存会」の3団体があり、例祭において地区及び神社にて舞を奉納しています。

また、今では他でものほとんど行われていない神事として、伊賀留我神社での「日待ち神事」が氏子を中心に現在も行われています。

(5) 富田地区



富田の一里塚跡



鳥出神社の鯨船行事



アミカン本社事務所

①東海道（立場）

富田は、江戸時代に桑名藩領となり、東海道の桑名宿と四日市宿の間の「立場」と呼ばれ、高札場が設けられ、一里塚が建てられ、常夜燈が置かれました。人々の往来で大変なにぎわいがあり、茶店が軒を並べ名物の松かさで焼いた焼き蛤を売る光景が見られ、当時の様子が浮世絵等に描かれています。また、俳人宝井其角が尾張屋の店先で詠んだ「蛤の焼かれて鳴くやほととぎす」という句があり、句碑が富田浜に建てられています。

②中世の城館（富田城と茂福城）

「朝明郡富田之館」を拠点としたとされる伊勢平氏の一族、進士三郎基度は、元久元（1204）年、三日平氏の乱の後、京都の守護平賀朝雅に滅ぼされました。近世の伝承では、室町時代に南部氏が信濃国から移り、富田城を築き、織田信長の北勢侵攻で滅ぼされるまでこの地を治めたとされます。また、貞冬という人物が越前朝倉氏のもとにいましたが、応永年間（1394～1428）の乱を避けて当地に移り、地名にちなんで茂福氏を名乗ったとされます。朝明川上流の保々西城を構えた朝倉氏と同族とされます。近世の軍記には、永禄3（1560）年に羽津城主の田原氏と朝倉氏とが激しく争う茂福合戦等続き、永禄10（1567）年には、城主朝倉盈豊は、長島で滝川一益に謀殺され、その際、主人の首を家臣が保々に葬ったとされます。この戦いで茂福城は落城したとあります。富田の一本松は、滝川軍が海路から上陸する目標にしたといわれています。

③多彩な祭礼行事（鯨船行事ほか）

鯨船行事、石取祭、虫送り、どんど焼き、亥の子まつり、日待ち神事等、長い歴史を刻む伝統行事が大切に引き継がれています。五穀豊穣や豊漁を祈る行事です。鳥出神社の鯨船行事は、国指定重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。鳥出神社には天明元（1781）年の所有銘のある2隻の「御座船模型」があり、その頃に鯨船行事が始まったという伝承もあります。

④漁師町と地場産業

近世より海岸部では漁師町が形成されました。現在も海岸に向かって伸びる町割、未だ多く残る弁柄格子と立てかけられた縁台等、往時の町並みを感じることができます。また、漁業を支える漁網製造が江戸末期から発達し、地域の重要な産業となっています。アミカン（旧網勘製網）本社事務所は国登録有形文化財となっています。地区が発展したことで祭礼にかかせない提灯製造も発達し、明治5（1872）年には現在とほぼ同じ形で製造が行われており、「四日市の提灯」として三重県の伝統工芸品に指定されています。石取祭り山車に飾られたり、鯨船行事の際には、東富田町の辻ごとにテーマ性を持った鮮やかな提灯7個を取り付けた提灯台14基が設置されて祭りに彩りを添えています。

⑤桜並木（景勝地）

十四川沿いの桜並木は、市内の桜の名所となっています。堤防に沿って東西に約1.2km、ソメ

イヨシノが 600 本余り並んでいます。大正 14 (1925) 年、網勘製網株式会社へと法人化されたのを記念して植樹したのが始まりです。地域の人たちが花壇を整備する等、住民の憩いの場となっています。

⑥鉄道

富田は、JR 関西本線、近鉄名古屋線、三岐鉄道三岐線が通る交通の要衝で、JR 富田駅、近鉄富田駅は地域の核となっています。三岐鉄道は、いなべ市藤原町の工場から四日市港にセメントを運ぶ目的で昭和 6 (1931) 年に開通し、今も現役です。

⑦記紀神話の舞台

富田の地名は、古事記で「倭建命」が大きな白鳥と化して飛び去ったという伝説より、「とんだ」が変換されたと言われています。また、鳥出神社は、「鳥が出る」というもので、この倭建命伝説に由来するといわれています。

(6) 富洲原地区



旧東洋紡績富田工場原綿倉庫



けんか祭り



伊勢湾台風慰靈碑

①近代化の先駆け

大正3（1914）年に10世伊藤伝七創設の三重紡績と大阪紡績が合併して東洋紡績株式会社が誕生すると、大正6（1917）年より東洋紡績富田工場の操業が開始されました。塩水が混じり農業には向かない土地でしたが、海上交通が便利で工場立地に適しており、昭和初期まで原綿倉庫や事務所、社宅等が建設されました。地区の人口も増え、富洲原地区は発展しました。水道が早くに敷かれる等本市の近代化の先駆けとなった地区であり、近代建築が残ります。富洲原小学校の講堂は、地元の実業家である平田佐次郎や伊藤平治郎、及び町民の寄付も受け、昭和11（1936）年に建設されたもので、現在も当時の姿を残したまま利用されています。また、旧東洋紡績富田工場原綿倉庫は、工場の建物として唯一残っているもので、国登録有形文化財に登録されています。

②古代史の舞台

古代においては、朝明郡豊田郷に属していたと伝えられます。聖武天皇が東国行幸の際に詠んだとされる、「妹に恋い吾の松原見渡せば潮干の潟に鶴鳴き渡る」が『万葉集』に収められ、この松原を聖武天皇社付近とする伝承があり、町名との関連がうかがわれます。現在の聖武天皇社は、安貞元（1227）年に伝承によりこの地に創建されたと伝えられます。

③漁師町の歴史と関連産業

近世より富田一色は漁師町として栄えてきました。現在も町割等に当時の町並みを感じることができます。水産物加工も盛んに行われてきました。また、漁業を支え漁網製造が江戸末期から発達し、平田商店（のちの平田紡績）等地域の重要な産業となりました。

伊藤平治郎は、漁業だけでは不安定と考え、明治37（1904）年に「三重浴布商会」を設立し、手織機で伊勢タオルの製造を起こしました。

④暮らしと祭礼行事

松原、天ヶ須賀の石取祭、富田一色のけんか祭り、どんど、がに祭り等、長い歴史を刻む伝統行事が大切に引き継がれています。石取祭は、松原と天ヶ須賀各5台の祭車が鉦・太鼓を打ち鳴らし町内を練り回る賑やかな祭りです。けんか祭りは、鎌倉時代、非業の死を遂げた佐原豊前守の怨霊を鎮めるため、満月上人が民衆とともに鉦を叩き練行したことによる来します。大鉦を鳴らし飛鳥神社に入ろうとする宮守と、太鼓を叩き防ごうとする氏子たちが激しくもみ合う勇壮な祭りです。

⑤八風道

八風道は富洲原の海運橋から鈴鹿山脈を越え、近江（滋賀）へとつながる街道です。古くは、保内商人を中心とする四本商人（東近江の商人）が往来する道として栄え、江戸時代以降は、富田一色から魚を近江に売りに行くために使ったといわれています。現在も街道沿いには道標等が残っています。当時、廻船業に従事する人も多く、大矢知を中心とした忍藩から江戸方面へ運ぶ年貢米が富田一色の湊から積み出されました。

⑥伊勢湾台風被災

昭和34（1959）年の伊勢湾台風は市内で死者110余名もの甚大な被害を出しました。特に富洲原・富田の沿岸部では多くの家屋が全壊・流失しました。市内で最も被害の多かった富田一色の海浜緑地に、殉難者の冥福を祈るために、昭和41（1966）年に慰霊碑が建立され、毎年、被災した9月26日に殉難者慰霊献花式が催されています。

(7) 大矢知地区



久留倍官衙遺跡公園



観音寺・慈恵大師坐像



大矢知素麺

①忍藩の大矢知陣屋
江戸幕府の成立により桑名藩領となりましたが、桑名藩主松平氏が武蔵国忍への転封を命じられたのに伴い忍藩の領地となり、八風道の要地であった大矢知村に陣屋が置かれました。現在の市立大矢知興譲小学校の敷地が忍藩陣屋跡であり、濠の土手の松並木が往時を偲ばせます。明治3（1870）年に庶民を対象とした藩校興譲堂が造られ、校名の由来となりました。
②古代朝明郡の郡衙
古代には朝明郡に属し、朝明郡の郡衙が置かれました（久留倍官衙遺跡）。『日本書紀』によると、天武元（672）年、壬申の乱の際に大海人皇子が朝明郡の迹太川で天照大神を遙拝し、その後朝明郡家に入ったとされます。また、『続日本紀』や『万葉集』によると、天平12（740）年、聖武天皇が東国行幸の際に朝明行宮に2泊したとされる等、古代史の歴史の舞台となり、天武天皇迹太川御遙拝所跡（県指定史跡）等関連する史跡が地区の中に点在しています。
③中世の城館
南北朝時代の文治元（1372）年、垂坂山に布陣した南朝側の北畠頼泰と北朝側の仁木義長・南部頼勝（大矢知砦主）が争った垂坂山の合戦が起こりました。その後、北勢四十八家が割拠したといわれ、勢力争いをするなか、大矢知地区には、大矢知氏による大矢知城、蒔田氏による蒔田城が築かれたとされます。
④東海道と八風道
東海道と八風道との交差辻があり、昔から交通の要衝となっていました。東海道沿いには寺社が多く存在し、朝明川橋のたもとには常夜燈が建てられています。八風道は、富洲原の海運橋から鈴鹿山脈を越え、滋賀へとつながる街道です。中世には、保内商人を中心とする四本商人（東近江の商人）が往来する道として栄え、江戸時代以降は、富田一色から魚を近江に売りに行くために使ったといわれています。現在も街道沿いには、昔ながらの店舗や町屋、道標等が残っています。
⑤仏教文化
垂坂山観音寺は、平安時代の延長6（928）年に朝明郡司である船木良見の帰依寄進を受け、元三大師（慈恵大師・良源）によって建立されたのが始まりと伝えられます。伊勢天台別院として栄え、最盛期には24坊を擁する寺院だったといわれています。しかし、天正3（1575）年に織田信長の兵火によって、諸堂はことごとく炎上したと伝えられています。元禄4（1691）年、桑名藩主松平定重の命により再興され、現在、慈恵大師坐像（国指定重要文化財）をはじめ多くの文化財を所有します。
⑥江戸時代からの地場産業
地区を流れる朝明川の伏流水を利用した地場産業として、江戸時代より酒造り等の醸造業が盛んでした。また、鈴鹿山脈から吹き降ろす「鈴鹿おろし」によって麵を乾燥させるのに適した場所であることから、大矢知手延素麺は、江戸時代末期から農閑期の農家の副業として生産されてきました。明治初期には灘式の素麺づくりが取り入れられ、本格的な素麺作りが始まったといわれ、地場産業として大きく発展しました。

(8) 八郷地区



伊坂銅鐸



旧平田家住宅



伊坂ダム

①先史時代から古代の文化

縄文時代中期から人々の暮らしがありました。弥生時代には、菟上遺跡や西ヶ広遺跡、金塚遺跡に大規模な集落が見られます。伊坂銅鐸は、伊坂町の重地山から文久2（1862）年に発見された弥生時代中期の扁平鉢式六区袈裟櫛文銅鐸で県指定有形文化財に指定されています。また、朝明川沿いには淨ヶ坊古墳群のほか、石塚古墳、横穴式石室が現存する八幡古墳、埴輪が出土した松山古墳等の古墳が多く分布しています。金環が出土した金塚横穴墓等、墳丘を持たない横穴墓が多いのも特徴です。古代においては朝明郡に属しており、郡の中心的な遺跡が朝明川北岸に分布しています。菟上遺跡では、飛鳥時代の掘立柱建物群がみつかっています。西ヶ広遺跡では奈良時代の掘立柱建物群が整然と建てられ、朝明郡衙関連遺跡と考えられています。

②中世の城館

春日部氏による萱生城、横瀬氏による広永城、伊坂氏により伊坂城が築かれ、この地を支配したとされます。城館は朝明川に沿った高台に位置し、北勢四十八家による抗争の中、堀や土塁を造り、城を守ったといわれます。しかし、織田信長の北伊勢侵攻により滅ぼされたと伝わりますが、多くは織田家の臣下に組み込まれたと考えられます。伊坂城跡では発掘調査が行われ、櫓門の礎石が見つかりました。現在、礎石は伊坂ダムに移設され、屋外展示されています。

③農村の暮らしの文化

農業中心の地区であり、亥の子等、五穀豊穣を願う行事があります。穂積神社では、こども相撲が行われていました。また、旧平田家住宅は江戸末期から庄屋を務め、その後三重郡議会議員や八郷村村長を務めた旧家で、明治3（1870）年に建てられた大型の主屋があります。国登録有形文化財となっています。

④八風道

八風道は富洲原の海運橋から鈴鹿山脈を越え、滋賀へとつながる街道です。中世には、保内商人を中心とする四本商人（東近江の商人）が往来する道として栄え、江戸時代以降は、富田一色から魚を近江に売りに行くために使ったといわれています。街道沿いには、現在も道標等が残っています。

⑤産業と景観

江戸期までは稲作中心の農業が主でしたが、江戸期後半になると田畠、山林、商店、町工場等生活に即した多様な産業が混在した社会が成立していました。酒、味噌、醤油等醸造業、カイコ飼育と製糸業、小麦畠と製粉・製麺等も行われていました。

明治期になると、三重県と滋賀県を結ぶ鉄道が構想されました。しかし、実現にいたらず、昭和6（1931）年に現三岐鉄道として開通しました。三岐鉄道は人員のほか、貨物として藤原セメントを主として木材、各種農産物、生活用品等当地域の全般的運搬を担って現在にいたっています。

す。

⑥二つのダム

昭和 41（1966）年完成の伊坂ダム、昭和 51（1976）年完成の山村ダムは、県の北中勢地域へ工業用水を供給するための貯水池として三重県企業庁が建設したものです。両ダムの恵まれた自然環境を活かして、八郷サイクリングコースが整備されています。周辺の山々の緑と湖水、ダムのダイナミックな構造物が四季折々の美しい景観をつくり出しています。

(9) 下野地区



広古墳群



経塚公園



四日市梨

①先史時代から古代の文化

縄文時代から人々の暮らしがあり、中野山遺跡では縄文時代早期から後期の煙道付炉穴や集積炉といった調理のための施設が多数見つかっています。また、弥生時代から古墳時代にかけての堅穴住居や掘立柱建物も見つかり、長い間この地に人々住んでいたことが分かります。古墳時代には、居林古墳群、持光寺山古墳群、鷺谷古墳群、西ノ山古墳、広古墳群等多くの古墳が造られます。とくに広古墳群は、この地域では最大級の方墳を主とするもので、地域の歴史上重要であり、県指定史跡になっています。古代においては朝明郡に属しており、関連する古代の遺跡が多く分布しています。北山A・B遺跡の出土品からは、製鉄を行っていたことが推測されます。また、中野山遺跡では、計画的に配置された掘立柱建物が見つかっています。

②八風道

八風道は富洲原の海運橋から鈴鹿山脈を越え、近江（滋賀）へとつながる街道です。古くは、保内商人を中心とする四本商人（東近江の商人）が往来する道として栄え、江戸時代以降は、富田一色から魚を近江に売りに行くために使ったといわれています。現在も街道沿いには道標等が残っています。

③経塚公園と三賢人

経塚公園にあるとされる経塚は、かつてあったとされる西徳寺が織田信長の兵火で焼失した際、寺の僧侶が保存のために大般若経を埋めたとの伝承があります。今では、その目印であったヒノキが大きく成長しています。経塚公園は市指定史跡となっています。また公園には、地元で三賢人と呼ばれる先人たちの顕彰碑が建てられ、敬われています。三賢人とは、文久3（1863）年から明治8（1875）年まで安乗寺境内に寺子屋を開き子弟の教育にあたった藤井昇善、明治時代の政治家で下野村初代村長であり学校教育振興に熱心だった下田亨三、儒学者であり忍藩の藩校興譲堂の教頭で、半学舎という私塾を開いた大賀賢励です。下野地区で教育に尽力し、数多くの人材を輩出し、地区の発展に大きく寄与しました。

④農村の暮らしの文化

昔から農業を中心とした地区であり、子どもも相撲やどんど等、子どもが中心となる行事が行われています。経塚公園で行われることも角力（相撲）は、現在でも開催されています。

⑤四日市梨の産地

山城町では、明治時代末期から始まった特産物として有名な「四日市梨」の生産が、現在でも盛んです。冬季の鈴鹿おろしの吹く寒い晴天の日が続く気候が梨づくりに適していると言われています。

(10) 保々地区



大樹寺・仏涅槃図



市場町の獅子舞



神崎の常夜燈

①先史時代から古代の文化

縄文時代から人々の暮らしがあり、小牧南遺跡では縄文時代中期の掘立柱建物や竪穴住居のほか、古墳時代から飛鳥時代の竪穴住居が見つかっています。丸岡遺跡は縄文時代後期から鎌倉時代に至る複合遺跡です。また、筆ヶ崎西遺跡では古代の大規模な集落跡が見つかり、この地に人々の暮らしが続いていることがわかります。古墳時代には筆ヶ崎古墳群、公事出古墳群、門ノ上古墳群、道具林古墳、若宮古墳群等多くの古墳が造られます。筆ヶ崎古墳群では、耳環やかんざしが出土しています。また若宮1号墳は、朝明郡を治めていた殖栗連の墓であると、地元で伝承されています。明治15(1882)年に発掘が行われ、横穴式石室であることが判明し、石室内から金環・須恵器杯・鉄鏃等が出土しました。これら出土品は、殖栗神社(西村町)の宝物として保存されています。現地には、殖栗連の墓として碑が建てられています。

②中世の寺院

大樹寺は、宝徳年間(1449~1451)に保々城主朝倉氏が開基、真源大沢禪師を開山として創立したとされます。県指定有形文化財「真源大沢禪師像」、「禪源大濟禪師像」、「大般若経120帖」、「仏涅槃図」、市指定有形文化財「広山和尚画像」等、多くの文化財があります(現在、四日市市立博物館に寄託)。また、朝倉城主の菩提寺とされる淨蓮寺のほか、行円寺、円覚寺、少林寺等多くの寺院があります。

③中世の城館

室町幕府が北伊勢地域に配置した奉公衆のうち、この一帯は十ヶ所人数に名が見られる朝倉氏により保々西城、市場城、中野城が築かれました。その後、織田信長の北伊勢侵攻によりその軍門に下ったとみられます。現在も、保々西城跡や市場城跡には、当時の井戸跡・空堀・土塁等が良好に残っています。

④農村の暮らしの文化

江戸時代、天春家は朝明・三重から員弁郡にわたる地域(桑名藩、忍藩、幕府領)の庄屋・大庄屋役を務め、桑名藩の代官に任用されたこともあります。その天春家が所蔵してきた文禄3(1594)年の太閤検地をはじめとする土地台帳や、貢租、宗門改等の古文書は、当時を知るうえで貴重な資料であり、市指定有形文化財となっています。また、市場町獅子舞は明治初期に山之一色村(現山之一色町)から習ったと伝えられ、久々志弥神社(鈴鹿市)に伝わる箕田流です。起源は、室町時代に保々西城主朝倉備前守兵部太夫と千種城主の勢力争いの中、戦いのたびに神社仏閣に武士が乱入することから、その罰を恐れた朝倉備前守が朝明川の南にあった菩提寺大樹寺と殖栗神社を川北に移し、毎年9月9日に武運長久を祈り、大般若経600巻の転読と五穀豊穣のため獅子舞を奉納したことになります。現在、10月の殖

栗神社の祭礼に奉納され、市指定無形民俗文化財となっています。

⑤八風道

八風道は富洲原の海運橋から鈴鹿山脈を越え、近江（滋賀）へとつながる街道です。中世には、保内商人を中心とする四本商人（東近江の商人）が往来する道として栄え、江戸時代以降は、富田一色から魚を近江に売りに行くために使ったといわれています。現在も街道沿いには道標等が残っています。神崎（現在の小牧町南）の常夜燈は、八風道・四日市道・千草道・員弁道の五差路（下野・保々・県の村境）に安政7（1860）年に建立されたものです。当時、美濃、関ヶ原、いなべの人たちが伊勢神宮に参拝するためにここを通って四日市から東海道へ出て、この周辺は旅人でぎわっていたといわれています。

(11) 三重地区



御館獅子舞



旧三重村役場倉庫



御池沼沢植物群落

①今に伝わる地名の由来

三重の地名について、『古事記』にある倭建命が東国平定の帰途、病気になってこの地を通られた際、「吾が足は三重の勾（まがり）の如くして甚（いと）疲れたり」と言われたのが由来といわれていて、内部地区の杖衝坂が知られていますが、三重地区でも今の西坂部町御館にある足洗池で足を洗われたからとのいわれがあります。なお、地名の足洗とは、葦に覆われたところという意味からきたともいわれています。

また、壬申の乱で、大海人皇子がこの地を通られた時、兵を休めて一夜を明かされたことから、御館の名が起こったという説が伝えられています。

②先史時代から古代の文化

地区の中央を海蔵川が流れ、肥沃な土壤と豊富な水に恵まれた稻作地帯として発達しており、数多くの遺跡が発見されています。海岸線を東に見下ろす生桑丘陵の北端に、弥生時代前期の集落跡である大谷遺跡があります。そこからやや上流には、古墳時代後期から平安時代中期にかけての集落跡である落河原遺跡、飛鳥・奈良時代の集落跡を残す貝野遺跡があり、多くの人々がこの地に住んでいたことがわかります。また、古墳時代には御池古墳群が造られ、発掘調査で装飾須恵器・特殊須恵器（市指定有形文化財）等の特徴的な副葬品が出土したことから、有力者の存在がうかがわれます。

③暮らしと祭礼行事

御館の獅子舞は今から1300年程前、天武天皇が西坂部町の江田神社に獅子頭を勅納したのが始まりという伝説があります。鈴鹿市椿神社山本流の獅子舞です。生桑長松神社の大鏡餅神事は、特殊な形状の鏡餅を神社に奉納するという特徴のある正月行事です。ともに市指定無形民俗文化財です。獅子舞は、箕田流が小杉神社、刑部神社、遠保神社でも奉納され、また、みくわまつり等の祭礼行事もあり、伝統が引き継がれています。

④近代の公共建築物

大正5（1916）年に建築された旧三重村役場書庫は、国登録有形文化財であり、現在は、三重郷土資料館として活用されています。生桑水源地は、大正8（1919）年に設立された四日市給水株式会社を昭和3年に四日市市が買い受け、昭和7年に完成させました。現在も水道水を配水する施設で、災害時には応急配水拠点となります。

⑤特色ある自然環境（御池沼沢植物群落）

御池沼沢植物群落は、台地の東端の裾の湧水によって生じた南北約400m、東西約800mの湿原及び沼沢地でした。現在は、中央部分が水田に開発され、東部と西部に分かれています。東海地方固有の植物やレッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種をはじめとする希少な湿地の植物が生育しており、国指定天然記念物になっています。現在、地域の方々及び環境保全ボランティアの協力により、生態系を守る活動が継続されています。

(12) 県地区



竹谷川



グリーンパーク岡山



岡山古窯跡群 3号窯発掘調査風景

昭和 40 年 (1965) 年

①農村の暮らしの文化、祭礼

伝説・むかしばなし、郷土料理等が大切に受け継がれています。

②学者、俳人（旧派・新派）を生んだ地

江戸期の儒学者・漢詩人、大正・昭和の俳人（旧派・新派）・歌人を数多く輩出しています。久保三水は、江戸後期の儒学・漢学者で、その子蘭所とともに私塾「修講館」を開いて子弟を教導しました。久保三水・蘭所墓碑が建立され、住民から敬われています。

③人の往来 道標 22 基

江戸時代には津藩、忍藩、菰野藩、吹上藩、一宮藩等の分割領有となり、多くの人の往来がありました。現在、地区内には、22 基にのぼる道標や、常夜燈が残っています。

④景勝地 桜並木と蛍

地区内には3つの河川（海蔵川、竹谷川、三滝川）に潤された田園が広がっており、豊かな自然が色濃く残っています。竹谷川では、春には桜が咲き誇り、夏には蛍が飛び交い、近年では昆虫・小動物・鳥類が集まるようになる等、四季を通じて自然を感じることができます。

⑤古代の遺跡 須恵器、瓦生産

独立した丘陵である岡山には、現在、住民の憩いの場として親しまれている市民緑地「グリーンパーク岡山」があります。また古代の窯跡7基が残る岡山古窯跡群があり、古墳時代後期（6世紀代）から平安時代末期（12世紀代）まで窯が造られました。杯・高杯等の須恵器のほか円面鏡、瓦塔、瓦等を焼成していて、周辺の寺院経営と深い関連が推測されます。

⑥中世の城館 平尾城跡

北勢四十八家が割拠し、勢力争いをするなか、千種常陸介により平尾城が築かれこの地を治めたといわれています。その後、織田信長の北伊勢侵攻によりその軍門に下ったとされます。平成5（1993）年に行われた発掘調査で、土壘や堀で区画され、掘立柱建物や井戸があった当時の城館の姿が明らかになりました。

⑦四日市梨の产地

下海老町では、明治時代末期から始まった特産物として有名な「四日市梨」の生産が、現在でも盛んです。

(13) 桜地区



智積養水



椿岸神社獅子舞



シデコブシ群落

①景勝地（智積養水）

江戸時代に、隣町の菰野町神森にある湧水池の蟹池から智積村まで敷設された灌漑用水です。地区的水田を灌漑するとともに、戦後30年代ころまで、住民は毎日顔を洗い、米を研ぎ、麵をさらし、野菜を洗う等水の恩恵を受けてきました。水田を潤し、人々を養う恵みの水に対して「養水」の文字を当て感謝の気持ちを込め「智積養水」と呼ぶようになり、大切に受け継がれ、昭和47（1972）年養水美化のため鯉を放流し、昭和60（1985）年に環境庁選定の名水百選に選ばれるほどのきれいな水をたたえています。蟹池から引水する途中、金渓川の下を通すために、三十三間筒という地下の導水路が作されました。

②特色ある自然環境 東海地方固有種の自生

シデコブシは東海地方固有の植物で、限られた地域の湿地に自生しています。桜町のシデコブシ群落は、市指定天然記念物に指定されています。

③古代史の舞台 市内最古の寺院遺跡 智積廃寺

智積廃寺は、奈良時代前期に創建された四日市最古の寺院遺跡です。四天王寺式伽藍配置をもち、奈良県飛鳥寺のものとつながる川原寺式軒丸瓦、重孤文軒平瓦が出土しています。672年の壬申の乱の際、大海人皇子（後の天武天皇）を支援した論功行賞として、天武政権からの援助で建立されたと考えられます。

④暮らしと祭礼行事 獅子舞

椿岸神社では、獅子舞が奉納されています。永正6（1509）年の墨書銘がある獅子頭が継承されており、無形民俗文化財の獅子舞と有形文化財の獅子頭、どちらも市指定文化財となっています。

⑤古街道 菰野道と巡見道

菰野道は、四日市宿から菰野町菰野へ続く街道です。菰野城下と四日市宿との往来の道であり、菰野城主の参勤交代も菰野道を通って四日市に至り、東海道に合流して江戸へ向かったといわれています。巡見道は、江戸時代に将軍の代替わりごとに諸国の政情・政道の得失等を察査するために派遣される幕府の役人である巡見使の通った道です。ともに現在も道標等が残り、往来の風景を現在に伝えます。

⑥地場産業 醸造文化と幻の製陶業

桜地区は、肥沃な土地と豊かな水に恵まれ、米麦作を中心とした地区であり、古くからお酒の醸造も行われていました。現在も続く醸造所は、地域の歴史的景観を形成しています。

桜焼は、江戸時代末期の弘化元（1844）年に創業されたもので、桜一色村の庄屋石川平八郎によって創始され、荘岡山金福寺の北側に窯が築造されました。近江国信楽郷長野の陶器職人を呼び寄せて起こしたといわれています。「星光山」と「貞斎」の2種類の銘があります。後を継ぐ者がいなかつたため、桜焼はわずか19年、一代限りで終焉を迎えました。

(14) 川島地区



伊勢三郎義盛の首塚



シデコブシ



算額（神明神社）

①伊勢三郎義盛の首塚

三重郡出身とされる伊勢三郎義盛は、源義経の家来で、源平合戦等に軍功を立てましたが、後に義経らとともに源頼朝に追われる身となり、文治2（1186）年京で捕えられ処刑されたといわれています。その首を家来が持ち帰り、義盛が一時居を構えた川島の地に埋めたといわれる“三郎塚”が、川島神明神社の前にあります。義盛の菩提を弔うために創建されたと伝わる西福寺にある宝篋印塔の墓は、慶安4（1651）年、亀山領主石川昌勝が塚を発掘、遺骨を移してつくったものといわれています。

②特色ある自然環境 鹿化川と東海地方固有種

地区内には鹿化川が流れ、源流に近いため、自然豊かで水質もきれいです。川沿いには、鹿化川千本桜と呼ばれる桜並木があり、ソメイヨシノが5kmにわたり植えられています。シデコブシは東海地方固有の植物で、限られた地域の湿地に自生しています。川島町のシデコブシ群落は、県指定天然記念物に指定されています。また、昔から蛍も多く生息し、キジやカワセミ等の野鳥が身近にみられます。

③恵まれた気候風土と産業

恵まれた気候風土から良質の米を産出しており、水沢・小山田両地区と並んで伊勢茶の生産地ともなっています。また、南部一帯の山間部には孟宗竹もうそうちくが多く、たけのこの生産も盛んです。地下水等の水が豊かで、きれいな水を利用した造り酒屋が江戸時代より多くありました。現在は1軒の造り酒屋があります。

神明神社には江戸時代の3面（うち1面は県内最古）の算額さんがくが奉納され、市指定有形民俗文化財となっています。

④近代産業

明治13（1880）年に9世伊藤伝七が、明治政府から払い下げを受けたイギリス製の二千錘紡績機を備えた三重県最初の紡績所である三重紡績所を、川島に設立しました。しかし、技術と動力の不足から経営難に陥っていたところ、10世伝七は渋沢栄一からの援助を受け、明治19（1886）年に三重紡績会社を設立し、本社を市内浜町に設け、三重紡績所を分工場としました。三重紡績会社は、その後、大坂紡績会社と合併し東洋紡績株式会社（現・東洋紡）にまで発展します。三重紡績所は、大正13（1924）年に火災に遭うまで存続しました。工場の基礎の一部が現在も矢合川沿いに残り、往時の面影を伝えています。

(15) 神前地区



大日寺・大日如来坐像



永井遺跡公園



和泉式部 化粧の水

①中世寺院
大日寺、觀音寺、 ^欣 淨寺等中世からの起源をもつ寺院があります。大日寺にある平安時代後期の本尊「金剛界大日如来坐像」は丈六仏で像高 314 cmあり、市内最大の木彫仏で市指定有形文化財です。
②先史時代の遺跡
生桑丘陵東端に永井遺跡があります。弥生時代前期に伊勢平野北限の稻作文化を受容した集落として有名です。遺跡で環状の溝が見つかった場所は、現在、永井遺跡公園となっています。出土品は、寺方町の文化財収蔵庫に保管されています。
③自然豊かな里山
地区の北には大日山から曾井山を中心とした緑豊かな丘陵地帯があり、自然豊かな里山となっています。
④農村の暮らしと祭礼行事 五穀豊穣の祭り
水利に恵まれ、米や麦を中心とする農村地区であり、寺方町及び高角町では、獅子舞や亥の子等が行われ五穀豊穣を祈ります。獅子舞は戦争により中断されましたが、獅子舞保存会が結成され継承されています。10月の例祭の日には、それぞれ氏神様へ奉納しています。
⑤大切にされる伝承
地区内には、言い伝えが残る「和泉式部化粧の水」や「弁慶石」、「夜泣き石」等があり、その言い伝えとともに、大切に引き継がれています。平安の頃、大日山に城を構えていた平氏の武将若菜十郎永貞が、觀音寺に火をかけ奪い取ったものの、その靈力にたたられ寺に返したという翡翠の玉かんざしが後に埋蔵されたという「翡翠谷」の伝承もあります。

(16) 常磐地区



装飾須恵器 台付三連壺



赤堀城跡石碑



誓元寺光雲殿

①先史時代から古代の文化

北中寺遺跡からは6世紀前半頃の装飾須恵器台付三連壺が出土し、市指定有形文化財となっています。連結された壺の形式の須恵器は東海地方西部に特有であり、市の古墳時代を特色づける出土品として大変貴重です。宮の西遺跡からは、「柴田郷長右口×」と書かれた木簡や石帶が発見され、古代柴田郷の中心的集落であったとも考えられます。また、中世の遺跡である小判田遺跡からは、掘立柱建物や井戸等の遺構や茶碗等の出土品が多量に発見されています。

②中世の城館 三日平氏の乱

松本城は鎌倉時代の初期、平家本流の滅亡後、伊勢・伊賀の平氏の残党が蜂起した三日平氏の乱の際、松本三郎盛光が居城したとされる城で、反乱は一時、伊勢・伊賀両国を圧倒しました。しかし、元久元（1204）年4月幕府側の追討によりこれら残党はあえなく敗走、松本城も落城したと伝えられます。

③赤堀三家

応永年間（1394～1428）、田原孫太郎景信が上野国赤堀庄から移って赤堀城を築き、一帯を赤堀一族が治めたといわれています。景信の二男である秀宗が赤堀城を継ぎ、羽津城主の長男盛宗、浜田城主の三男忠秀をあわせて赤堀三家と呼ばれ、勢力をのばしたとされます。赤堀城は、四日市地域では数々所しかない低地にある平城でした。道路工事に伴う発掘調査が数回行われ、城の一部が見つかり、地方領主の文化的側面をうかがわせる木簡等、注目される多くの遺物が出土しました。

④最も歴史の長い製薬会社

翠松堂製薬は、元亀元（1570）年に製薬業を始めた、現存する製薬会社の中では国内で最も歴史の古い会社です。江戸時代には関白二条家の直参調薬所として免許を受け、宮中をはじめ全国に家庭薬を販売してきました。伊勢参りの土産物や道中薬として用いられたといわれます。翠松堂の「百毒下し」は松本良順が処方を伝授したものです。明治20（1887）年に加藤翠松堂に商号を定め、現在も長年培われた伝統を活かしています。

⑤東海道

東海道が地区の東部を通り、芝田村、赤堀村は四日市宿の助郷として指定される等、街道にぎわいの影響を大きく受けました。現在も街道の往来をうかがうことのできる道標や町家建築が残っています。

⑥戦争遺跡

誓元寺光雲殿（納骨堂）は、昭和11（1936）年、旧常磐尋常高等小学校に建てられた奉安殿（昭和天皇の御真影と教育勅語を安置）を、終戦直後の昭和21（1946）年、ここに移築して納骨堂としたものです。終戦後に破壊されなかつた数少ない耐火性のある鉄筋コンクリート造の奉安殿として、山門及び鐘楼とともに国登録有形文化財となっています。なお、松本町には、この奉安殿の前身建物であった奉安殿も移築されて残されています。

(17) 四郷地区



5世伊藤小左衛門



10世伊藤伝七



旧四郷村役場



西日野・東日野の大念仏

①近代産業発祥の地

江戸時代まで農村地帯で、醸造業も盛んな地域でした。明治期に入ると、伊藤小左衛門（5世・6世）、伊藤伝七（9世・10世）の功績により、製糸・製茶・紡績・醸造及びそれら関連産業が盛んになり、三重を代表する経済・文化の栄える村となりました。四日市港の発展とあわせて、本市の近代産業をけん引しました。現在、当時からの建造物が残り、町並みが歴史的景観を形成しています。5世伊藤小左衛門は法蔵寺本堂を寄進、また、自宅で始めた私塾の笛川学校は、現在の市立四郷小学校の前身です。10世伊藤伝七（貴族院議員、東洋紡績2代目社長）は、郷土への恩返しにと6万円という大金を寄付し、大正10（1921）年に四郷村役場が建てられました。現在、地域の歴史を伝える四郷郷土資料館として活用されています。

②中世からの寺社と信仰文化 伊勢安国寺

安国寺は、元弘の変以降の戦死者と後醍醐天皇の冥福を祈願するために、全国に一寺一塔を設けたものです。『勢陽雜記』によると伊勢安国寺は、虎閻師鍊が暦応2（1339）年に建立、安国寺の勅号を得たものとされます。また、前身寺院西明寺を当てたといわれ、元安国寺の総持庵と伝えられる顕正寺には、西明寺以来安置されていた仏像の一部が残ります。近くにある日野神社には、西明寺の本尊であったとみられる等身大の阿弥陀如来坐像が伝えられています。

③農村の暮らしの文化 三大祭

近世までの四郷地区は農村でした。虫送りや獅子舞等の祭礼行事が継承され、また、歴史的な農家建築も現在まで残っています。県指定無形民俗文化財である大念仏は、鎌倉時代末期から受け継がれてきた仏教的な行事で、8月13日には東日野西覚寺から西日野の顕正寺へ、15日には日野神社から西覚寺を往来します。虫送りは害虫駆除や五穀豊穣への人々の願いが込められた祭礼行事です。東日野町獅子舞は、春・秋の例祭に五穀豊穣や病魔退散を祈念して神明神社や室生神社、日野神社に奉納されています。

④風致地区と豊かな自然

本市では地区北側の緑豊かな小高い山を風致地区として指定しています。「春の丘」「夏の広場」「秋の小径」という散策路が整備され、豊かな四季を感じ取ることができます。風致地区的環境は地域のボランティアグループにより大切に守られています。また、地区内では、希少なカスミサンショウウオが見つかっていて、低地から丘陵地の樹林や竹林等に生息し、水田周辺の水たまりや溝、池沼、湿地等、主に止水で産卵します。

⑤三重軌道からあすなろう鉄道へ

伊藤製糸や製茶の工場があった四郷村室山を通り、四郷村八王子と市内を結ぶことを目的に、今の四日市あすなろう鉄道八王子線である三重軌道が、大正元（1912）年に開業しました。その支線（鈴鹿支線）として、大正11（1922）年1月に日永・小古曽間が開業し、同年6月に小古曽駅から内部駅まで延伸され、現在の四日市あすなろう鉄道内部線も開通しました。あすなろう鉄道は、当時の軽便鉄道の線路幅762mm（ナローゲージ）のまま運行されており、ナローゲージは国内で3路線です。

(18) 小山田地区



矢田監物の墓



和無田のマンボ



大樟 (神明社)

①矢田監物と寺社

戦国時代、12代将軍足利義晴に仕えていたと伝わる矢田監物は、丹波国からこの地に移り住み、山田城を築城したと伝承されています。後代の監物は、天正18(1590)年の小田原の陣の北条氏との戦いで戦死したといわれています。監物の墓と伝えられる墓碑は、監物の死後に家臣の平尾家子孫により、安性寺裏山墓地に建立したとされます。また、監物が主君義晴の菩提を弔うため長谷山万松寺を建立したとされ、現在、安性寺に安置されているこのゆかりの十一面觀音菩薩立像や、安性寺に伝わる監物の所用と伝承の「槍銘 備州長船法光長享二年八月日」は共に市指定有形文化財となっています。

②長い歴史を物語る遺跡や古墳たち

宮蔵遺跡でナイフ形石器が採取され、この地では旧石器時代から人々がいたことがうかがわれます。縄文時代には、人々が定住するようになり、縄文時代早期の一色山遺跡からは、炉跡8カ所や縄文土器等が発見されています。

古墳時代になると、穴塚古墳群、大塚野古墳群、和田ヶ平古墳群、赤池古墳群等、数多くの古墳が造られます。穴塚1号墳は直径30mの円墳で、市域南部で最大級の規模を誇ります。和田ヶ平古墳群は、足見川と鎌谷川に挟まれた台地上に7世紀の円墳が3基確認されています。扇状台地の谷間に耕地を求めた古代豪族の墳墓と考えられます。

③農村の暮らしと農業を支える技術

古くから農村地帯として発達しており、粟・稗・小豆・大根等を栽培してきました。内部川、鎌谷川、足見川及び天白川が流れる起伏に富んだ丘陵地を活かしたお茶の栽培が盛んで、伊勢茶の生産地でもあります。獅子舞やどんど等の、家内安全や五穀豊穣を祈る祭礼が現在に引き継がれています。

水にまつわる文化財も多く残されています。六名は内部川の川床より低いため、しばしば水害にあっていました。江戸時代中期の宝暦年間(1751~1764)に、内部川脇の田地の所有について水沢村と堂ヶ山村で争ったことが記録されている「水沢・堂ヶ山野境紛争の判決文書」は、市指定有形文化財となっています。マンボ等、灌漑用水の技術も発達しました。

④特色ある自然環境

地区は自然が豊かで、和無田池のヒメコウホネ等の花々、ウグイスやキジ等の野鳥、ホタル等が身近に見られます。田園や茶畠の風景が広がるとともに、起伏に富んだ丘陵地が地区特有の景観を創り出しています。堂ヶ山町の神明社境内の大樟は、創建当時からの樹齢850余年と推定され、市指定天然記念物に指定されています。また、おやまだ桜は推定年齢80年を超えたソメイヨシノの古木で、毎年4月上旬に「おやまだ桜まつり」を開催しています。

⑤本草学

鎌井松石は、京都で医学と本草学を学んだ後、幕末から明治時代中頃にかけて、西山町で医業

を営みながら私塾を開き、教育に努めました。本草学の研究のため山地幽谷を巡って動植物・鉱物を採集、模写し、『三重本草稿』や『三重本草博物地誌』等多くの本を著しました。丹波修治等と本草学者の集い「交友社」を発足させ、北伊勢地域の本草学者との交流を持ちました。

⑥近代の公共建築物

旧小山田美術館は、明治 43（1910）年に小山田尋常小学校の旧校舎の一部を移築して村役場として使用されていた木造2階建ての建物です。昭和 18（1943）年に改築しています。

(19) 水沢地区



茶畠の風景



お諏訪おどり



もみじ谷

①お茶の栽培と人々の暮らし

好適な自然条件を利用した伊勢茶の生産地であり、地域の主要産業となっています。その起源は、平安時代に淨林寺（現在の一乗寺）の僧が、空海に製茶の教えを受け、唐伝来の茶の木を植えて栽培したのが始まりといわれ、その発祥の地「冠山茶の木原」は市指定史跡となっています。特産の「かぶせ茶」は、茶園の上に黒い覆いを懸け生産され、水沢は一大生産地です。一方、内部川の川底が低いこともあって、水利が悪く、飲み水にも事欠く状況でした。江戸時代前期、当時の庄屋辻久善が水不足の解消のため、内部川上流「瀬戸堰堤」から取水する瀬戸用水を築造し、多くのため池を築いて田畠を潤しました。足見田神社では、辻久善の偉業をたたえる「お諏訪おどり」が奉納され、市指定無形民俗文化財となっています。

②景勝地 もみじ谷

深い緑と変化に富んだ巨岩、そして鈴鹿の峰からの清流が美しい宮妻峡があります。また、もみじ谷は、江戸時代に菰野藩領であったときに整備され、昔から文人が数多く訪れ、四日市の紅葉の名所となっています。

③希少動植物の棲む自然環境

鈴鹿山脈の鎌ヶ岳、雲母峰のふもと、内部川上流の扇状地に広がる水沢地区は、豊かな自然を有し、カモシカやシデコブシ等の希少動植物が見られます。シデコブシは、地元の方々による保全活動が続けられています。

④中世の城跡

市域内には中小勢力の武士が割拠し、勢力争いをするなか、加治信濃守が応永5（1398）年に水沢城を今の常願寺境内に築城し、この地を治めたとされます。永禄年間の6代加治篠九郎の時、信長に降伏し臣下になったといわれています。現在、常願寺境内の南と西に土塁が残り、堀は本堂の背後西側に灌漑用水路として残っています。

⑤巡見道・巡礼道

江戸時代に巡見道は、将軍の代替わりごとに諸国の政情・政道の得失等を査察するために派遣される幕府の役人である巡見使の通った道です。現在も道標等が残り、往来の風景を現在に伝えます。巡礼道は、巡見道にほぼ沿っており、観音信仰が盛んな江戸時代前期ごろに亀山市安坂山町坂本の伊勢巡礼第二十二番の鷄足山野^{のぼり}登寺から、菰野町杉谷にある第二十五番引接寺、第二十六番観音寺に行く巡礼たちが通る道を呼ぶようになったと伝えられています。

また、江戸時代菰野藩の領地であった水沢町は、もみじ谷へ訪れる歴代藩主も通ったとされます。

(20) 日永地区



日永うちわ



日永の追分



つんつく踊り

①東海道 間の宿と日永の追分

日永は、四日市宿と石薬師宿の間に立つことから間の宿とよばれ、周辺には多くの旅籠や茶店等が並んでいました。大名行列や参宮客でにぎわい、街道沿いには日永のなが餅、うちわ、日永足袋、しらたま等多くのお店が建ち並んでいました。日永うちわ・なが餅・日永足袋は、お伊勢参りの土産物として好評を博し、日永の三大名物と呼ばされました。現在に伝わる日永うちわの製作技術は、市指定無形文化財となっています。また、日永の追分は、東海道と伊勢街道が分岐する追分として、一日に往来する人の数が多い時で 7 万人に上ったといわれ、多くの人々でにぎわいました。追分の鳥居は、安永 3 (1774) 年、江戸に店を持つ一志郡川合村（今の津市一志町）の渡辺六兵衛が江戸で同志を募って寄付したものが初めで、その後伊勢神宮が遷宮される 20 年毎におおよそ建て替えられています。現在の鳥居は、伊雑宮（伊勢神宮の別宮）の鳥居を用いて、平成 28 (2016) 年に建替えられたものです。また、東海道沿いには多くの寺社があるのが特徴です。

②景勝地 復活「日永梅林」

登城山一帯と地蔵谷、朝日公園一帯にあった日永梅林は、江戸時代後期からの歴史があり、最盛期には 9 千本もの梅花が咲き誇る東海地方有数の景勝地だったといわれています。第二次世界大戦で消滅してしまいましたが、再現を願い、平成 11 (1999) 年に地元有志により「日永梅林・登城山を復活させる会」が発足し、南部丘陵公園には約 2,500 本に及ぶ梅が植樹されています。

③古墳文化

茶臼山古墳群は、1 号墳が造り出し付き円墳で、人物・家形・円筒埴輪や、装飾須恵器台付四連杯等が発掘調査で出土し、地域の有力者の墓とみられます。これら出土品は市指定有形文化財となっています。また、3 号墳からは馬形埴輪が出土しています。

④信仰と祭礼行事

夏の大祓（輪くぐり）、つんつく踊り、獅子舞等、暮らしの中の信仰にもとづく祭礼行事が現在まで伝えられています。日永つんつく踊りの起源は、滝川一益との関連がいわれています。一益の母の隠居所を日永実蓮寺に建築するために地固め工事に歌った歌謡と動作を踊りとしたもの。または、一益が天白川の堤防を築く際に土を固める動作で踊られたのが始まりといわれており、市指定無形民俗文化財に指定されています。

⑤戦争遺跡と急速な都市化

1940 年代に塩浜地区の港湾部に建設された第二海軍燃料廠は、空襲を恐れ、昭和 19 (1944) 年 10 月から日永の丘陵に燃料工場や貯蔵庫等を建設し、一部を疎開しました。現在でもこれら疎開施設ではコンクリートで閉ざされたトンネルが残っていて、戦争の名残を今に伝えています。また前田町、山崎町、小古曽町にあった海軍燃料廠官舎は、戦後払い下げられたことで住宅開発が進み、主要交通網や鉄道が地区内を通っているという交通利便性もあって、急速

な都市化が進みました。

⑥工場地帯（コンビナート）

昭和初期より沿岸部では工場の建設が進められ、昭和 16（1941）年には塩浜地区で第二海軍燃料廠が操業を開始しました。太平洋戦争時の空襲により壊滅状態になりましたが、その跡地を中心に製油所等の工場誘致が進められました。昭和 32（1957）年から 35 年にかけて日本合成ゴム、味の素、松下電工が相次いで建設され、塩浜地区とともに我が国屈指の石油コンビナートが形成され、本市は産業都市として発展しました。

⑦鉄道

大正元（1912）年、四郷村と市内を結ぶことを目的に、現在の四日市あすなろう鉄道である三重軌道が、日永を経由する四日市一八王子間で開通し、さらに大正 11（1922）年には、その支線として日永一内部間が開通し、東海道に沿って地区を南北に縦貫しました。三重軌道のときから軽便鉄道の規格が維持され、今では、平常運行される日本一狭い線路幅（ナローゲージ）の鉄道として知られています。

(21) 塩浜地区



磯津の鯨船行事



海山道稻荷神社



馳出常夜燈（浜街道）

狐の嫁入り神事・節分

①祭礼行事

磯津町の氏神である塩崎神社の祭礼として、磯津の鯨船行事があります。鯨船が磯津町に導入されたのは大正年間のこととされ、「大正丸」の名称を持ちます。市指定無形民俗文化財となっています。洲崎濱宮神明社の境内社、海山道稻荷神社では節分祭りが行われ、“福豆まき”や“狐の嫁入り道中”では、多くの参拝客でにぎわいます。御園神社では川合町と御園町の獅子舞が受け継がれていますが、馳出町獅子舞は現在休止中です。

②漁業と暮らし

平安時代のころから、伊勢神宮の「御園」として、塩作りをしており、塩作りは江戸時代初期まで行われていました。また、海辺に開けた塩浜村では江戸時代に磯津で漁業が始められ、農漁業を営む村落を形成していました。毎年3月1日に行われる磯津のみくわは、魚の供養を行う漁師の祭りです。

③参宮下街道（浜街道）

江戸時代には街道が整備され、伊勢参宮街道（日永～伊勢）の下街道として塩浜地区内では、大井の川・海山道・馳出・御園町・塩浜本町1～3丁目・川合町を抜けて、鈴鹿川を渡り小倉・楠に抜ける道筋に沿って集落が栄えました。現在、常夜燈や道標が残り、当時の人々の往来の姿を伝えています。

④工業地帯（コンビナート）

沿岸部には、昭和13（1938）年に石原産業が四日市工場建設を着手し、さらに昭和16（1941）年には第二海軍燃料廠が操業を開始しました。太平洋戦争時の空襲により壊滅状態となりましたが、その後、跡地利用の工場誘致が進められ、昭和33（1958）年に第1コンビナートが本格的に稼働しました。

コンビナート企業の操業の拡大に合わせて、昭和40年代には大気汚染によるぜん息患者が増える等深刻な公害問題が発生し、公害訴訟が昭和42（1967）年に提起され、昭和47（1972）年7月24日に原告側の全面勝訴の判決が出されました。この判決を契機に企業側の公害防止装置の改善が進められました。

⑤鉄道

国内輸送の主力が鉄道であった近代に、工業地帯では東洋紡績（現コスモ電子）や石原産業、三菱化学（現三菱ケミカル）等に貨物輸送の鉄道専用線が整備されました。現在では、昭和四日市石油のみ存続し他は廃止となっていますが、石原産業引込線の痕跡等が往時をしのばせます。

(22) 内部地区



杖衝坂



采女城跡



あすなろう鉄道内部線

①東海道

内部地区は、江戸時代には亀山藩領、桑名藩領、天領等に分かれて統治されていました。近世東海道が通り、街道沿いに町並みが形成されました。松尾芭蕉が貞享4（1687）年に江戸から伊賀に帰る途中、街道中屈指の急坂である杖衝坂で落馬した際に「歩行ならば杖衝坂を落馬かな」と句を詠んだといわれています。宝暦6（1756）年に建てられた句碑が杖衝坂の中ほどにあります。坂の上には茶店が軒を連ねて饅頭を売っていました。『東海道名所記』（浅井了意　万治元（1658）年）には、「杖つき坂　ここに饅頭あり　風味すこぶるよし　杖つき饅頭これなり」と紹介されています。また、坂の上から少し進んだ辺りに101番目の一里塚がありました。この辺りには近代まで松並木が残り、その見事な美しさは大正時代の紀行文にしるされています。

②記紀神話の舞台

倭建命が東国を平定し、大和への帰途、病にとりつかれて伊勢国に入りました。采女村あたりまで来たとき、「吾が足は三重の勾（まがり）の如くして甚（いと）疲れたり」と述べて、杖について急坂をようやく登りました。それが「三重」の地名の由来となり、その坂を「杖衝坂」といったといわれています。江戸時代には、整備された東海道上に伝承地が求められました。坂の上には、血塚社があり、衰弱した身体で坂の上に辿り着いた命が足下を見ると出血していたので、この場所で血を洗い落として止血したと伝えられています。采女の地名は、古代采女郷に由来し、『古事記』にある「三重の采女」の故事に関連して、中央との関係を取り結ぶ有力な豪族の存在がうかがわれます。現采女町の町名の由来となっています。

③古墳文化

内部川沿いには、北小松古墳群、山川古墳群、菅野古墳群、西野古墳群、大垣外古墳群、西起古墳群、五百山古墳群、八幡塚古墳等の多くの古墳が集中しています。

④中世の城館 采女城跡

文応元（1260）年、後藤基秀が三重郡采女郷の地頭となって一族郎党とともに移り住み、采女山に采女城を築城したといわれています。300年以上にわたり後藤家15代の居城でした。廃絶については諸説あり、永禄11（1568）年、織田信長の北伊勢侵攻により戦って滅ぼされた、もしくは元亀3（1572）年、信長により城を追われた、またはその麾下に属したといわれています。采女町の成満寺は後藤家の菩提寺であったと伝わっています。采女城は独立した9つの郭、高い土壘と深い空堀、虎口等における屈折した形態、櫓台と推定される箇所等保存状況が極めてよく、北勢地方における戦国期の典型的な城館の在り方を示した山城を知る上で一级の資料です。現在、地元の保存会によって一部が緑地として整備され、維持が図られています。

⑤中世の寺院

中世に建立とされる大蓮寺、願誓寺、成満寺、中山寺、上品寺等多くの寺院があります。上品寺の釈迦堂（元文元（1736）年建立）にある釈迦如来坐像は平安時代前期の彫像で、市内木

彫最古の作例として、市有形文化財に指定されています。また、中山寺のモッコクは樹齢 300 年を超えるといわれており、市指定天然記念物に指定されています。米田遺跡の発掘調査では、多量の中世の遺物や木製の鬼板が出土しました。

⑥暮らしと祭礼行事

小許曾神社は、延喜式内神社として神名帳に登載されています。その年の作物の豊凶を占う粥試し神事等多くの伝統行事が伝えられています。

⑦鉄道

近代産業発祥の地である四郷と市内を結ぶことを目的に開業された三重軌道（現四日市あすなろう鉄道）の支線として、大正 11（1922）年に日永一内部間が開通しました。当初は鈴鹿まで延伸される計画であり、内部駅の先まで線路が敷設され、工事途中の痕跡が今も残っています。当時のままナローゲージ（線路幅 762mm の狭軌）で運行され、現在では、沿線は住宅地開発が進み、通勤通学等市民の足として利用され、親しまれる存在となっています。

⑧内部川と丘陵の豊かな自然

内部地区は、水沢扇状地の東端で、内部川に鎌谷川と足見川が合流する辺り一帯に位置し、内部川沿いに開けた谷底平野と周辺の台地からなっています。台地の里山には、東海丘陵湧水湿地群の固有種で、三重県指定希少野生動植物であるヒメタイコウチやシデコブシが分布しています。この他にも「うつべの貴重な自然遺産」として地域登録をし、大切にしているヒナノシャクジョウ・タシロラン・ウマノオバチ・ハッショウトンボ等、希少生物が生育する多様性に富んだ自然が残されています。一帯は水源保護地域に指定されて市民の上水道に供給されるほど、水がきれいです。

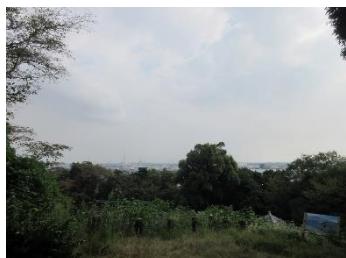
⑨戦争遺跡

小吉曽町には海軍燃料廠官舎が建てられ、戦後払い下げられて宅地となっています。内部川の豊富な伏流水は、戦時中、海軍燃料廠の工業用水として利用され、井戸・送水の配管敷・配水池等の施設跡が残っています。

(23) 河原田地区



天王祭



忘帰處



みかん山

①伊勢街道

日永の追分で東海道から分かれた伊勢街道が地区の南北を通り、街道沿いに集落が形成され、伊勢神宮を詣でる多くの人の往来がありました。かつては一里塚も置かれ、内部川に架かる河原田橋の常夜燈は、日永の追分から分かれた伊勢街道の一つ目の道しるべであり、現在も道標等が往時の姿を伝えます。

②信仰と祭礼行事

京都祇園祭より伝わった天王祭が江戸時代後期頃から始まり、現在まで伝えられています。牛頭天王に疫病の災いを払ってもらおうと祈願する祭りで、紅提灯、ぼんぼりで飾った山車（元は石取祭車）を子供たちが引き、鉦、太鼓を打ち鳴らして町内を練り回ります。また、獅子舞も伝えられています。

蟹築山東元院（現在は蟹築山密蔵院）は、弘法大師空海が弘仁年中（810～823年）に広大な寺域と七堂伽藍としたと伝えられています。天正年中（1573～1592年）に兵火にかかり焼失しましたが、慶長3年信徒の協力により再興したとされます。伝承では昔、蟹が土や仏像を運んで築いたともあり、現在、蟹のはさみが保存されています。境内には、薬師如来を祀る本堂のほか、不動堂、弁天堂、地蔵堂、稻荷大明神があります。

③古来よりの自然災害

古来より内部川、鈴鹿川の水害に苦しめられてきた地区で、特に万治2（1659）年の大洪水により、川尻、川原田、貝塚、内堀の各村が大きな被害を受け、集落を現在地に移動したと伝えられています。明治、大正、昭和の時代に入っても何度か被害を受けていますが、それを乗り越えてきた歴史があります。

④自然や歴史資源

河原田神社のある三神山頂上は「忘帰處」と名付けられています。ここから見る眺めは河原田隨一の景勝地で、田中光顕伯爵が熊沢市兵衛翁宅を訪れた際に、この地の風景の美しさに見とれて帰ることを忘れたといいます。山上からの眺めは一望千里に渡り、晴れた日には、知多半島から木曾御岳の山並みも望みることができます。

⑤みかん山

西部丘陵地帯は、かつては麓まで海が迫っており、弥生時代後期の八幡、狐穴、中広、三神山等の遺跡では、発掘調査で竪穴住居跡が発見されているところもあります。明治40年代、丘陵地の斜面に熊沢市兵衛らを中心に静岡のみかん栽培が導入され、河原田みかんが盛んになりました。

(24) 楠地区



旧庄屋岡田邸



吉崎海岸



南楠鯨船行事

①楠（くすのき）氏による統治

南北朝時代の正平 24（1369）年、信州より諏訪楠十郎貞信が来て、本郷の地に楠城を築いたとされます。正平 15（1361）年には、臨済宗妙心寺派の正覚寺が、楠城主の菩提寺として開山されました。4代楠正威から楠氏による統治が続きましたが、天正 12（1584）年豊臣秀吉が勢力を伸ばして楠城が攻められ、8代正盛は岐阜に逃げましたが、加賀野井の戦いで捕らえられ処刑されたといわれています。

②地場産業（ものづくり）

楠地区は、鈴鹿川と伊勢湾に囲まれ、水に恵まれた地形を生かした地場産業が発達してきました。酒造りは 18 世紀から始まり、明治期には生産高も県下随一、地区内には 30 以上の蔵があり、全国に知られるようになります。宮崎本店は弘化 3（1846）年に創業し、事務所や貯蔵庫等の建物は国登録有形文化財となっています。また、ハマグリの蓄養が盛んで、出荷高日本一を誇っていましたが、近年出荷量が激減しています。

③旧庄屋岡田邸

江戸時代の庄屋であった岡田家の邸宅は、北勢地方に現存する数少ない庄屋屋敷で、木造瓦葺平屋建の主屋と立会所、土蔵も備えており、村を治めてきた旧家の建造物です。市指定有形文化財であり、現在は四日市市楠歴史民俗資料館として活用されています。

④暮らしの信仰、祭礼行事

南楠地区の鯨船行事、北楠地区的神輿渡行事、本郷地区的湯の花神事等が行われます。南楠の鯨船行事は明治頃より始まったといわれ、北勢地方に分布する陸上での模擬捕鯨行事のひとつです。戦争のため一時期途絶えましたが、昭和 22（1947）年頃復活しました。祭礼の中心は南御見束神社で、鯨船は「龍神丸」と呼ばれており、市指定無形民俗文化財に指定されています。

また、湯の花神事は、天明 4（1784）年から伝わるとされる伝統行事で、釜番（3人）が直径 1 m の大釜に湯を沸し、神職が御幣で湯をかき回し、御幣を上げるとたぎり立つ湯の花が飛び散り、その模様によって五穀豊穣を占う行事です。

⑤砂浜の自然—吉崎海岸—

楠町は自然豊かな地区で、鈴鹿川派川河口や吉崎海岸付近は、海浜植物や野鳥の宝庫です。伊勢湾に面する吉崎海岸は、本市唯一の砂浜のある海岸で、アカウミガメの産卵が見られ、三重県の県鳥で絶滅が危惧されているシロチドリの営巣地としても貴重な場所です。また地区内の水路にはカニ等の水生生物も生息しており、本郷地区では、鈴鹿川堤防沿いの水路でホタルが舞う姿も見られます。

環境を守るために、吉崎海岸の除草・清掃活動やホタル保護のためのカワニナの放流、サクラの植栽等に取り組んでいます。

第3章 四日市市の歴史文化の特徴

1. 地区ごとの歴史文化の特徴

前章で、地区ごとに掲載した歴史文化の特徴及び主な文化財等を下記に整理します。

※表の背景の色は次項にまとめる四日市市の歴史文化の特徴に対応しています

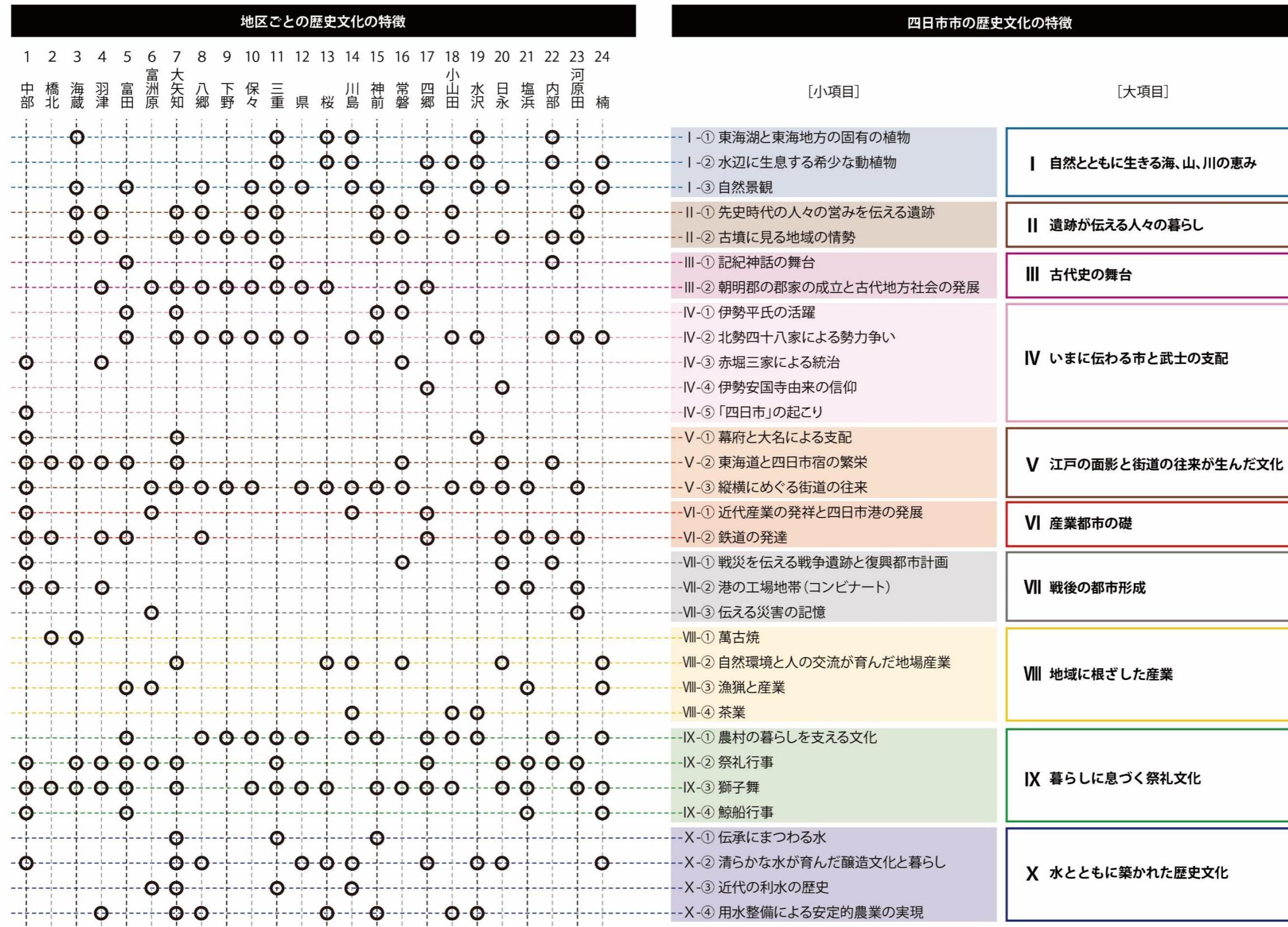
	歴史文化の特徴	主な文化財
1 中 部	①東海道四日市宿 ②菰野道の起点 ③近代産業と四日市港 ④四日市港へつながる鉄道の発達 ⑤室町時代からの市 ⑥赤堀三家 ⑦祭礼・行事の民俗文化	東海道、歴史的建造物（町家）、四日市代官所跡、なが餅、本陣跡、清水家文書、思案橋、東海道四日市資料館、道標 西町延命地蔵、町並み 四日市旧港湾施設、稻葉三右衛門、伊藤伝七別邸、コンビナート 港湾施設、鉄道・土木構造物、倉庫群・運河、末広橋梁 室町時代からの市、慈善橋 浜田城跡、十六間四方白星兜鉢、建福寺 四日市祭、鯨船行事、山車文化
	①四日市萬古焼の産地 ②東海道および街道沿いの集落形成 ③工場地帯（コンビナート） ④鉄道	四日市萬古焼、山中忠左衛門、萬古神社、四日市萬古まつり 東海道道標、常夜燈、文藏の餅屋、嶋小のだんご、助郷 工場建造物、コンビナート夜景 JR 関西本線、近鉄名古屋線、三滝川橋脚
	①四日市萬古焼のはじまり ②東海地方固有の植物 ③川と桜並木 ④獅子舞等の祭礼行事 ⑤東海道	四日市萬古焼、山中忠左衛門、海蔵庵窯 イヌナシ・アイナシ自生地 海蔵川の桜並木 伊勢大神楽、御厨飽良河神社の獅子舞、獅子頭、奉社祭り 三ツ谷の一里塚、道標、多度神社
	①東海道 ②古代史の舞台 ③古墳文化 ④佛教文化 ⑤赤堀三家 ⑥海岸沿いの開発 ⑦祭礼行事	東海道、一本松（かわらづの松）、道標、森家住宅 大海人皇子・聖武天皇ゆかりの地（天武天皇神宮遷择所碑、志氏神社） 志氏神社古墳、死人谷横穴墓 大膳寺跡、淨恩寺、光明寺、弘法大師ゆかりの地 羽津城跡 霞ヶ浦緑地公園、第3コンビナート、夜景 獅子舞、あんどん祭り、日待ち神事
	①東海道（立場） ②中世の城館 ③多彩な祭礼行事 ④漁師町と地場産業 ⑤桜並木 ⑥鉄道 ⑦記紀神話の舞台	立場、富田の一里塚跡、常夜燈、道標、町並み 富田之館、富田城跡、茂福城跡 鯨船行事、石取祭、どんど、虫送り、日待ち神事、亥の子まつり 漁業、漁網製造、アミカン本社事務所、提灯、東富田町の町並み 十四川の桜並木 JR 関西本線、近鉄名古屋線、三岐鉄道、富田駅 倭建命伝説、鳥出神社
	①近代化の先駆け ②古代史の舞台 ③漁師町の歴史と関連産業 ④暮らしと祭礼行事 ⑤八風道 ⑥伊勢湾台風被災	東洋紡績富田工場原綿倉庫、上下水道施設、富洲原小学校講堂 聖武天皇社 富田一色の町並み、漁網製造、水産物加工、平田紡績、伊勢タオル、地引網、いらこ 石取祭、けんか祭り、どんど、がに祭り 八風道、海運橋、廻船業 伊勢湾台風、慰靈碑、殉難者慰靈献花式
	①忍藩の大矢知陣屋 ②古代朝明郡の郡衙 ③佛教文化 ④中世の城館 ⑤東海道と八風道 ⑥江戸時代からの地場産業	忍藩陣屋跡、藩校興讓堂で使用した書籍 62 種・820 冊、濠の土手の松並木 久留倍官衙遺跡、天武天皇迹太川御遷择所跡、耳常神社、鏡ヶ池、迹太川 垂坂山觀音寺、元三大師（慈恵大師） 大矢知砦、大矢知城跡、蒔田城跡 東海道、八風道、道標、常夜燈、町屋、田村寺 大矢知手延素麺、高橋酒造

	歴史文化の特徴	主な文化財等
8 八 郷	①先史時代から古代の文化	伊坂銅鐸、西ヶ広遺跡、菟上遺跡、金塚遺跡、浄ヶ坊古墳群、八幡古墳、石塚古墳、松山古墳、金塚横穴墓群
	②中世の城館	萱生城跡、広永城跡、伊坂城跡、西ノ広城跡
	③農村の暮らしの文化	亥の子、こども相撲、旧平田家住宅
	④八風道	八風道、道標、連子のある家
	⑤産業と景観	醸造業・製糸業等、三岐鉄道
	⑥ダムのある景観	伊坂ダム、山村ダム
9 下 野	①先史時代から古代の文化	中野山遺跡、北山遺跡、広古墳群、持光寺山古墳群、鶯谷古墳群、居林古墳群、西ノ山古墳
	②八風道	八風道、道標
	③経塚公園と三賢人	経塚公園、藤井昇善、下田亨三、大賀賛助
	④農村の暮らしの文化	こども相撲、どんど
	⑤四日市梨の产地	梨
10 保 々	①先史時代から古代の文化	小牧南遺跡、丸岡遺跡、筆ヶ崎西遺跡、筆ヶ崎古墳群、公事出古墳群、門ノ上古墳群、道具林古墳、若宮古墳群
	②中世の寺院	大樹寺、淨蓮寺、行円寺、円覚寺、少林寺、大樹寺所蔵 真源大沢禪師像、禪源大濟禪師像、大般若經120帖・仏涅槃図・広山和尚画像
	③中世の城館	保々西城跡、市場城跡、中野城跡、保々の首塚
	④農村の暮らしの文化	天春家文書、市場町獅子舞、地蔵盆
	⑤八風道	八風道、道標、神崎の常夜燈
11 三 重	①今に伝わる地名の由来	足洗池、倭建命、大海人皇子、地名
	②先史時代から古代の文化	大谷遺跡、落河原遺跡、貝野遺跡、御池古墳群
	③暮らしと祭礼行事	御館の獅子舞、生桑長松神社の大鏡餅神事、獅子舞、みくわまつり、服部家住宅
	④近代の公共建築物	三重郷土資料館(旧三重村役場書庫)、生桑水源地
	⑤特色ある自然環境 御池沼沢植物群落	御池沼沢植物群落
12 県	①農村の暮らしの文化	伝承・昔話、郷土料理
	②学者、俳人(旧派・新派)を生んだ地	久保三水、俳人・歌人
	③人の往来 道標22基	道標
	④桜並木と螢	竹谷川の桜並木、螢
	⑤古代の遺跡 須恵器、瓦生産	岡山古窯跡群
	⑥中世の城館 平尾城跡	平尾城跡
	⑦四日市梨の产地	梨
13 桜	①景勝地(智積養水)	智積養水、三十三間筒
	②特色ある自然環境 東海地方固有種の自生	桜町シデコブシ群落、オシドリ越冬地
	③古代史の舞台 市内最古の寺院遺跡	智積廃寺
	④暮らしと祭礼行事 獅子舞	獅子舞、椿岸神社獅子頭
	⑤菰野道と巡見道	菰野道、巡見道、道標
	⑥地場産業 醸造文化と幻の製陶業	醸造(石川酒造、伊藤酒造)、桜焼
14 川 島	①伊勢三郎義盛の首塚	伊勢三郎義盛、三郎塚、墓(西福寺)
	②特色ある自然環境 鹿化川と東海地方固有種	鹿化川桜並木、シデコブシ自生地、螢
	③恵まれた気候風土と産業	伊勢茶、たけのこ、地下水、造り酒屋、神明神社の算額
	④近代産業	三重紡績所跡
15 神 前	①中世寺院	大日寺、金剛界大日如來坐像、觀音寺、欣淨寺
	②先史時代の遺跡	永井遺跡公園、上畠遺跡
	③自然豊かな里山	曾井山、大日山
	④農村の暮らしと祭礼行事 五穀豊穫のお祭り	獅子舞、亥の子
	⑤大切にされる伝承	和泉式部化粧の水、弁慶石、夜泣き石、翡翠谷
16 常 磐	①先史時代から古代の文化	北中寺遺跡、宮の西遺跡、小判田遺跡
	②中世の城館 三日平氏の乱	松本城跡
	③赤堀三家	赤堀城跡
	④最も歴史の長い製薬会社	翠松堂製薬(加藤翠松堂)
	⑤東海道	助郷、道標、町家建築
	⑥戦争遺跡	誓元寺奉安殿

歴史文化の特徴		主な文化財
17 四 郷	①近代産業発祥の地	伊藤小左衛門、伊藤伝七、醸造・紡績・製糸関係、旧四郷村役場
	②中世からの寺社と信仰文化 伊勢安国寺	伊勢安国寺跡、顯正寺、日野神社、その他の寺社、仏像、西日野・東日野大念仏
	③農村の暮らしの文化 三大祭	大念仏、虫送り、獅子舞、農家建築
	④風致地区と豊かな自然	風致地区（春の丘、夏の広場、秋の小径）、カスミサンショウウオ生息地
	⑤三重軌道からあすなろう鉄道へ	三重軌道、あうなろう鉄道
18 小 山 田	①矢田監物と寺社	矢田監物の墓、山田城跡、安性寺、曉覚寺、光輪寺、遠生寺
	②長い歴史を物語る遺跡や古墳たち	宮藏遺跡、一色山遺跡、穴塚古墳群、大塚野古墳群、和田ヶ平古墳群、赤池古墳群
	③農村の暮らしと農業を支える技術	伊勢茶、獅子舞、どんど、マンボ、ため池、水沢・堂ヶ山野境紛争の判決文書
	④特色ある自然環境	和無田池のヒメコウホネ、大樟、加富神社社叢
	⑤本草学	鎌井松石
	⑥近代の公共建築物	旧小山田美術館（旧小山田村役場）
19 水 沢	①お茶の栽培と人々の暮らし	伊勢茶、冠山茶の木原、茶畑の風景、瀬戸用水、辻久善、お諫訪おどり、太鼓踊り
	②景勝地 もみじ谷	宮妻峠、もみじ谷
	③希少動植物の棲む自然環境	シデコブシ群落、カモシカ、不動滝、水晶山
	④中世の城跡	水沢城跡
	⑤巡見道・巡礼道	巡見道・巡礼道、道標
20 日 永	①東海道 間の宿と日永の追分	東海道・伊勢街道、日永の追分、日永の追分鳥居、間の宿、日永うちわ、足袋、なが餅、道標、日永一里塚跡、名残の一本松
	②復活「日永梅林」	日永梅林、南部丘陵公園
	③古墳文化	茶臼山古墳群、出土品
	④信仰と祭礼行事	つんつく踊り、夏越の大祓（輪くぐり）、獅子舞、東海道沿いの寺社
	⑤戦争遺跡と急速な都市化	燃料廠疎開施設跡、海軍燃料廠官舎
	⑥工場地帯（コンビナート）	工場建造物、夜景
	⑦鉄道	三重軌道（あすなろう鉄道）
21 塩 浜	①祭礼行事	磯津の鯨船行事、獅子舞、狐の嫁入り道中、福豆まき
	②漁業と暮らし	塩作り、みくわ
	③参宮下街道（浜街道）	参宮下街道、道標、常夜燈
	④工業地帯（コンビナート）	第二海軍燃料廠、コンビナート、夜景
	⑤鉄道	貨物輸送鉄道専用線
22 内 部	①東海道	杖衝坂、松尾芭蕉、うつべ町かど博物館
	②記紀神話の舞台	倭建命、杖衝坂、血塚社、三重の采女
	③古墳文化	北小松古墳群、山川古墳群、菅野古墳群、西野古墳群、大垣外古墳群、西起古墳群、五百山古墳群、八幡塚古墳
	④中世の城館 采女城跡	采女城跡、成満寺
	⑤中世の寺院	上品寺、觀音寺、中山寺、モッコク、米田遺跡
	⑥暮らしと祭礼行事	小許曾神社（粥試し神事）
	⑦鉄道	三重軌道（あすなろう鉄道）
	⑧内部川と丘陵の豊かな自然	内部川
	⑨戦争遺跡	海軍燃料廠官舎
23 河 原 田	①伊勢街道	道標、常夜燈
	②信仰と祭礼行事	天王祭、獅子舞、蟹築山東元院（蟹薬師密蔵院）
	③古来からの自然災害	鈴鹿川、内部川、災害の歴史
	④自然や歴史資源	忘帰處
	⑤みかん山	みかん、熊沢市兵衛
24 楠	①楠（くすのき）氏による統治	楠城跡、正観寺
	②地場産業（ものづくり）	宮崎本店、ハマグリの畜養
	③旧庄屋岡田邸	岡田邸（楠歴史民俗資料館）
	④暮らしの信仰、祭礼行事	鯨船行事、神輿渡行事、湯の花神事
	⑤砂浜の自然－吉崎海岸－	吉崎海岸、ハマヒルガオ、アカウミガメ、蛍、シロチドリ

2. 四日市市の歴史文化の特徴

地区ごとの特徴を整理し、「四日市市の歴史文化の特徴」を I ~ X 大項目と小項目として設定します。



I 自然とともに生きる、海、山、川の恵み

本市は、国定公園である鈴鹿山系の緑豊かな森林、丘陵地の里山、河川や湿地、海岸等、多彩な自然環境があります。また、環境に対する意識も高く、自然を守る活動も行われています。

I -①東海湖と東海地方の固有の植物

600～100 万年前、現在の伊勢湾は、河川が流れ、小規模な湖沼が点在する広大な湿地でした。鈴鹿山脈を除く市内のはぼ全域が、東海湖（東海湖盆）と名付けられたこの湿地に含まれており、湿地周辺では、シラタマホシクサやイヌナシ、シデコブシ等、東海丘陵要素植物と呼ばれる東海地方固有の植物を見ることができます。その他、伊勢湾周辺の地殻変動や気候の変化を考えるうえで、ヤチヤナギ等の貴重な植物もあります。これら植物が残った生育地として、御池沼沢植物群落やイヌナシ・アイナシの自生地、シデコブシ群落等があげられます。



御池沼沢植物群落



イヌナシ（東阿倉川）



シデコブシ群落（川島町）

I -②水辺に生息する希少な動植物

市内の川、海岸、水田、湿地には、多様な生物が息づいています。吉崎海岸ではアカウミガメの産卵が見られ、三重県の県鳥で絶滅が危惧されているシロチドリの営巣地としても貴重な海岸です。川や水田、湿地には、カスミサンショウウオやホタル、トンボ、コクガン等が生息しています。また、市内の池にはヒメコウホネが生育する池があり、湿地には弱酸性で貧栄養の環境に適応したミミカキグサやトウカイコモウセンゴケ等の食虫植物が見られます。



吉崎海岸



シロチドリ（よっかいちの自然）



ヒメコウホネ

I -③自然景観

市内には、宮妻峡やもみじ谷に代表される景勝地や地形を活かした忘帰處、河川や河岸沿いに整備された桜並木等の自然景観が見られます。四郷地区では、市街地に隣接する豊かな自然を市民に親しまれる憩いの場として保全することを目的に風致地区が指定されています。近年になると、ダム等の人工物と自然とが織りなす新たな景観がつくり出されています。



もみじ谷



伊坂ダム

II 遺跡が伝える人々の暮らし

市内では、先史時代より人々の暮らしがみられ、多くの遺跡が発掘されています。なお、遺跡は丘陵上に多く、海岸線が現在より内側に入り込んでいたこともあって、海岸側には遺跡は少ない状況です。

II-①先史時代の人々の営みを伝える遺跡

旧石器時代の遺跡は、概ね水沢地区を中心とする内部川扇状地面に集中して立地しています。後期旧石器時代のナイフ形石器群が、内戸谷B遺跡や宮蔵遺跡・宮ノ上遺跡・西野遺跡等で確認されています。縄文時代の遺跡は、東北山A遺跡で草創期の有舌尖頭器が出土しています。また、小牧南遺跡では縄文時代中期の堅穴住居が見つかっています。

弥生時代には、前期の大谷遺跡や永井遺跡をはじめ、市内のほぼ全域にわたり、河川に沿った低地を望む丘陵上に集落が営まれるようになります。また、伊坂町では銅鐸が出土しており、弥生時代中期に銅鐸祭祀が行われていたことを示しています。



ナイフ形石器（四日市市立博物館資料より）



有舌尖頭器（内戸谷 A 遺跡） 銅鐸（伊坂町出土）

（四日市市立博物館資料より）

II-②古墳に見る地域の情勢

市内には、200基を超す古墳があります。市内唯一の前方後円墳として、4世紀後半の志氏神社古墳（大宮町）があります。5世紀の古墳は、方墳を始めとする広古墳群等、市内の北部である朝明川の流域に分布しています。さらに5世紀末から6世紀にかけ、ほぼ全市域に古墳が造営されました。群集墳であり、5世紀末に生産が開始された須恵器が副葬されました。この時期は、ほとんどが木棺直葬墳でした。6世紀から7世紀にかけては、横穴式石室をもつ古墳群や横穴墓群が多く造られるようになります。



志氏神社古墳出土品



八幡古墳 横穴式石室



御池古墳群出土品

装飾須恵器

III 古代史の舞台

市内には、**倭建命**の伝説が残っています。東国へつながる要衝となり、壬申の乱や聖武天皇東国行幸等、市内の古代の姿を垣間見ることができます。8世紀から10世紀には、地域へ仏教文化の広がりが見られ、古代の地方社会が形成されていきます。

III-①記紀神話の舞台

倭建命が東国を平定し、帰途につく途中、病にとりつかれ、伊勢国の三重郡采女あたりまで来たとき、急坂を剣を杖をしてようやく登れたので、その坂を「杖衝坂」と伝えています。「吾が足は三重の勾（まがり）の如くして甚（いと）疲れたり」と言い、三重の地名の由来といわれています。命が亡くなったとき、大きな白鳥と化して、大和をめざして飛び去っていったという伝承があり、富田という地名は、白鳥になって「とんだ」から来ているといわれています。富田の鳥出神社、富田一色町の飛鳥神社は、どちらも鳥が出る、鳥が飛ぶ、と書き、この倭建命伝承から来ているといわれています。また市内には、命が足を洗ったという足洗池も伝えられています。



杖衝坂



足洗池

III-②朝明郡の郡家の成立と古代地方社会の発展

久留倍官衙遺跡は、朝明郡の役所の遺跡であり、古代律令国家の地方支配体制を具体的に示すものとしてきわめて重要です。天武天皇元（672）年、壬申の乱の際に大海人皇子が朝明郡家に立ち寄ったと『日本書紀』に記述があり、また天平12（740）年、聖武天皇は伊勢に行幸した際に朝明郡に二泊されたと『続日本紀』にあり、その際に詠まれたという歌が『万葉集』に収載されます。

智積廃寺は市内最古の仏教寺院遺跡で、壬申の乱の功績の証として、天武政権からの援助で建立されたとの説もあります。仏教文化が地域に広がり、その痕跡が点在しています。

また、朝明郡司船木良見の帰依寄進により10世紀に建立されたとされる垂坂山觀音寺があり、その堂宇の一つとされる大膳寺跡では瓦が出土し、市史跡に指定されています。



久留倍官衙遺跡



智積廃寺跡

IV いまに伝わる市と武士の支配

市内を含む伊勢地域は、平安から鎌倉時代には伊勢平氏が活躍する舞台でしたが、南北朝、室町時代になると、様々な土豪が入り交じって城を築きました。市内には、約40カ所の城跡が明らかになっています。京都や近江等様々な地域へとつながる道があったこの地域は、戦略上重要な場所でした。織田信長の北伊勢侵攻により在地の勢力は衰え、一部は軍門に下ったといわれています。

IV-①伊勢平氏の活躍と伊勢三郎義盛

承平5（935）年の平将門の乱の後、将門を討った平貞盛らが伊勢国に移り住み、一族が伊勢国に定着しました。これが「伊勢平氏」の起りです。平安から鎌倉時代には伊勢平氏の活躍の舞台でもありました。

源義経の従者、伊勢三郎義盛は三重郡の出身とされ、義経が兄頼朝に追われ九州へ向かう途中、鈴鹿山で自刃したといわれ、川島の西福寺境内に義盛のものと伝わる墓があります。

鎌倉時代初期の元久元（1204）年には、伊勢・伊賀の平氏の一族が守護山内首藤と対立蜂起し「三日平氏の乱」と呼ばれました。その際に日永、松本、高角に城が築きかれ、また富田には居館があったとされています。



伊勢三郎首塚

IV-②北勢四十八家による勢力争い

戦国期において、北勢地方では、大きな勢力の武将は存在せず、近世の軍記に記載される「北勢四十八家」といわれる小規模の土豪が城を構え、争いを繰り返していました。この時代の城の多くは、周囲に空堀を巡らせ、土星で建物の周りを囲んだものです。小高い山や丘の上等に建てられ、周囲が見渡せ、攻められにくい立地でした。一方で、平地に造られた城もありました。

織田信長の北伊勢侵攻が永禄11（1568）年にありました。信長の家臣、滝川一益が率いた大軍により、多くの武将は軍門に下り、国侍たちは織田氏に服属していわゆる北勢四十八家は領主の座を追われました。



采女城跡

IV-③赤堀三家による統治

応永年間（1394～1428）、田原孫太郎景信が上野国赤堀庄（現在の群馬県）から三重郡栗原に移り、その際に地名を赤堀と改め、自身を赤堀肥前守と称し、赤堀城を築いたとされます。文明年間に三家に別れ、景信は、長男の盛宗を羽津に、次男の秀宗を赤堀に、そして三男の忠秀を浜田に配し、赤堀三家は北勢地方で勢力をもつたと伝えられています。市内には羽津城跡（市史跡）、浜田城跡（市史跡）、赤堀城跡が見られます。



浜田城跡

IV-④伊勢安国寺由来の信仰

安国寺は、夢窓疎石の勧めにより、南北朝時代に足利尊氏・直義兄弟が後醍醐天皇をはじめ元弘の変以降の戦没者の冥福を祈るために、全国に建てられた寺院で利生塔とよばれる塔と一組で全国に造られました。伊勢安国寺（西日野町）は、『勢陽雜記』によると、虎闘師鍊が暦応2（1339）年に建立、安国寺の勅号を得たものとされます。また、延暦19（800）年創建の前身寺院五位鳥山西明寺をもとに建立されたとも伝えられています。室町時代には、僧坊や多くの支院を持ち、寺域1万平方メートル、寺領高千石余と隆昌を極めましたが、元亀3（1572）年、滝川一益の兵火により滅亡したと伝えられています。

伊勢安国寺の僧坊で兵火を免れた總持庵を顯正寺（西日野町）にあてたと伝えられています。寺宝には、木造阿弥陀如来坐像等があり、寺内行事が催される際に文化財として公開されています。近くにある日野神社には、西明寺の本尊であったとみられる等身大の阿弥陀如来坐像が伝えられています。

薬師堂（日永）の薬師如来坐像は、もと伊勢安国寺の像で、炎上の際、近隣の実蓮寺に移り、その後現在地に安置されたと伝えられています。



伊勢安国寺跡



阿弥陀如来坐像（顯正寺）

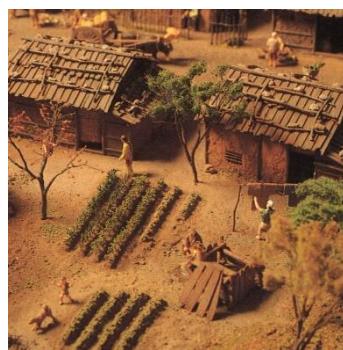
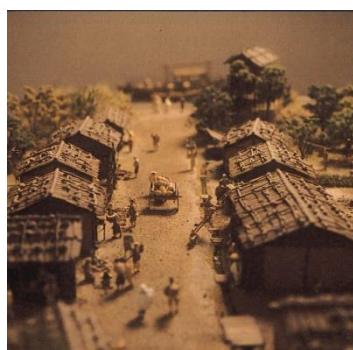


薬師如来坐像（薬師堂）

IV-⑤「四日市」の起り

室町時代には、赤堀三家の三男である田原美作守忠秀が、領内の農業や手工業を盛んにし、商品の流通を図るため、東海道を浜田城の東側に移して、交通の便を良くするとともに、その北寄りに十字の大道を作り、市を形成したとの伝えがあります。

文明5（1473）年の神宮の「外宮序宣案」に「四ヶ市庭浦」の名称があり、市と湊があつたことが分かります。室町時代後期には、四日市と称して毎月4日・14日・24日の3回定期市が始まり、これが四日市の名の起りといわれています。こうした四日市の発展には、海陸両路の交通の便が良い等、四日市の地の利が大きく影響していると考えられます。



市の復元模型（四日市市立博物館資料より）

V 江戸の面影と街道の往来が生んだ文化

江戸時代、市場町・湊町の四日市に「宿場町」「陣屋・代官所の町」といった性格が加味され、次第に北勢の行政・商業の中心地として知られるようになります。慶長6（1601）年、江戸幕府により東海道の宿場町に指定され、参勤交代や伊勢参宮等、人・物の往来がますます活発になりました。また、海上交通においても天然の良港を拠点に多くの廻船が行き交い、陸海交通の要衝、商業のまちとして大いに繁栄しました。

V-①幕府と大名による支配

本能寺の変のときに、和泉国（大阪府）の堺にいた徳川家康が、伊賀を越え、三河国に帰るためにたどりついたところが四日市の浜辺だと伝えられています。橋の上で、陸路にしようか海路にしようか考えを巡らせていましたため、その橋は「思案橋」（現在の浜町・蔵町辺りと推定）と呼ばれています。家康自身が交通の要衝であると認めたため、江戸幕府が開かれると、四日市は天領として陣屋が置かれ、代官が配置されました。

文政6（1823）年、桑名藩では久松松平氏が入封し、代わり奥平松平氏が武蔵国忍へ転封し、桑名藩内の員弁郡・朝明郡・三重郡の一部地域4万3千石は忍藩に組み替えられることになり、忍藩の飛地となりました。そのため忍藩は、大矢知村に陣屋を構えました。また、江戸時代の水沢は、菰野藩に属しており藩主土方氏が景勝の地もみじ谷として保全に尽力したといわれています。藩主が領内巡回の際、水沢の常願寺に立ち寄り、この寺でお茶を飲み、この村の茶業を奨励したともいわれています。



思案橋

V-②東海道と四日市宿の繁栄

東海道五十三次のうち43番目の宿として栄えました。本陣や宿駅も設置され、天保14（1843）年には本陣2軒、脇本陣1軒、旅籠98軒がありました。「四日市宿本陣清水家文書」は、江戸時代を通して四日市宿の一番本陣を務めた清水家に関わる文書群で、本陣の経営や実態がわかり、四日市宿に関わる文書です。四日市湊は、江戸と京との水陸連絡地点として重要な商業港となり、北勢の商業の中心地となりました。現在も、東海道沿いには、歴史的建造物（町家）の町並みが残り、日永一里塚跡等、往時の人々の往来を伝える文化財が数多く点在しています。



日永の町並み



四日市宿本陣清水家文書



日永一里塚跡

V-③縦横にめぐる街道の往来

市内を海に沿って南北に縦断する東海道を起点として、いくつもの街道が東西方向に整備されています。それら街道は、四日市と周辺地域との人・ものの往来を活性化するとともに、江戸や都への往来ルートとなりました。街道沿いには道標や常夜燈等の文化財が数多く残り、往時の往来の様子を伺うことができます。伊勢街道や塩浜地区を抜ける参宮下街道は、伊勢神宮へつながります。巡見道とは、江戸時代に幕府の巡見使の通った道のことです。八風道は、鈴鹿山脈の八風峠を越え、現在の滋賀県に続き、東海道と中山道の短絡路となっていました。菰野道は、東海道四日市宿と菰野一万石の城下を往来する道で、城下町や湯の山を訪れる旅人や参勤交代で江戸に向かう菰野藩主も通りました。

VI 産業都市の礎

近代に入ると、西洋からもたらされた技術や機械による産業が興り、四日市港の発展とともに、商業のまちから産業都市へと発展していきます。

VI-①近代産業の発祥と四日市港の発展

幕末から近代にかけて、市域の各地で近代産業の萌芽が見られ、とくに四郷地区では醸造、製茶、製糸、紡績、その他関連産業が盛んになり、本市の近代産業発祥を考える上で重要な地です。

5世・6世伊藤小左衛門や9世・10世伊藤伝七は、工場の機械化や海外への輸出等産業の近代化という時代の流れを読み取り、特に10世伝七は近代日本経済の父と言われる渋沢栄一の支援を得る等して事業を拡大し、起こしたいいくつかの企業は現代にも継承されています。また、5世小左衛門は学校の創設、10世伝七は旧四郷村役場等の役場建設の寄付等でも地域社会に大きく貢献したことから、今でも住民に敬われる存在となっています。

四郷の産業は、四日市港とともに発展しました。明治6(1873)年、稻葉三右衛門らは四日市港築造工事に着手し、明治32(1899)年に伊勢湾で最初の開港場に指定されると、紡績をはじめ、製糸、漁網、製陶等、さまざまな産業の輸出拠点となり、近代産業の発展を支えました。



5世伊藤小左衛門



10世伊藤伝七



旧四郷村役場



稻葉三右衛門

VI-②鉄道の発達

明治23(1890)年、市街地東縁に關西鐵道(現・JR關西本線)の四日市駅が開業しました。それまでの町の中心は、宿場町として東海道沿いでいたが、鉄道の開業により次第に四日市駅と諏訪神社を結ぶ地域へと移っていき、発展していきました。

大正元(1912)年には、商工業が盛んであった四郷村と市内とを結ぶために、三重軌道(現、四日市あすなろう鐵道八王子線)が八王子まで開業しました。その支線(鈴鹿支線)として、大正11(1922)年に日永から内部まで延伸され、現在のあすなろう鐵道内部線も開通しました。大正13(1924)年に伊勢電氣鐵道(現、近鉄名古屋線)津 - 四日市間が開業、關西鐵道と平行する形で現在のJR四日市駅前へ乗り入れました。また、四日市港へのセメント輸送を主目的として、昭和6(1931)年に三岐線(富田～西藤原駅)が開通しました。

市内の鉄道網は、まず産業関連輸送を主目的に整備され、次第に旅客輸送が増加してきました。



關西鐵道四日市駅(明治30年頃)(「四日市市史」)

VII 戦後の都市形成

海軍施設や軍事工場が立地していた本市は、第二次世界大戦で大きな被害を受けました。多くの歴史文化が失われることになりましたが、それを乗り越え都市を形成してきました。

VII-①戦災を伝える戦争遺跡と復興都市計画

昭和 20 (1945) 年 6 月 18 日の四日市空襲では、大きな被害を受けました。当時の市域の 35% にあたる 3.18 km² が被災しました。臨海部に立地する第二海軍燃料廠と周辺の軍需工場が攻撃目標でした。現在、鶴の森公園内には四日市空襲殉難碑が設置され、毎年戦災死没者の追悼が行われています。

本市では、空襲等で破壊された都市の復興のために策定された戦災復興都市計画に沿って、計画は当初より縮小されたものの、261ha の範囲における戦災で廃墟となった都市の復興を行いました。中心部では、現在の近鉄四日市駅と JR 四日市駅を結ぶ大通りや区画街路、公園・緑地等が整備されました。その大通りでは、昭和 27 (1952) 年に講和記念全日本農機具・新日本産業大博覧会が 1 ヶ月間開催され、入場者数は約 80 万人に及んだとされます。昭和 30 (1955) 年には全国高等学校野球選手権大会で四日市高校が初出場初優勝する等、復興から高度成長に向けて四日市市民の大きな励みになりました。



戦災復興事業により完成した 70m道路
(1952 年頃)（「四日市市史」）

VII-②コンビナートの誕生と環境保全

第二次世界大戦後、工業都市のプランが描かれ、市では積極的な工場誘致政策が行われました。昭和 34 (1959) 年に、海軍燃料廠の跡地に日本で最初の大規模な石油化学コンビナートが塩浜地区に誕生したのを端緒として、午起地区、霞ヶ浦地区の水面を埋め立て、それぞれ第 2 、第 3 コンビナートが稼働しました。

これらの石油化学工場は高度経済成長を歩み出した日本経済の象徴ではありましたが、排出された硫黄酸化物による大気汚染や水質汚濁、悪臭等の大きな公害が発生しました。現在は、環境が改善され、産業の発展と環境保全を両立したまちづくりへの取組みを行っています。また、美しい工場夜景としてクルーズ船が遊覧する等、観光資源としても活用されています。



コンビナート夜景

VII-③伝える災害の記憶

昭和 34 (1959) 年 9 月 26 日に上陸した伊勢湾台風は、本市に大きな被害をもたらしました。富田一色海浜緑地公園内には伊勢湾台風殉難慰靈碑が建立され、毎年、慰靈献花式が行われています。

また、水が豊かな本市は水害との戦いの歴史が繰り返されてきました。河原田地区では、万治 2 (1659) 年の内部川、鈴鹿川の大洪水により、川沿いの村が大きな被害を受け、村の場所を移したと伝えられています。



伊勢湾台風殉難慰靈碑

VIII 地域に根ざした産業

市内では、それぞれの地区で地域に根ざした地場産業が生まれ、東海道、四日市港を中心とした往来・流通を通して、発展してきました。

VIII-①四日市萬古焼の発展

萬古焼は、江戸時代中期に桑名の豪商・沼波弄山によって始まりました。弄山が亡くなると、一時期途絶えましたが、末永村の村役だった山中忠左衛門は、東阿倉川の唯福寺住職田端教正の海蔵庵窯から手ほどきを受ける等20年の研究の末、明治6（1873）年に陶法を確立させ、村人に道具と陶土を与えて指導し陶工を育成しました。

明治に入り誕生した四日市萬古焼は、四日市港や鉄道の整備に伴い、国内だけでなく、輸出も盛んに行われ地場産業としての基盤が築かれました。港があり、燃料である石炭を入手しやすかったこと、貿易港として流通に適していたことによって、全国有数の陶磁器の産地として発展を遂げました。

その後、時代に合わせて特色ある陶磁器を生産しています。昭和54（1979）年、「四日市萬古焼」は当時の通商産業大臣から伝統的工芸品として指定されています。毎年、5月の第2土・日曜日には、「四日市萬古まつり」が開催されています。



林コレクション萬古焼

VIII-②自然環境と人の交流が育んだ地場産業

本市の気候や豊かな水を背景に、また街道を行き交う人々との交流を活かして、地場産業が生まれ発展してきました。

大矢知地区では、鈴鹿おろしと朝明川の清流という気候と風土に恵まれ、かつ豊富な小麦を近隣地域から調達できたことから、江戸時代末期から素麺作りが盛んに行われ、明治初期に灘式の本格素麺作りが開始されました。



大矢知素麺

江戸時代、農閑期に農家の人々が副業として作り始めた日永うちわは、お伊勢詣りの土産物として好評を博していました。日永は東海道と伊勢街道の分岐点であり、1日に往来する人の数は多い時で7万人にのぼったといわれ、茶屋や旅籠が軒を連ねて賑わう中、「日永うちわ」・「なが餅」・「日永足袋」は日永の3大名物と呼ばれました。



日永うちわ

VIII-③漁業と産業

海岸部では漁村が形成され、明治期以降、漁業技術が発展してきました。近海での底引き網や船引き網漁業が中心で、ヨシエビ・ガザミ・イワシ・コウナゴ等が水揚げされています。楠地区ではハマグリの蓄養が盛んで、出荷高日本一を誇っていましたが、近年出荷量が激減しています。漁業を背景に漁網製造は江戸末期から富田、富洲原地区を中心として発達してきました。現在も、日本の水産業を支える漁網生産の拠点となっています。また、磯津、天ヶ須賀では水産加工が盛んです。



富洲原（富田一色）の町並み

VIII-④伊勢茶の产地

水沢、小山田、川島では茶畠が広がり、伊勢茶の栽培が行われています。土地の水はけがよいこと、雨量が豊富で温暖な気候であること等お茶づくりに適した気候・土地です。

水沢のお茶は延喜年間（901～922年）に、飯盛山淨林寺（現・一乗寺）の住職である住持某が、空海が唐から帰国した際に持っていた茶の実を、雲母峰の南側にある冠山茶の木原に植えたことが始まりといわれています。

江戸時代にお茶の栽培は減少しますが、江戸後期に常願寺の住職、中川教宏によって再興されました。教宏は宇治の茶業を見て帰村し、まず水沢三本松の大畠に茶園を作ります。さらに宇治から良質の茶の実を持ち帰り植栽し、茶師を招いて技術を開発、普及させることによって水沢の茶業の振興に努めました。



茶畠の風景

IX 暮らしに息づく祭礼文化

暮らしの中で、信仰にもとづき多様な祭礼文化が生まれ、受け継がれてきました。中には、地域内外から多くの人が訪れる祭礼行事へつながるものも見られます。

IX-①農村の暮らしを支える文化

農村では、日常の暮らしのなかの食文化や、一年間のサイクルをつくる年中行事、一生の中の人生儀礼等が行われ、人々の暮らしを支えるとともに、地域のつながりを支えてきました。

郷土食、正月行事である大鏡餅神事や粥試し神事、害虫駆除・五穀豊穣を願う虫送り、地蔵盆等の盆行事、亥の子等現在にも継承されています。

IX-②受け継がれる祭礼行事

「四日市祭」は、江戸時代の初期から伝わるとされる諏訪神社の例大祭です。第二次世界大戦の戦災によって、多くを失う等衰退したものの、伝統的な祭礼を復活させようと、平成9(1997)年から「秋の四日市祭」として毎年10月に開催されています。

一方、昭和39(1964)年から始まった「大四日市まつり」は市民祭として毎年8月に開催され、「郷土の文化財と伝統芸能」と題して、「大入道」等市内各地のネリや山車等の演技が披露されます。

山車は町場である中心部のほか、日永、馳出等、街道沿いのムラを中心として存在しました。水沢地区に伝えられる雨乞いを願う太鼓踊り等、各地には古くからの伝統を持つ踊りが受け継がれています。桑名市で発達した石取祭は、明治時代以降、桑名で祭車を新造すると、その古車を買い求め広がっていき、現在も富田・富洲原で実施されています。念仏行事としては、東日野町・西日野町に伝わる大念佛があります。



岩戸山

IX-③守り続けられる獅子舞

北勢地方では、獅子舞が生活の中に息づいており、氏神の祭礼に獅子舞を奉納しているところは絶えてしまったところも含めると市内では40カ所余りに及びます。市内でみられるのは、
はやし
囃子と口取りが舞う神楽獅子舞と、神楽獅子舞に曲芸等の
ほうか
放下芸を取り入れた大神楽の二つの系統に大別できます。

神楽獅子舞は、現在の鈴鹿市に本拠がある箕田流、山本流、中戸流、稻生流が伝わったといわれ、各神社では、その伝統を守り継いでいます。

室町時代に始まったとされる伊勢大神楽は、阿倉川がその発祥地で諸国を巡ったとされています。また、東日野の獅子舞のように指定の神社に属さないで、複数の神社に奉納するものもあります。



約60年ぶりに発祥の地海蔵

神社で奉納された伊勢大神楽

2020.3.21

IX-④鯨船行事

本市を中心とした北勢地方のみに分布する、陸上の模擬捕鯨行事です。鯨船行事のある各地域は、いずれも鯨の獲れる地域ではありませんが、鯨を豊穣の象徴とみなしこれを仕留める演技を行うことによって大漁や富貴を祈願した行事です。

4艘の鯨船山車が継承されている富田地区の鳥出神社の鯨船行事は、国指定無形民俗文化財でありまたユネスコ無形文化遺産に登録されており、県指定文化財では、南納屋町の鯨船山車、市指定では磯津の鯨船行事と南楠の鯨船行事があります。また、新勢州丸もあります。



南楠鯨船行事

X 水とともに築かれた歴史文化

本市では豊かな水を利用して、人々の暮らしや産業に恵みがもたらされてきました。その一方、人の命や財産を守る治水の歴史もあり、様々な「水」と関わる歴史があります。

X-①伝承にまつわる水（池泉・河川）

市内には、様々な伝承もつ水辺が多くあります。倭建命が手を洗った手洗い池（北野町）、疲れた足を洗った足洗池（西坂部町）、聖武天皇が池に顔を映したという鏡ヶ池跡（大矢知町）、和泉式部が顔を洗ったという化粧の水（曽井町）があります。また、弘法大師が清水を湧かしたという井戸が各所にあります。

X-②清らかな水が育んだ醸造文化と暮らし

本市の酒造りは、「伊勢米」と呼ばれる全国の米相場を左右したほど良質な米の産地であったことに加え、清らかで水量豊富な伏流水が鈴鹿山脈から流れ込み、冬の鈴鹿おろしと呼ばれる寒風が山を吹き抜けたことにより、良質な地酒が造られてきました。味噌・醤油等の醸造も行われ、全国的に流通するものもあります。また、四日市を表す言葉に「泗水」がありその起源ともされる「泗水の井戸」（北町）があります。現在も水道水源の6割が地下水を利用しています。



石川酒造（国登録有形文化財）

X-③近代の利水の歴史

四日市港の外国航路開設に伴い、船舶への給水施設の必要から、大正3（1919）年「四日市給水株式会社」が設立され、生桑町に本市初の水源地が設けられました。

それでも、市民のほとんどは井戸水に頼っていましたが、衛生面重視の風潮から、昭和3（1928）年に本市は四日市給水株式会社の施設を買い受けて、本格的な上水道事業を始めました。

旧富洲原町においても昭和3（1928）年6月～昭和4（1929）年4月、大矢知村に水源地を建設して上水道を布設しました。その後、富洲原町の合併によって、水源地としては、生桑水源地とあわせて2水源により給水されるようになりました。



旧富洲原町上水道大矢知水源地（濾過機器）

X-④用水整備による安定的農業の実現

市内には水利に恵まれず、干ばつの被害に見舞われている地域もありました。灌漑事業は過酷な条件で行われることもあり、サイホン式水路、マンボ、三十三間筒等が活用されてきました。

水沢地区は水の便が悪く、水不足により田畠はもとより、飲み水にも困っていましたが、江戸時代初期、村名主「辻久善」が村人と協力し長い年月をかけて全長2キロに及ぶ「瀬戸用水」を完成させ、現在も水沢中の田を潤しています。お諏訪おどりは、諏訪社に水神として祀られた辻久善の功績をしのび、お礼に踊り始めたといわれています。

智積養水は環境省選定の「名水百選」に選ばれ、鯉が泳ぐ清流は地域の誇りとなっています。羽津用水は大矢知街道に並行して流れ、まちなかの景観に寄与しています。



お諏訪おどり



智積養水

第4章 計画作成に向けた把握調査

本計画では、既存の文化財類型の対象を幅広く捉えるとともに、既存の類型に収まらないものに関しても、市にとって大切な歴史的文化遺産であるので、文化財の一類として捉え、計画の対象とします。計画作成にあたっては、対象とする歴史文化遺産を抽出するために調査や整理を実施しました。

加えて、市民の文化財に対する意識や関わりに関して、現状や課題を把握するために、アンケート調査を実施しました。

1. 文化財の抽出に関する調査

(1) 既往調査の整理

市史や文化財に関する調査報告書、文献等を整理しました。文化財に関する調査状況を把握するとともに、指定等以外の文化財の掘り起し、抽出を行いました。計画作成にあたって参照した文献等は下記の通りです。

①総合調査

i) 市域

■四日市市

- ・『四日市市史（全20巻）』昭和63～平成14（1988～2002）年、『新編 楠町史』平成17（2005）年で全市的な歴史文化が記録されています。

- ・四日市市史は、資料編、史料編、通史編として、文化財の種類ごと、時代ごとに体系的に取りまとめられています。伝承等も含めて幅広く、未指定も含めた文化財が網羅されています。

ii) 各地区

- ・地区ごとに、住民等により組織される団体や有志等が主体となって、地区内の文化財等についてのマップの作成や、歴史をまとめ、紹介する書籍や冊子の作成が行われています。

②類型ごとの調査

四日市市史にも、それぞれの類型ごとに未指定を含めた文化財が整理されていますが、加えて下記の資料を整理しました。

i) 建造物

- ・四日市市史に加えて、『三重県近代和風建築総合調査』『郷土の文化遺産－四日市の民家と近代建築－』で市内の歴史的建築物について悉皆的な調査が行われています。

- ・個別の建物については、平成2（1990）年より、四日市市歴史的建造物（近代建築）調査として、富洲原小学校講堂、四日市市こどもの家等8件の建物について詳細調査を行つ

ています。

- ・四郷地区については、『四郷地区町並み保存に関する調査　旧東海道町並み保存に関する調査』(1983)として面的な建物調査を行っています。
- ・石造物に関しては、『歴史的石造物の調査』(1996)で総合的な把握調査が行われています。
- ・道標に関しては、『道標を尋ねて』(2012、森正男)で、市内に現存するほぼすべての道標が地区ごとに記録されています。

ii) 美術工芸品

- ・『四日市市』以外での悉皆的な把握調査は行われていません。

iii) 遺跡・埋蔵文化財

- ・『遺跡マップ』に詳細に場所が記され、市域の総合的な把握が行われています。
- ・個別の埋蔵文化財については、埋蔵文化財発掘調査として、1966年より行われ、遺跡・古墳92冊、中世・近世城跡20冊の調査が実施されています。

iv) 無形文化財

- ・『四日市の伝統的工芸品と地場産業』(1985)に市内の工芸品や地場産業についてまとめられています。
- ・四日市萬古焼に関しては、『四日市萬古焼史』等に技法や作品が詳細にまとめられています。
- ・郷土食に関しては、『郷土食』(四日市市食生活改善推進連絡協議会、2005)にまとめられています。

v) 民俗文化財

- ・鯨船行事に関しては、『北勢鯨船行事調査報告書』(2001)にまとめられています。加えて、地区ごとに、鯨船山車、船体横幕、^{みよし}水押サガリ等の新調事業もそれぞれ報告書として記録がまとめられています。
- ・その他にも『三重県祭礼行事記録調査報告書　大入道山車』(1999)等の詳細調査があります。

vi) 動物・植物・地質鉱物

- ・『四日市市の大樹及び名木』(1995)、『四日市市の野生動物』(1991)等、市の自然環境については、総合的な把握調査が行われています。
- ・御池沼澤植物群落等の指定文化財に関しては、継続して詳細調査が行われています。

※既存調査リストは資料編を参照

(2) 悉皆調査

本市では、平成 28 年度より、歴史街道に関する文化財調査を行っています。本調査では、街道沿いに所在する文化財について、悉皆的に概要や現況、保存状況等について記録を作成しています。

調査年度	街道・地区	調査件数	
平成 28	東海道	71	
平成 29	伊勢街道	10	
	八風街道	13	
平成 30	塩浜街道	15	
	菰野道	21	
	巡見道	4	
	巡礼道	10	
平成 31 令和元	富田地区	21	
	富洲原地区	13	
	大矢知地区	18	
令和 2	中部地区	13	
	四郷地区	19	
	日永地区	18	
令和 3	旧四日市港周辺	17	
	関連文化 財群補足	中部	8
		羽津	4
		富田	2
		富洲原	8
		大矢知	5
		四郷	7

(3) 地域歴史文化遺産（地域のお宝）についてのヒアリング調査

市内 24 地区ごとに、地区の歴史に詳しい方、連合自治会長を対象として、ヒアリング調査を行いました。事前の資料調査で作成したリストをもとにヒアリング調査を実施し、地域で大切にされている遺産を追加、また、現状確認等を行い、四日市市の歴史文化遺産リストを地区ごとに作成するとともに、地区における歴史文化に関する活動を把握しました。あわせて地区の歴史文化の特徴等についても内容を確認しました。

[実施内容]

令和 2（2020）年度：地域歴史文化遺産（地域のお宝）の抽出、活動の抽出

令和 3（2021）年度：「四日市市の歴史文化遺産リスト」の内容確認

令和 4（2021）年度：地区の歴史文化の特徴についての内容確認

2. 市民意識アンケート調査

(1) 地区アンケート

上記の地区ごとのヒアリングにあわせて、文化財に関する意識についての設問（主に選択式）を設け、アンケート調査を実施しました。

実施時期：令和2（2020）年10月～11月

実施方法：市内24地区で、主旨の説明とともにアンケート用紙を配布し（10月）、その後、アンケートの回収及び回答内容についてヒアリングを実施した（11月）。

対象者数：24地区それぞれで中心的に取組みを行っている方（3名程度）

回答者数：64名

[歴史文化に関する意識に対する回答の概要]

■地区で保存・活用に取り組むにあたっての課題（3つまで選択）

最も多かったのが「担い手・後継者の育成」（66%）で、次いで「価値の地区内の共有」（45%）「建物や道具を維持」（41%）「情報発信の充実」（41%）が多くあげられました。地区における担い手を増やし、多様な課題に対応していくことが必要です。

■地区での保存・活用に取組みに対する必要な支援

「金銭的支援」（56%）「文化財の価値の明確化」（55%）「人材育成」（49%）が多く回答されています。行政をはじめとして専門家や企業・団体等が協力して支援をしていく必要があります。

■歴史文化資源が四日市市にもたらす効果

「過去から未来へ歴史を受け継ぐ」（59%）「地域の誇りや活力になる」（58%）「住民同士のつながりが強まる」（53%）「教育や生涯学習等の学びとなる」（53%）が多く回答されています。これらを文化財の持つ価値として活かすよう、保存・活用に取り組んでいく必要があります。

■歴史文化資源の保存・活用の取組みで認知しているもの

「市史や刊行物」（59%）「遺跡公園等の整備」（45%）「文化財の指定・登録、補助金」（44%）「講座や講演会」（42%）は多く回答されました。一方で、半数以上が知らないという状況であり、積極的な周知が必要です。

■歴史文化資源の保存・活用について力を入れるべき取組み

「有形文化財の保存や修理」（56%）「担い手の育成や学びの場の充実」（53%）「小中学校等の地域教育の充実」（50%）は多く回答されています。保存・活用のテーマとなります。

(2) 市政ごいけんばん

文化財の保存・活用に対する広く市民のご意見を聞くために、モニターとして本市でアンケートを実施しました。

実施時期 令和3（2021）年11月12日～11月24日

実施方法 モニターとして登録している市民を対象にインターネットを通じて回答

対象者数 397名（アンケート案内メール送信者数）

回答者数 208名（回答率52.4%）

[回答の概要]

■四日市市の文化財（歴史文化資源）への関心

「関心がある」（31.3%）「どちらかといえばある」（44.7%）と回答した人は合わせて76.0%であり、関心を持っている市民が多いと言えます。

■四日市市の文化財（歴史文化資源）に関心がある理由

「貴重で、未来へ継承すべきもの」（64.6%）「寺社仏閣や彫刻・仏像等が好き」（53.2%）「身近で、愛着や誇り、魅力を感じる」（45.6%）、「まちづくりや観光資源として重要」（42.6%）と回答している人が多く、文化財の持つ価値や保存・継承することの大切さを認識する市民が多いことがうかがえます。

■四日市市の文化財（歴史文化資源）に関心がない理由

「自分の生活に関連がない」（52.0%）「身近に触れることがない」（44.0%）「時間がない」（33.0%）という理由が多く、四日市市に住みながらも日常的に市の歴史文化とは関りがなく、毎日の生活に忙しく、関心が持てないことが考えられます。

■「四日市市の歴史文化」と聞いて思い浮かぶもの

「東海道等の歴史的な街並み」（66.3%）の回答が多いのは、現在も生活道路として本市を南北に通る東海道等が、生活に密着し馴染み深いためと思われます。「久留倍官衙遺跡」（47.1%）や「鯨船行事」（45.7%）は「広報よっかいち」の特集に掲載したり、イベントを開催したりする等、情報発信している効果とも考えられます。

■日常生活の中で歴史文化資源に接する機会（複数回答）

「博物館等での展示」（55.8%）「旅行・観光」（52.4%）の回答のように、外に出ることによって、歴史文化に接するという一方、「地域で行われる伝統行事」（40.4%）という身近なところで歴史文化に接しているという回答もありました。

■特に重点を置くべきと思うもの

「歴史文化や自然環境の次世代への継承」（63.5%）の回答が一番多く、継承することの大切さを認識していただいている。「地域ごとの特色を生かしたまちづくり」（37.0%）「日常生活の中で接することができる活用」（31.3%）の回答も多く、自分の住む地域の特色を生かして身近なところで歴史文化の活用に取り組んでいけるように進めていきたい。

■歴史文化資源の保存・活用について力を入れるべき取組み

保存活用のための具体的な取組みとして、「建物や仏像等の保存や修理」（69.2%）「小中学校等との連携」（38.9%）の回答が多く、形あるものの保存や子どもたちへの継承に向けて学校教育との連携の重要性を理解いただいていると言えます。また、担い手の育成や観光資源、防犯・防災への取組みにも力を入れるべきとの回答も多いことから、今後ともこうした取組みに力を入れていきたい。

3. 文化財に関する教育・発信

①学校教育

市内の小中学校では、地区及び本市の文化財等について学習を行っています。社会科や総合的な学習の中で、地域の伝統文化や自然環境等をテーマとして取り上げて探究を行っています。

四日市市学校教育ビジョンでは、「地域歴史・文化・自然等を活用した教育の充実」として、地域教材を活用した学習活動を充実させることで、地域への関心・理解を深め、ふるさとに対する誇りと愛着を育むことが記載されています。学習活動例として、「昔のくらしについての聞き取りや遊び体験」「地域に伝わるまつりや行事等の調べ学習や地域に残る豊かな自然体験活動」「自分の住む町の歴史・史跡の調査や文化体験」等が具体的に挙げられています。

②社会教育施設・文化施設

市が運営する施設としては、四日市市立博物館が平成5(1993)年に開設、平成27(2015)年にはリニューアルオープンしています。久留倍官衙遺跡公園内には、同遺跡のガイダンス施設であるくるべ古代歴史館が平成30年3月に開設しました。

楠歴史民俗資料館、四郷郷土資料館は、市の施設ですが地区的団体が一部運営に参加しており、地域により設置・運営されている三重郷土資料館とあわせて、いずれも歴史的建造物を活用した、地区ならではの歴史文化を発信する施設となっています。また、地域まちかど博物館は、個人により地域ならではの歴史や文化に根差した展示が行われているもので、平成21(2009)年から実施されています。

施設名称	所在地	概要	運営
四日市市立博物館	安島	プラネタリウム・四日市公害と環境未来館と併設。四日市市の歴史に関する展示。弥生時代の竪穴住居から江戸時代の四日市宿を原寸大で再現。	四日市市
四日市市楠歴史民俗資料館	楠町本郷	岡田邸（市指定文化財）を保存し活用して開設。楠地区の歴史資料等を展示。	四日市市 四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会
くるべ古代歴史館	大矢知町	くるべ古代歴史公園内に設置。久留倍官衙遺跡や関連する歴史を紹介。歴史体験も実施。	四日市市
四郷郷土資料館	西日野町	旧四郷村役場（市指定文化財）を活用して開設。四郷地区内の歴史・文化・産業に関する資料を展示。	四日市市 四郷郷土資料保存会

三重郷土資料館	東坂部町	旧三重村役場書庫（国登録文化財）を活用して開設。昔ながらの生活用具等を展示。	三重地区連合自治会
平津郷土資料館	平津町	明治以降の生活と仕事の道具を展示。	郷土資料保存会
下野郷土資料館	朝明町	地域の方々から寄贈された昔の生活用品、農機具等を展示。	下野地区連合自治会 朝明町自治会
あがた郷土資料館	赤水町	民俗文化財資料等を展示。	県社会福祉協議会
神前郷土資料館	高角町	昔の稻作道具と養蚕用具、生活道具を収蔵	神前小学校
うつべ町かど博物館	采女町	内部地区の歴史と文化をテーマに展示。	内部の歴史と文化を守る会
東海道四日市宿資料館	北町	旧東海道宿場町の史料・資料等を展示。	東海道四日市宿創生協議会
さろん de 志氏我野	大宮町	古民家を改裝して開設された多世代交流サロン兼郷土資料館。	さろん de 志氏我野運営委員会
四日市市地域まちかど博物館	全域 (47件)	個人のコレクションや伝統の技、手仕事等を、個人のお宅や仕事場の一角等の身近なところで、館長の語りとともに見ることができる。	個人
ばんこの里会館	陶栄町	萬古焼の歴史や技法を紹介するギャラリーのほか体験陶芸工房や卸売所等がある。	萬古陶磁器振興協同組合連合会

第5章 四日市市の文化財の概要と特徴

1. 指定文化財・国登録文化財

(1) 概要

本市内には、158件の指定・国登録文化財が所在しています（令和5（2023）年3月末現在）。種別は多様ですが、建造物が最も多く、国登録文化財が45件と多くを占めています。彫刻等を含む美術工芸品、祭礼行事等の民俗文化財、史跡も多く指定等されています。所在地は市域全域に分布していますが、旧東海道沿いや四郷地区等に集積が見られます。

また、平成28（2016）年12月、全国33件の「山・鉢・屋台行事」の一つとして、鳥出神社の鯨船行事がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

[令和5年3月現在]

文化財種別		国 指定	県 指定	市 指定	国 登録	国 選択	県 選択	合計 (件)
有形文化財	建造物	2	—	5	45	—	—	52
	絵画	—	5	4	—	—	—	9
	彫刻	3	11	9	—	—	—	23
	工芸品	1	5	2	—	—	—	8
	書跡・典籍	—	1	5	—	—	—	6
	古文書	—	—	3	—	—	—	3
	考古資料	—	1	4	—	—	—	5
	歴史資料	—	—	1	—	—	—	1
無形文化財		—	—	2	—	—	—	2
民俗文化財	有形	—	3	4	—	—	—	7
	無形	1	1	14	—	1	1	18
記念物	遺跡	1	6	10	—	—	—	17
	名勝地	—	—	—	—	—	—	—
	動物・植物・地質鉱物	3	1	3	—	—	—	7
文化的景観		—	—	—	—	—	—	—
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	—	—
合 計		11	34	66	45	1	1	158

※地域を定めず指定されている国指定特別天然記念物カモシカ・国指定天然記念物コクガノ等を除く。（旧）重要美術品等ノ保存ニ関スル法律で認定を受けている文化財を除く。

種別ごとの主な文化財

有形文化財（建造物）		
四日市旧港港湾施設 (国指定) 	観音寺山門 (市指定) 	旧四日市市役所四郷出張所 (市指定) 
有形文化財（美術工芸品：絵画、工芸品、書籍）		
絹本着色仏涅槃図（観音寺） (県指定・絵画) 	十六間四方白星兜鉢（鶴森神社） (国指定・工芸品) 	水沢・堂ヶ山野境紛争の 判決文書 (市指定・書籍) 
有形文化財（美術工芸品：彫刻）		
木造慈恵大師坐像（観音寺） (国指定) 	塑造仏頭（頤正寺） (県指定) 	木造毘沙門天立像（千福寺） (県指定) 
無形文化財		
四日市萬古焼（手ろくろ成形） (市指定) 	日永うちわの製作技術 (市指定) 	

民俗文化財（有形）

蝠堂民俗玩具 (県指定)	大入道山車 (県指定)	奉納御座船模型 (市指定)
		

民俗文化財（無形）

鳥出神社の鯨船行事 (国指定、ユネスコ無形文化遺産)	お諏訪おどり (市指定)	立阪神社獅子舞 (市指定)
		

記念物

久留倍官衙遺跡 (国指定・史跡)	東阿倉川イヌナシ自生地 (国指定・天然記念物)	冠山茶の木原 (市指定・史跡)
		

国登録有形文化財（建造物）

旧四日市市立図書館	服部家住宅	宮崎酒造
		

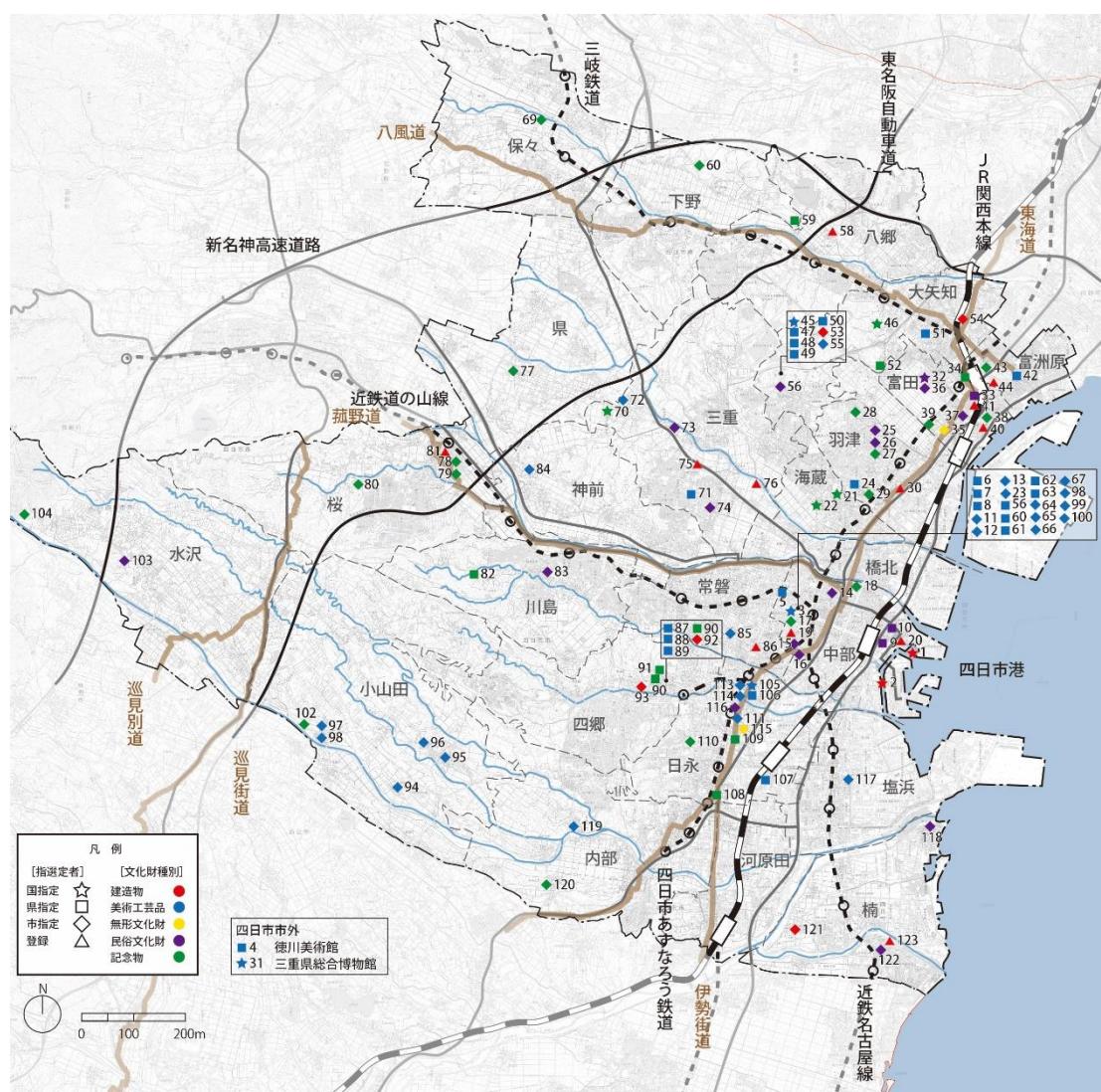
指定文化財・国登録文化財の一覧表

No	名称	文化財種別		指定等	所有者 (管理者)	時代	地区	所在地	指定・登録日
1	四日市旧港湾施設	有形文化財	建造物	国指定	四日市市（四日市港管理組合）	明治	中部	稻葉町・高砂町	H 8. 12. 10
2	末広橋梁（旧四日市港駅鉄道橋）	有形文化財	建造物	国指定	日本貨物鉄道㈱	昭和	中部	末広町・千歳町	H 10. 12. 25
3	十六間四方白星兜鉢	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	国指定	鵜森神社	平安	中部	鵜の森一丁目	S 30. 2. 2
4	太刀（銘 一永仁四年七月日 助光作）	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	県指定	個人	鎌倉	中部	徳川美術館	S 27. 3. 13
5	陶製灯籠 萬延元年庚申年射和萬古窯 製の刻銘がある	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	県指定	四日市市	江戸	中部	四日市市文化会館	S 57. 4. 27
6	短刀 銘 藤正	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	県指定	四日市市	鎌倉	中部	四日市市立博物館	H 18. 3. 17
7	林コレクション萬古焼	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	県指定	四日市市	江戸～明治	中部	四日市市立博物館	H 18. 3. 17
8	楡 銘 雲林院住包治	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	県指定	四日市市	室町	中部	四日市市立博物館	H 19. 3. 27
9	鯨船山車	民俗文化財	有形民俗文化財	県指定	南納屋町鯨船保存会	江戸	中部	南納屋町	S 31. 12. 5
10	大入道山車	民俗文化財	有形民俗文化財	県指定	中納屋町大入道保存会	江戸	中部	中納屋町	S 51. 3. 31
11	仏涅槃図	有形文化財	美術工芸品（絵画）	市指定	建福寺	室町	中部	四日市市立博物館	S 35. 3. 28
12	四日市宿本陣清水家文書	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	四日市市	江戸～昭和	中部	四日市市立博物館	H 19. 8. 16
13	井島文庫	有形文化財	美術工芸品（書跡）	市指定	四日市市	江戸	中部	四日市市立博物館	S 35. 3. 28
14	大名列行	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	奴会		中部	元町	H 4. 6. 30
15	浜田大山車の舞獅子	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	四日市祭浜田大山車の舞獅子保存連合会		中部	中浜田町、南浜田町	H 20. 7. 24
16	富士の巻狩り	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	南浜田町自治会		中部	南浜田町	H 22. 3. 4
17	浜田城跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	室町	中部	鵜の森一丁目	S 30. 3. 30
18	泗水の井戸	記念物	遺跡	市指定	建福寺	江戸	中部	北町	S 35. 3. 28
19	旧四日市市立図書館	有形文化財	建造物	国登録	四日市市	昭和	中部	諫訪栄町（諫訪公園内・こどもの家）	H 15. 1. 31
20	旧伊藤伝七別邸玄関棟・ 旧伊藤伝七別邸さつき棟 2件	有形文化財	建造物	国登録	（株）日本伝統ピューロー	明治	中部	高砂町	H 22. 9. 10
21	東阿倉川イヌナシ自生地	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	四日市市・個人 (四日市市)		海蔵	大字東阿倉川	T 11. 10. 12
22	西阿倉川アイナシ自生地	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	四日市市		海蔵	大字西阿倉川	T 11. 10. 12
23	羽津・阿倉川土地紛争の判決文書	有形文化財	美術工芸品（書跡）	市指定	四日市市	江戸	海蔵	四日市市立博物館	S 31. 2. 18
24	木造地蔵菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	正法寺	鎌倉	羽津	羽津山町	S 29. 4. 1
25	志野焼狛犬	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定	志氏神社	江戸	羽津	大宮町	S 31. 2. 18
26	志氏神社古墳出土品	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	志氏神社	古墳	羽津	大宮町	S 31. 2. 18
27	志氏神社古墳	記念物	遺跡	市指定	志氏神社	古墳	羽津	大宮町	S 30. 3. 30
28	大膳寺跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	平安	羽津	南いかるが町	S 30. 3. 30
29	羽津城跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	室町	羽津	羽津山町	S 31. 2. 18
30	森家住宅主屋・土蔵 2件	有形文化財	建造物	国登録	個人	明治	羽津	羽津町	H 24. 8. 13
31	木造阿弥陀如来立像 像内納入文書	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	国指定	善教寺	鎌倉	富田	三重県総合博物館	S 34. 12. 18
32	鳥出神社の鯨船行事	民俗文化財	無形民俗文化財	国指定 ユネスコ登録	・古川町鯨船椎現丸保存会 ・南島組鯨船感應丸保存会 ・北島組鯨船神社丸保存会 ・中島組鯨船神徳丸保存会	江戸	富田	富田一丁目・二丁目、東富田町	H 9. 12. 15
33	蝠堂民俗玩具	民俗文化財	有形民俗文化財	県指定	個人	昭和以降	富田	富田一丁目	S 31. 5. 2
34	富田の一里塚跡	記念物	遺跡	県指定	富田文化財保存会	江戸	富田	富田三丁目	S 12. 11. 10
35	四日市萬古焼（手ろくろ成形）	無形文化財	工芸技術	市指定	保持者：伊藤敏（号 美月）		富田	茂福町	H 5. 8. 3
36	奉納御座船模型	民俗文化財	有形民俗文化財	市指定	鳥出神社	江戸	富田	富田二丁目	H 15. 8. 21

No	名称	文化財種別		指定等	所有者 (管理者)	時代	地区	所在地	指定・登録日
37	富田の石取祭（北村石取祭・茂福石取祭・富田西町石取祭）	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	・若宮八幡神社 北村石取り祭車保存会 ・茂福石取祭車保存会 ・富田西町連合自治会		富田	大字茂福、茂福町、富田三丁目	H 23. 1. 13
38	富田一本松	記念物	遺跡	市指定	富田文化財保存会		富田	東富田町	S 49. 10. 23
39	茂福城跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	室町	富田	茂福町	S 49. 10. 23
40	アミカン本社事務所・アミカン本社正門・アミカン本社棟瓦垣 3件	有形文化財	建造物	国登録	アミカン（株）	昭和	富田	富田浜元町	H 22. 9. 10
41	於茂千也函（伊藤家住宅土蔵）	有形文化財	建造物	国登録	個人	江戸～昭和	富田	富田一丁目	R 4. 10. 31
42	木造阿弥陀如来立像 附 像内納入文書1巻19枚	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	龍泉寺	平安	富洲原	富田一色町	H 16. 10. 18
43	万葉史跡と聖武天皇社	記念物	遺跡	市指定	聖武天皇社	鎌倉	富洲原	松原町	S 31. 2. 18
44	旧東洋紡績株式会社富田工場原綿倉庫	有形文化財	建造物	国登録	三菱UFJ信託銀行（株）	大正	富洲原	富州原町	H 12. 4. 28
45	木造慈恵大師坐像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	国指定	観音寺（垂坂）	南北朝	大矢知	垂坂町	T 2. 8. 20
46	久留倍官衙遺跡	記念物	遺跡	国指定	四日市市・国土交通省ほか	飛鳥～平安	大矢知	大矢知町	H 18. 7. 28
47	絹本着色仏涅槃図	有形文化財	美術工芸品（絵画）	県指定	観音寺（垂坂）	室町	大矢知	垂坂町	S 32. 3. 29
48	木造誕生釈迦仏立像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	観音寺（垂坂）	平安	大矢知	垂坂町	S 30. 4. 7
49	木造地蔵菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	観音寺（垂坂）	鎌倉	大矢知	垂坂町	S 31. 5. 2
50	木造薬師如来立像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	観音寺（垂坂）	平安	大矢知	垂坂町	S 39. 10. 16
51	木造神像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	耳常神社	平安・室町	大矢知	下之宮町	R 3. 3. 24
52	天武天皇迹太川御巡拝所跡	記念物	遺跡	県指定	個人（大矢知町 斎宮自治区）		大矢知	大矢知町	S 16. 5. 21
53	観音寺山門	有形文化財	建造物	市指定	観音寺（垂坂）	江戸	大矢知	垂坂町	S 52. 3. 22
54	龍王山宝性寺	有形文化財	建造物	市指定	蒔田町第一自治区	江戸	大矢知	蒔田二丁目	S 52. 10. 6
55	四日市蕉風連中奉納歌仙額	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	観音寺（垂坂）	江戸	大矢知	垂坂町	H 13. 7. 19
56	立阪神社獅子舞	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	立阪神社獅子保存会		大矢知	垂坂町	H 10. 7. 27
57	銅鐸	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	県指定	芦上耳利神社	弥生	八郷	四日市市立博物館	S 27. 3. 13
58	旧平田家住宅主屋・旧平田家住宅書院・旧平田家住宅米蔵・旧平田家住宅東蔵・旧平田家住宅西蔵・旧平田家住宅門柱・旧平田家住宅中門及び櫛7件	有形文化財	建造物	国登録	個人	明治～大正	八郷	千代田町	H 27. 11. 17
59	広古墳A群	記念物	遺跡	県指定	四日市市	古墳	下野	大鐘町	S 44. 3. 30
60	経塚公園	記念物	遺跡	市指定	安乗寺ほか（北山町自治区）		下野	北山町	S 31. 2. 18
61	紙本着色大般若経	有形文化財	美術工芸品（書跡）	県指定	大樹寺	平安～鎌倉	保々	四日市市立博物館	S 27. 3. 13
62	絹本着色仏涅槃図	有形文化財	美術工芸品（絵画）	県指定	大樹寺	南北朝	保々	四日市市立博物館	S 27. 3. 13
63	絹本着色源大沢禪師像	有形文化財	美術工芸品（絵画）	県指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	S 27. 3. 13
64	絹本着色禪源大沢禪師像	有形文化財	美術工芸品（絵画）	県指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	S 27. 3. 13
65	広山和尚画像	有形文化財	美術工芸品（絵画）	市指定	大樹寺	江戸	保々	四日市市立博物館	S 34. 3. 25
66	釈迦三尊十六善神図	有形文化財	美術工芸品（絵画）	市指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	H 24. 8. 23
67	蓮華図	有形文化財	美術工芸品（絵画）	市指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	H 24. 8. 23
68	古文書	有形文化財	美術工芸品（書跡）	市指定	四日市市	江戸	保々	四日市市立博物館	S 39. 5. 28
69	市場町獅子舞	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	市場町獅子舞保存会		保々	市場町	S 49. 4. 17
70	御池沼沢植物群落	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	四日市市		二重	西坂部町	S 27. 10. 11
71	木造毘沙門天立像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定	千福寺	鎌倉	二重	生桑町	S 38. 1. 11
72	御池古墳群出土品（装飾須恵器・特殊須恵器）	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	四日市市	古墳	二重	寺方町（文化財収蔵庫）	H 18. 2. 23
73	御館獅子舞	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	御館獅子舞保存会		二重	西坂部町	S 49. 4. 17
74	生桑長松神社の大鏡餅神事	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	生桑町自治会		二重	生桑町	H 14. 8. 29

No	名称	文化財種別	指定等	所有者 (管理者)	時代	地区	所在地	指定・登録日
75	三重郷土資料館（旧三重村役場書庫）	有形文化財 建造物	国登録	三重地区連合自治会	大正	三重	東坂部町	H 28. 11. 29
76	服部家住宅主屋・服部家住宅納屋・服部家住宅土蔵・服部家住宅表門 4件	有形文化財 建造物	国登録	個人	昭和	三重	小杉町	H 31. 3. 29
77	北野町獅子舞	民俗文化財 無形民俗文化財	市指定	北野町獅子舞保存会		県	北野町	S 49. 4. 17
78	椿岸神社獅子舞	民俗文化財 有形民俗文化財	市指定	椿岸神社獅子舞保存会		桜	智積町	H 4. 6. 30
79	椿岸神社獅子頭	民俗文化財 有形民俗文化財	市指定	椿岸神社	室町	桜	智積町	H 5. 5. 10
80	桜町シデコブン群落	記念物 動物・植物・地質鉱物	市指定	個人		桜	桜町	S 57. 2. 16
81	石川酒造主屋・石川酒造西の座敷・石川酒造南文庫蔵・石川酒造北文庫蔵・石川酒造旧精米場・石川酒造旧米庫・石川酒造納屋・石川酒造大蔵・石川酒造釜場・石川酒造槽場・石川酒造塙詰場・石川酒造貯蔵庫及び事務所・石川酒造表戸屋形・石川酒造自噴井戸・石川酒造西土壁 15件	有形文化財 建造物	国登録	石川酒造（株）	明治～昭和	桜	桜町	H 25. 3. 29
82	川島町のシデコブン群落	記念物 動物・植物・地質鉱物	県指定	個人（四日市市）		川島	川島町	H 3. 3. 26
83	算額	民俗文化財 有形民俗文化財	市指定	神明神社	江戸	川島	川島町	H 11. 9. 28
84	大日如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	大日寺	平安	神前	寺方町	S 31. 2. 18
85	装飾須恵器台付三連壺（北中寺遺跡出土）	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	市指定	四日市市	古墳	常磐	寺方町（文化財収蔵庫）	H 18. 2. 23
86	誓元寺光雲殿（旧常磐尋常高等小学校奉安殿）・鐘楼・山門 3件	有形文化財 建造物	国登録	誓元寺	明治・昭和	常磐	赤堀二丁目	H 23. 7. 25
87	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	県指定	顕正寺	平安	四郷	西日野町	S 32. 3. 29
88	塑造仏頭	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	県指定	顕正寺	奈良	四郷	西日野町	S 32. 3. 29
89	木造仏頭	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	県指定	顕正寺	奈良	四郷	西日野町	R 3. 3. 24
90	東日野・西日野の大念仏	民俗文化財 無形民俗文化財	県指定	・東日野町大念佛保存会・西日野町大念佛保存会		四郷	東日野町、西日野町	H 25. 3. 25
91	伊勢安国寺跡	記念物 遺跡	県指定	白野神社（西日野町自治会）	南北朝	四郷	西日野町	S 16. 9. 26
92	顕正寺山門	有形文化財 建造物	市指定	顕正寺	江戸	四郷	西日野町	H 2. 3. 30
93	旧四日市市役所西四郷出張所（四郷村役場）	有形文化財 建造物	市指定	四日市市	大正	四郷	西日野町	S 57. 2. 16
94	釈迦如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	光輪寺	鎌倉	小山田	六名町	H 3. 6. 24
95	釈迦如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	山田町釈迦如来坐像・十一面觀音菩薩立像保存会	鎌倉	小山田	山田町（曉覚寺）	H 16. 8. 19
96	十一面觀音菩薩立像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	山田町釈迦如来坐像・十一面觀音菩薩立像保存会	平安	小山田	山田町（安性寺）	H 16. 8. 19
97	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	遠生寺	平安	小山田	堂ヶ山町	H 29. 3. 22
98	木造薬師如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	遠生寺	鎌倉	小山田	堂ヶ山町	H 29. 3. 22
99	繪 銘 備州長船法光 長享二年八月 日（伝矢田監物所用）	有形文化財 工芸品	市指定	安性寺	室町	小山田	四日市市立博物館	R 3. 10. 27
100	水沢・堂ヶ山野境紛争の判決文書	有形文化財 古文書	市指定	堂ヶ山町自治会	江戸	小山田	四日市市立博物館	S 34. 3. 25
101	六名町古文書	有形文化財 書跡	市指定	六名町自治会	江戸	小山田	四日市市立博物館	S 34. 3. 25
102	大樟	記念物 動物・植物・地質鉱物	市指定	神明社		小山田	堂ヶ山町	S 34. 3. 25
103	お諏訪おどり	民俗文化財 無形民俗文化財	市指定	お諏訪おどり保存会	江戸	水沢	水沢町	S 48. 1. 17
104	冠山茶の木原	記念物 遺跡	市指定	四日市市（冠山茶の木原保存会）		水沢	水沢町	S 56. 3. 26
105	木造不動明王立像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	国指定	大聖院	平安	日永	日永二丁目	T 4. 8. 10
106	絹本著色釈迦三尊十六善神像	有形文化財 美術工芸品（絵画）	県指定	大聖院	鎌倉	日永	日永二丁目	H 17. 3. 17
107	木造如意輪觀音坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	県指定	觀音寺（大字六呂貝）	平安	日永	大字六呂貝見	H 11. 3. 17
108	日永の追分	記念物 遺跡	県指定	管理者：日永地区連合自治会	江戸	日永	追分三丁目	S 13. 4. 12
109	日永一里塚跡	記念物 遺跡	県指定	個人（日永地区連合自治会）	江戸	日永	日永五丁目	S 23. 4. 12
110	茶臼山古墳群出土品（須恵器群・埴輪群）	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	市指定	四日市市	古墳	日永	寺方町（文化財収蔵庫）	H 18. 2. 23
111	薬師如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	市指定	薬師堂	鎌倉	日永	日永四丁目	S 31. 2. 18
112	石造旧日永の追分道標	有形文化財 美術工芸品（歴史資料）	市指定	日永神社	江戸	日永	日永四丁目	H 31. 3. 26

No	名称	文化財種別		指定等	所有者 (管理者)	時代	地区	所在地	指定・登録日
113	滝川一益寄進状(天正三年十二月)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定	興正寺	安土桃山	日永	日永二丁目	R3. 3. 24
114	羽柴秀吉禁制(天正十一年二月)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定	興正寺	安土桃山	日永	日永二丁目	R3. 3. 24
115	日永うちわの製作技術	無形文化財	工芸技術	市指定	保持者: 稲垣和美		日永	日永四丁目	H. 30. 3. 22
116	日永つんく踊り	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	日永つんく踊り保存会		日永	日永三丁目	S31. 2. 18
117	地蔵菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	駆出・宮東・宝町自治会	平安	塩浜	駆出町一丁目	S33. 2. 6
118	磯津の鯨船行事	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	磯津鯨船保存会		塩浜	大字塩浜	H7. 6. 30
119	釈迦如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	上品寺	平安	内部	貝家町	H14. 1. 31
120	中山寺のモッコク	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	中山寺		内部	南小松町	H26. 8. 5
121	旧庄屋岡田邸	有形文化財	建造物	市指定	四日市市	江戸～大正	楠	楠町本郷	H14. 6. 28
122	南楠鯨船行事	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	南楠鯨船保存会		楠	楠町南五味塚	H8. 8. 29
123	宮崎本店事務所・貯蔵庫A棟・第4倉庫・第8倉庫・貯蔵庫5件	有形文化財	建造物	国登録	宮崎本店(株)	昭和	楠	楠町南五味塚	H8. 12. 20
124	北勢・熊野の鯨船行事	民俗文化財	無形民俗文化財	国選択保存	各鯨船山車保存会		富田・中部・塩浜・楠	富田・中部・塩浜・楠	H1. 2. 27選択保存



指定文化財・国登録文化財の分布図

(2) 特徴

①有形文化財（建造物）

国指定は2件、市指定は5件となっています。国指定は、四日市港旧港湾施設、末広橋梁といいとも近代の四日市港に関するものです。また、市指定である旧四郷村役場、旧庄屋岡田邸は、現在、地区の歴史や文化を伝える場として活用されています。

②有形文化財（美術工芸品）

国指定は4件、県指定は23件、市指定は28件となっています。

種別として最も多いのは彫刻で、白鳳・奈良・平安～鎌倉時代の遺例も多く、古代豪族から武家政権に至るまで、多くの仏教文化の影響を強く受けていることが知られます。また、
たわらのとう た じゅうろっけんしほう じろのほしかぶとばち
「俵 藤太伝承のある十六間四方白星兜鉢」や、郷土刀と地元に由来する槍等の指定品もあります。

先史時代の弥生時代の銅鐸や古墳からの出土品等も指定されています。

③無形文化財

市指定として、2件の工芸技術が指定されています。萬古焼、日永うちわと、いずれも本の地場産業として広く知られています。

④民俗文化財

有形民俗文化財は、県指定が3件、市指定が4件となっています。無形民俗文化財は、国指定が1件、県指定が1件、市指定が14件、国選択が1件、県選択が1件となっています。

本市内には多様な祭礼行事があります。鳥出神社の鯨船行事（国指定）はユネスコ無形文化遺産にも登録されています。鯨船行事は、市内4か所で8艘（うち1艘は未指定）が出演し、現在も行われています。北勢地方に多い獅子舞も市内各所で行われており、その他、大念仏、大入道、石取祭等が指定されています。また、お諏訪踊り、日永つんつく踊り等郷土色豊かな行事も継承されてきました。

⑤記念物

遺跡に関しては、国指定が1件、県指定が6件、市指定が10件となっています。久留倍官衙遺跡（国指定）は古代の朝明郡の役所跡として重要な価値を有しています。関連した天武天皇や聖武天皇ゆかりの指定史跡もあります。また、一里塚や追分、一本松等東海道に関する文化財、伊勢安国寺跡や浜田城跡・羽津城跡・茂福城跡等、現在の四日市市の基盤を形成した豪族に関わる史跡が指定されています。また、志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳です。

名勝地として指定されている文化財はありません。

動物・植物・地質鉱物に関しては、国指定は3件、県指定は1件、市指定は3件となっています。東阿倉川イヌナシ自生地（国指定）は野生のナシで東海地方の固有種、西阿倉川アイナシ自生地（国指定）はイヌナシと栽培ナシの雑種で、日本で最初に確認されました。御池沼沢植物群落（国指定）には、絶滅危惧種を含む多くの希少な植物が自生し、また、指定時には寒地性植物ヤチヤナギは南限地で、暖地性植物ミクリガヤは今でも北限地で、植物地理学上からも貴重な湿地です。シデコブシを含めて、市内には東海地方固有の植物が多く見られ、伊勢湾周辺の自然環境の歴史を現在に伝えています。

巨木として、大樟、中山寺モッコクがいずれも市指定となっています。

⑥カモシカ、コクガン

鈴鹿山地は、地域を定めない特別天然記念物カモシカの、全国15か所の保護地域の一つです。鈴鹿山地では、8年に1度、2ヶ年にわたり特別調査を行っていますが、個体群密度の低下が懸念事項となっています。

楠町吉崎海岸は、地域を定めない天然記念物に指定されているコクガンの飛来地です。吉崎海岸には、ハマヒルガオ、ハマエンドウ等の海浜植物が生育し、アカウミガメの産卵地にもなっています。地元の団体が清掃活動を行い、環境が保全されています。

⑦国登録有形文化財（建造物）

45件と多数に上っています。民家建築から図書館のような公共建築、酒造業や製紙業等、本市の近代産業や地場産業に関わる建築等、今も使用されながら、様々な建築が保存され、歴史を伝えています。

※現在集計作業中のため、リスト
の件数は変動する可能性があり
ます

2. 未指定文化財及び地域歴史文化遺産

(1) 概要

本計画作成にあたり第4章に記述した把握調査を行い、2200件を超えるリストを作成しました。未指定文化財及び既存の文化財分類にとどまらない地域歴史文化遺産も対象としました。

[未指定文化財及び地域歴史文化遺産の件数]

文化財種別／地区	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的文化的景観	寺院・神社	その他	合計
	建造物	芸術品		有形	無形	遺跡	名勝地	植物・動物・				
中部	47	58	1	7	9	3	-	1	5	2	35	168
橋北	6	10	4	2	4	2	-	1	2	7	5	43
海蔵	3	12	-	2	7	12	1	-	-	12	14	63
羽津	19	47	1	1	10	14	-	2	6	1	16	117
富田	20	24	3	10	20	6	-	-	4	19	5	114
富洲原	12	14	2	5	15	1	-	1	-	9	5	64
大矢知	17	42	2	1	7	24	1	-	1	28	1	124
八郷	17	16	3	3	14	-	3	10	17	4	5	101
下野	7	12	1	-	2	22	1	-	1	4	5	55
保々	11	30	-	-	9	32	-	4	1	10	9	106
三重	14	27	-	1	22	5	2	1	-	14	9	95
県	5	44	2	-	14	5	-	3	-	13	21	107
桜	3	52	-	-	4	6	-	4	2	7	3	81
川島	11	13	5	2	8	8	-	3	4	5	1	60
神前	8	44	-	-	9	8	1	1	3	16	10	100
常磐	10	6	2	-	2	13	2	-	2	13	-	50
四郷	17	22	5	3	6	8	1	1	2	15	10	90
小山田	15	33	2	1	12	17	1	3	2	12	4	102
水沢	12	17	8	-	15	10	5	6	4	1	5	83
日永	17	51	2	1	12	6	2	1	4	12	8	116
塩浜	6	21	2	2	14	-	-	4	-	7	2	58
内部	21	53	2	-	17	15	2	1	4	21	7	145
河原田	9	30	1	1	9	3	3	1	1	10	6	74
楠	8	14	5	-	5	6	1	7	1	14	9	70
市全域	-	-	45	20	-	-	-	-	-	-	14	79
合計	315	737	73	42	246	240	23	50	59	269	211	2265

※遺跡は、埋蔵文化財包蔵地を除く

(2) 特徴

①有形文化財

建造物としては、東海道等の街道沿いにおける町家や寺社の建造物、農村部における旧庄屋の農家住宅や寺社の建造物が抽出されました。近代のものとして、四郷地区等では醸造等の産業に関連する建造物等があり、中部地区等の港湾部では、事業所や倉庫の建造物があります。また、複数の地区にわたり、鉄道等の土木構造物等が抽出されています。マンボやため池、用水等、農業の定着と発展を支えた土木構造物もあります。

美術工芸品としては、道標や燈籠（常夜燈）等の街道に関する石造物が多く抽出されています。また、顕彰碑や記念碑等も市内全域に多数分布しています。また、寺社で保有する絵画や仏像、歴史的な史料、萬古焼の陶芸作品も多くリスト化しています。

②無形文化財

無形文化財としては、醸造や製麺、漁業や水産、漁網製造、製茶等、地域の恵まれた環境や街道等の交流により発展した地場産業に関わる技術を抽出しました。また、俳諧等の文学も本市の特徴です。その他、昔から伝わる郷土食、地域で伝承されている民謡や踊り等も抽出されました。

③民俗文化財

有形民俗文化財としては力石や伝承を有する自然石、無形民俗文化財として地区ごとの寺社の祭礼、獅子舞、亥の子、どんど等の多くの年中行事があります。祭礼には石取祭り等、市外から取り入れられたものもあります。その他、関連して伝承や民話も抽出しました。

④記念物

遺跡※では、寺社跡や神社跡、学校跡、水道関連施設、戦争遺跡等が市全域に分布しています。倭建命や弘法大師等の伝承地も抽出されました。伊勢湾台風の慰靈碑は過去の大災害と被災状況を現在に伝えています。
※遺跡は、埋蔵文化財包蔵地を除く

名勝地として、渓谷や河川等、また、紅葉の名所や梅林、桜並木等の地区を特徴づける自然景観を有する場所が抽出されています。

動物・植物・地質鉱物として、神社の巨木等が抽出されました。また、螢の保護に取り組んでいる地区等もあります。

⑤文化的景観、伝統的建造物群（町並み）

市内には南北、東西に街道が整備され、旧街道沿いには、建造物や石造物、樹木等が一体となって街道景観が形成されました。現在は、建造物等は少なくなっていますが、寺社やその趣が残っています。農業に関して、茶畑の風景、用水路等があります。智積養水はまちなかを流れ、鯉が放流される等、地域で守られています。また、本市の特徴として、四日市港

やコンビナート等の近代から現代の産業景観もあげることができます。

四郷地区では近代産業の発展とともに形成された歴史的な町並みが残り、四郷ふるさとの道が整備されています。富田地区や富洲原地区では、漁師町が形成されており、現在は当時の建物はほとんど残っていませんが、町割りがそのままとなっており、漁師町の趣を感じることができます。

⑥埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財包蔵地が 591 件（令和 4 年 12 月 1 日現在）確認されています。種別では、集落跡、古墳・横穴墓、社寺跡、官衙跡、生産遺跡（窯跡、土器焼成坑）、中世城館跡、中世墓、経塚、代官所跡、遺物散布地があり、本市の先史からの歴史を伝えています。古墳・横穴墓が 251 件と最も多く、遺物散布地 231 件、中世城館跡 41 件と続きます。

また、時代別では古墳時代が 434 件と最も多く、古代（飛鳥～平安時代）285 件、中世（鎌倉～戦国時代）226 件、弥生時代 137 件と続きます。

※遺跡で複数の時代をもつことがあり、周知の埋蔵文化財包蔵地との合計は一致しない。

⑦地域歴史文化遺産

地域歴史文化遺産 “地域のお宝”として、各地区の寺院・神社やゆかりの人物が、ヒアリングにおいて数多く上げられました。また、それぞれの地区では、豊富な水資源等を活かし、また、漁業等の生業等や街道の往来に関連して多彩な地場産業が所在し、現在まで継承されています。その他、伝承・昔話、地名、活動、近代の施設等をリストとして抽出しました。

第6章 文化財の保存・活用の方針と取組み

1. 文化財の保存と活用に関する将来像

将来像

文化財を通じて人々がつながり
地域の豊かな暮らしや文化を創造し
未来へ継いでいくまち 四日市

地域の人々が文化財の魅力や価値を知り、共有することで、郷土への愛着が育まれ、多様な地域の活動と共に支え、担う意識も芽生え、受け継がれていきます。

人々がつながることで、暮らしのなかで豊かな心や郷土への誇りが醸成され、永く地域で守り継いできた文化財への想いも受け継ぎながら、時代にあわせて文化財を活かし、新たな魅力や価値を創造することができます。

地域一体で協働しながら、文化財の保存と活用を持続的に行っていくことで、下記にあげるまちの姿を実現し、四日市の歴史や文化を未来へと継いでいきます。

[イメージ]

文化財が 地域の学び を深めていく まち	文化財を 地域で守り 文化を育てる まち	文化財が 豊かな 地域の活動 を育む まち	文化財を 支える仕組み がある まち
--------------------------------------	--------------------------------------	--	------------------------------------

将来イメージ① 文化財が地域の学びを深めていくまち

文化財に対する調査や研究を深め、本市の歴史文化を解明するとともに、文化財を伝えていくことで、歴史文化を後世に継承していきます。また、文化財を通じて地域への学びの機会をつくり、地域への理解を深め郷土愛を育みます。生涯の学びや生きがいをつくり、生き生きと暮らし続けられるまちを実現します。

将来イメージ② 文化財を地域で守り文化を育てるまち

文化財を、地域で共有する歴史文化遺産として、所有者や管理者だけでなく、地域で守り、継承していきます。時代の変化にあわせて、関係する主体の多様な関わり方を受け入れ、また、災害への対策を強化し、文化財を守っていきます。文化財を、地域を特徴づける固有の遺産として地域で守り、活かすことで、地域の新たな文化を創り出すまちを実現します。

将来イメージ③ 文化財が豊かな地域の活動を育むまち

文化財に関する情報発信や関連施設等の活用を促進することで、多様な人が文化財に関わる機会を作ります。地区における歴史やこれまでの取組みを活かし、文化財の活用を通じて、それぞれの地区の中で、生きがいや生業となる多様な活動を創り出し、地域が活性化するまちを実現します。

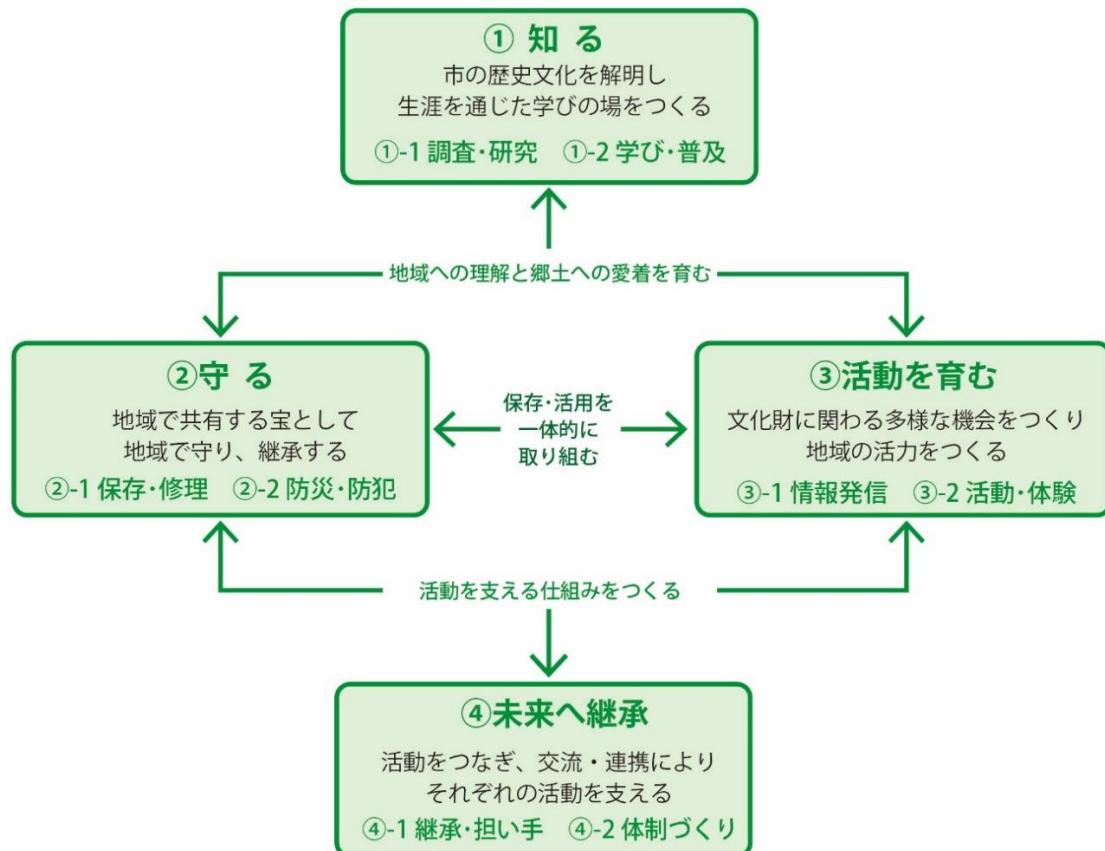
将来イメージ④ 文化財を支える仕組みがあるまち

文化財単位、地区単位等で、個別に取り組むだけでなく、相互に連携、交流し、それぞれの取組みを支援する保存・活用のネットワークを形成します。地域内外の多様な主体の交流を通して、文化財の保存・活用の担い手を発掘、育成していきます。所有者、地域、市役所、大学、事業者等、多分野の主体が協働で保存・活用に取り組むまちを実現します。

2. 保存・活用による文化財の継承

「文化財を知ることで、地域への理解と郷土への愛着を深めます。文化財を地域の宝として守ることに加え、多様な活動を育むことで活用し、未来へ継承していきます。」

保存・活用を進めるための方策として、4つの将来イメージそれぞれに対応するよう、①知る ②守る ③活動を育む ④未来へ継承 の4つを定めます。



3. 取組みについて

4つの方針にもとづき、文化財の保存・活用を推進します。以下に、それぞれの方針ごとに、課題、方針、取組みを整理します。既存の事業は、本計画に位置付けることで、関連する取組みの中で体系化し、継続または拡充して引き続き取組みます。新規事業を実施することで総合的に取組みを推進していきます。その中でも、計画期間内で特に重点的に取り組むものを重点事業として位置付けます。

それぞれの取組みは、行政、地域・地区、所有者・管理者、専門家、民間等の主体が連携し、また、取組み相互の連携による相乗効果を図ります。取組みごとに、取組主体ごとの役割を明記しました。また、10年間の計画期間の中で、Ⅰ期（令和6～8年度）、Ⅱ期（令和9～11年度）、Ⅲ期（令和12～15年度）の実施期間を定め、計画的に実施してきます。

なお、取組みの実施については、国費・県費・市費（文化財補助金・地方創生推進交付金等）、その他民間資金等も活用しながら財源の確保に努めます。

①知る

文化財に対する調査や研究を促進し、四日市市の歴史文化を解明するとともに、文化財を通じて地域の学びの機会をつくります。

①知る-1 調査・研究

本市には現在 158 件の指定等文化財が所在しています。本計画の作成に当たり、未指定文化財や地域歴史文化遺産（地域のお宝）も含め約 2,200 件を超える四日市市の歴史文化遺産リストを作成しました。それをもとにした文化財リストより、文化財について引き続き調査・研究を進めていきます。

[課題]

○文化財調査が不十分

第 4 章でこれまでの調査について整理していますが、文化財に関する把握調査、詳細調査、ともに十分とはいえません。それぞれの分野の文化財について、地域や大学等の研究機関との協働により、引き続き調査・研究を実施し、また、文化財指定等へとつなげていくことが課題です。

○文化財の滅失が進行

人口流動や建物の更新等に伴い、文化財が滅失しつつあります。地域の祭礼行事では、新型コロナウイルスの影響で多くが中断し、継続が危惧されています。地区の住民や所有者等と協働により、文化財を把握し価値の明確化や記録を作成し、情報を使いやすく整備することが必要です。

○文化財の現況の把握が不十分

各地区へのヒアリングでは建物等の滅失について多くの情報が寄せられました。き損等の現況や保管状況についても把握することが必要です。また、無形文化財は実施形態等が時代とともに変わりつつあります。継続して、現況の把握に努めることが課題です。

[方針]

○未調査文化財の追加調査による把握

本計画で作成した文化財リストをもとに、未調査の文化財に対して追加調査を行います。調査は大学等の専門機関と協働して行い、成果は広く公開する等、地区や市民等で共有を図ります。

○歴史的価値の高い文化財の詳細調査の実施による指定等促進

本市を特徴付ける歴史的価値の高い文化財については、所有者等の理解を得て、詳細な調査を行い、指定や登録等を促進します。

○記録等の収集

市民等が撮影した写真や映像等を収集し、文化財に関する記録を整理します。記録は関係者等が閲覧できるようにすることで、文化財の継承にも役立てます。

○市内の文化財をデータベース化、運用

本計画で作成した文化財リストをもとに、データベースを作成します。地区ごとに整理し、地区の協力のもと、随時更新し、保存と活用していきます。

○市や地域の協働によるデータベースの管理・運営による、文化財の実態把握

地区や住民、研究者との協働により、無形文化財を含む実態把握に継続して取り組んでいきます。

[①知る—1 調査・研究 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える

実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地図区域	管所理有者	専門家	一期	=期	三=期	
1	文化財の調査・記録・公開	文化財を後世に継承するため、指定・未指定の文化財を調査し、記録（動画含む）を作成、公開する。大学や研究機関、地区市民センターなどと連携、主体的な活動を促進する。		既存拡充	◎	◎	◎	◎				国費 県費 市費
2	埋蔵文化財の調査・保存	開発行為計画地内に所在する遺跡で、現状保存できないものについて発掘調査を実施し、適正な記録保存に努めるとともに、その成果を報告書の刊行によって公開する。		既存継続	◎		○					国費 市費 民間
3	文化財建造物調査	歴史的建造物の実測調査を継続して行う。調査は大学や研究機関、専門家と連携して実施する。	●	既存継続	◎	○	○	◎				市費
4	文化財の指定・登録	文化財保護審議会による調査の実施と文化財指定・登録を進める。市内の未指定文化財について情報収集を図り、文化財の価値があるものについては積極的に指定・登録に向けて、所有者等に働きかける。		既存継続	◎		○	◎				市費
5	古い写真等の収集、アーカイブ化	市民が所有する古い写真等の資料を収集し、デジタルアーカイブを作成する。		新規	◎	○	○	○				市費
6	文化財リスト、データベースの作成、公開	指定未指定にかかわらず地域や個人で大切に残されている文化財を把握し、リスト及びデータベース（個票）を作成し、地区単位で整理を行い、ホームページや地区市民センター等で公開する。リストは随時更新していく。	●	既存拡充	◎	◎	△					市費

①知る—2 学び・普及

小中学校や関係する公共施設等と連携する等、文化財への多様な学びの機会をつくり、文化財への理解・関心を深めるとともに、文化財を通じた地域への理解を深めていきます。

[課題]

○地域における文化財の価値の共有不足

地域の中で、身近な文化財に対する興味や関心も薄れつつある状況です。特に若い世代には、文化財に触れ、価値を理解する機会が少ないと考えられます。文化財に対してきちんととした価値付けを行い、発信、周知していくことが課題です。

○小中学校の教育との連携不足

それぞれの学校単位で、地域学習の一環で文化財に対する学びが行われています。今後は、学校とともに、関係機関や地域と協働することで、充実を図っていくことが課題です。

○地域における文化財の情報不足

地域の中で身近に価値のある文化財があっても、文化財としての価値が知られていない状況です。専門家等も参加し、まちあるき等の学びの場を作ることで、地域の歴史（文化財）について理解を深めていくことが課題です。

[方針]

○文化財の価値の発信と学びの場の充実

文化財を解説する説明板の設置や公開の促進、文化財を紹介するホームページやガイドブック等、多様な世代を対象としたわかりやすい情報発信を行うことで、文化財の価値に対する理解を深めます。また、学びの拠点を整備、情報・資料の充実を図ります。

○小中学生等の学校教育の充実

教育委員会をはじめとして、地域や関係機関等と連携して、小中学校における文化財を通じた地域のふるさと学習を充実させます。

○地域における学び等の支援

地区ごとに、郷土の文化財についての資料等の収集や情報発信、専門家等による学びの場づくりを支援します。講座等、既存の制度についても積極的な情報発信と柔軟な運用により活用を図ります。

[①知る—2学び・普及 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体			実施時期			財源	
					行政	地区或 域	管所 理有 者	専門家	一期	二期	三期	
7	文化財説明板設置	文化財についての理解と普及・啓発を図るため、文化財の説明板を設置する。		既存 継続	◎	○	○				→	市費 (民間)
8	埋蔵文化財の公開	埋蔵文化財の展示や、子どもたちに実際の土器等に触れてもらう等の体験を通して歴史や昔の人びとの暮らしに対する理解を促進する。また、学校へ出土遺物の貸出を行い、埋蔵文化財を活用した郷土愛の醸成を図る。		既存 継続	◎	○					→	市費
9	埋蔵文化財センターの整備	埋蔵文化財の保存・活用の拠点として埋蔵文化財整理作業所、文化財収蔵庫を更新し、市民に学びの場を提供する。	●	新規	◎						→	国費 市費
10	ホームページの更新及び文化財ガイドブックの作成	指定文化財について、パンフレット等を作成して周知するとともに、ホームページにより情報発信する。また、文化財データベースと連携した仕組みとし、文化財ガイドブックやホームページを適宜更新する。		既存 拡充	◎	○				→		市費
11	小中学校ふるさと学習支援	小学校・中学校における社会科や総合的な学習の時間で、文化財についての情報提供、人材や資料の提供、出前講座、教員研修の実施等の支援を行う。		既存 拡充	◎	○				→		市費
12	地域資料情報の充実	市域を中心とした歴史資料等の図書・報告書、地区や個人等が作成している資料等の収集・保存を行い、それに基づくレファレンスと閲覧サービスを行う。		既存 継続	◎	○				→		市費
13	地域で行う学習講座	文化財の意義を幅広く周知し、地域の歴史文化や地域資料に関心を持ったうため、地域学習講座を実施、また支援する。（オンラインの活用）	●	既存 拡充	◎	○	○	△			→	市費

②守る

文化財を、地域で共有する宝として、所有者や管理者だけでなく、地域で守り、継承していきます。

②守る－1 保存・修理

文化財の修理等に関して、所有者等への補助及び民間助成情報提供等支援する環境を整えます。また地方登録制度を検討し、あわせて、デジタル技術を活用して記録・保管していくことで、未指定も含めた文化財を継承していきます。

[課題]

○修理等に関する資金の不足

文化財の維持や修理には、資金が必要となります。保存・活用を積極的に行っていくためには、文化財周辺の環境整備も必要となります。所有者・管理者の負担が大きいことが課題です。

○未指定文化財の保存が困難

現在、未指定文化財については、価値の評価や支援等の制度が希薄です。広く歴史文化を守っていくためには、指定等の文化財だけでなく、文化財所有者の意見を踏まえながら、広く文化財を地域の共有遺産として価値付けし、守っていくことが課題です。

○文化財保管施設の老朽化

現在の埋蔵文化財の保管施設は老朽化が進んでおり、適切な保管環境が整っていません。また、歴史史料等の有形文化財の保管場所も十分ではありません。最先端の技術の活用も含めた施設の改善や充実が課題です。

[方針]

○修理等に対する所有者への支援

指定等の文化財や伝統的な文化行事については、修理や収蔵庫等の整備について補助金の活用を促進します。また、史跡等は所有者の維持管理への負担減になるような支援方法を検討していきます。定期的な現況確認により、早めの対応に備えます。

○民間資金等多様な資金の活用

市等の補助に加えて、民間助成やクラウドファンディング等の情報を提供することで、所有者等が多様な資金を活用できるよう促進、支援します。

○未指定文化財等の保存の支援

文化財の地方登録制度を検討し、四日市市らしい、地域の文化財について保護に係る支援措置を講じます。

○多様な方法による文化財の保管・継承

埋蔵文化財（遺跡）出土遺物や既存施設の収蔵品を含む文化財の保存や保管の環境を充実します。また、デジタル技術等を活用して保存します。

[②守る—1 保存・修理 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
 実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体			実施時期			財源	
					行政	地図区域	管理者有者	専門家	一期	二期	三期	
14	文化財保存整備・継承事業	指定文化財の修理、収蔵庫等の整備について指定の区分に応じた補助金を交付し、保存のための支援を行う。また、文化財指定の有無に関わらず、地域で保存・継承されている伝統的な文化行事について、保持団体が行う用具・収蔵施設の修繕について、補助を行う。	●	既存拡充	◎		◎					国費 県費 市費
15	文化財維持管理事業	市が所有する史跡や天然記念物等の草刈等環境整備を行う。ボランティアや地域等と協働する。		既存継続	◎	○						市費
16	指定・登録文化財の現況確認	指定・登録文化財の現況を定期的に確認する。	●	新規	◎	○	○					市費
17	文化財パトロールの実施	市文化財パトロール調査員及び県文化財保護指導委員により、文化財のパトロールを行う。		既存継続	◎			○				市費 県費
18	民間助成等の活用	文化財の修理費等に、民間助成やクラウドファンディングを活用する。		既存継続	◎	△	◎	△				民間
19	文化財の地方登録制度の導入	市として文化財の登録制度の導入を検討し、地域の文化財の保護に係る支援措置を講じる。	●	新規	◎	○	△	○				市費
20	埋蔵文化財センターの整備	埋蔵文化財の整理を進め、適切な保管環境の充実を図るため、施設を更新する。	●	既存継続	◎							国費 市費
21	文化財を含めた博物館収蔵品の保存・活用	市に関する資料を収集し、未来に活かせるよう適切な状態で保存継承していく。それらの展示や貸出を行う。		既存継続	◎							市費
22	埋蔵文化財(遺跡)出土遺物の保存処理	発掘調査で出土した未処理及び再処理が必要な遺物（木製品、鉄製品等）の保存処理を行い、適切な維持管理を継続的に行う。		既存継続	◎							国費 県費 市費
23	写真フィルムのデジタル化	発掘調査等で撮影した写真フィルムをデジタル化して保存し、アーカイブとして利活用を図る。		既存継続	◎							国費 市費

②守る—2 防災・防犯

個別の文化財を、自然災害や火災、盗難等から守るための対策を行います。所有者だけでなく、地域等で支える仕組みをつくりだします。

[課題]

○自然災害対応への準備不足

文化財が自然災害で被災するリスクについて、所有者や周辺の住民等との情報の共有が必要です。また、自然災害へ備え、保存環境の向上も課題です。

○災害発生時の対応未整備

文化財の被災時に、損傷や滅失の状況の把握や避難場所の確保が課題です。

○防犯対策の不足

日常の防犯対策は所有者に任せられている状態で、施錠設備や監視体制等が充分でない文化財もあることが課題です。文化財の公開、活用等の前提として、防犯への対応が必要です。

[方針]

○災害への危険性の把握

個別の文化財についてカルテづくりを進め、災害に対する危険性を把握するとともに、防災訓練等を実施し、災害への意識の啓発を行います。

○災害に備えた訓練実施やマニュアル等の作成

防災訓練等を実施し、災害への意識の啓発を行います。あわせて防災対策に対応するマニュアルを作成します。

○災害時に文化財を保護する施設等の整備

文化財及び収蔵庫等の耐震化を進めます。また、災害時に被災した文化財の避難場所を整備します。

○災害時の被災状況等を確認し、応急的な保護を行う体制整備

文化財リストを地域や関係者と共有し、災害発生時の文化財の所在確認等に活用します。また、災害発生時には『三重県文化財保存活用大綱』に基づき、県・国と連携し、被災文化財の状況確認、文化財所有者等及び県との連絡調整、修理（応急処置）に関する連絡調整等を行います。

○地域の防犯対策を支援

所有者による文化財の防犯対策を支援します。また、有形文化財の保管状況について記録を作成することで、盗難等があった際に役立てます。

[②守る—2 防災・防犯 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地区或 区域	管 理有 者	専 門 家	一 期	= 期	≡ 期	
24	指定文化財のカルテづくり	指定等文化財に関して、写真等の記録や保管状況を記録するカルテづくりを地域と協働で行い、防犯や災害時に備える。		新規	◎	◎	◎				→	市費
25	防災・防犯に対する啓発	文化財の防災・防犯に関して情報提供し、防犯・防災の意識を高める。		新規	◎	◎	◎				→	市費
26	文化財防火データに伴う文化財防火運動	文化財関係者の防火防災への取り組みの強化及び市民一般の文化財愛護意識の高揚を図り、文化財を火災、風水害、震災等の災害から守ることを目的として、市内文化財施設の立入検査及び訓練指導を実施する。		既存 継続	◎	○	○				→	市費
27	文化財防災マニュアルの作成	災害に備えるための指針となるマニュアルを作成する。	●	既存 拡充	◎	○	○				→	市費
28	文化財保存整備・継承事業	所有者等による、文化財の防災・防犯を目的とした、収蔵庫の耐震化等の環境整備費の補助を行う。		既存 継続	◎		△				→	国費 県費 市費
29	埋蔵文化財センターの整備	災害時の文化財の避難場所として、施設を更新する。	●	既存 継続	◎						→	国費 市費
30	文化財リスト、データベースの作成、公開	指定未指定にかかわらず地域に大切に残されている文化財を把握し、リスト及びデータベース（個票）を作成し、隨時更新していく。リストは災害発生時の文化財の所在確認に活用する等、防災・防犯対策に活かしていく。	●	新規	◎	○	◎				→	市費

③活動を育む

文化財に関する情報発信や関連施設等を活用し、文化財に関わる多様な機会を作ります。文化財を通じて地域の活動を多様化、活性化します。

③活動を育む—1 情報発信

文化財に関する情報発信を充実します。

[課題]

○公共施設での取組みについての情報発信不足

市内には、博物館や資料館が文化財に関する取組みを行っていますが、アンケート結果をみても、情報が市民に十分に届いているという状況ではありません。情報発信が不足しています。

○情報発信に関する主体間の連携不足

現在、それぞれの主体、分野で文化財が点的に情報発信されています。それらを統括して、多様な分野、多様な主体と連携することで、より効果的に情報発信を行うことが課題です。

[方針]

○市民等にわかりやすい文化財の情報発信

展示やイベント、情報誌やマップ等で文化財を紹介し、市民等が文化財に対する理解を深める機会をつくります。また、文化財に関する情報の公開も進めます。

○シティプロモーションとして一体的・総合的な情報発信

所有者の理解のもと、文化財を観光資源として位置づけ、一体的に情報発信を行います。市外にむけた情報発信の充実、案内マップづくり、ボランティアガイド育成等を行います。

○多様な主体による情報発信

行政だけでなく、多様な市民等が情報発信します。市民、地元の大学、民間事業者等多様な主体が参加し、SNS や地元放送局等の多様な媒体を活用して情報発信を行います。情報発信にかかる仕組みづくりを行います。

[③活動を育む—1 情報発信 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地区或 域	管 理有 者	専 門 家	一 期	= 期	≡ 期	
31	遺跡情報システムの維持・管理・活用	遺跡情報を管理し、埋蔵文化財の問い合わせに適切に対応し、また学習コンテンツ等の利用を検討する。活用しやすいよう、オープンデータ化する。		既存 継続	◎						→	市費
32	四日市ゆかりの企画展示	萬古展示等、本市で生まれ培われてきた文化資源・芸術・産業文化の展示で、市民の地域への愛着や郷土意識を高める。		既存 継続	◎		△				→	市費
33	情報発信、PR	紙媒体による情報発信に加え、ホームページの作成・充実、デジタルコンテンツの拡充。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供し、PR・発信を充実する。既存の案内板にQRコードを設置する。	●	既存 拡充	◎	△	○	◎ 民間			→	市費
34	サインや説明板の多言語化の充実	案内情報の多言語化の充実を図り、外国人が知り、見に来るよう促進する。		新規	◎						→	国費 市費
35	文化財マップの作成	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。		新規	◎	○					→	市費
36	フィルムコミッションの推進	歴史文化遺産等を活用したフィルムコミッション事業（歴史文化遺産を舞台とした撮影や取材）を実施。映画・ドラマ・CM等で取り扱われることにより、歴史文化遺産等の活用と知名度の向上を図る。		既存 継続	◎	△	△				→	市費
37	ボランティアガイドの育成	幅広く文化財を紹介する人材の育成。また、地区ごとに文化財を案内できる人材の育成を地区と協働で図る。		新規	◎	◎	△				→	市費
38	多様な主体の参加による情報発信の仕組づくり	地区で行っている地域活動に関する講座、市内の小中学校の活動、地元の大学の教育・研究活動等と連携しながら、SNSを活用した市民参加による文化財の発信を行う。		新規	◎	◎	○	◎			→	市費

③活動を育む—2 活動・体験

文化財を通じて市民ひとりひとりが歴史文化を体験する機会をつくり、及び地域活動の多様化や活性化を支援します。

[課題]

○地域活動の停滞及び硬直化

各地区で文化財に関する取組みが行われていますが、時間の経過とともに活動が硬直化していたり、新たな参加者が集まらない等により、継続が難しい状況です。多様な主体が参加し、持続的に活動を行っていくことのできる支援が必要です。

○地域活動の実施に伴う金銭的、人的負担

地域の中では、特定の住民が人的、金銭的負担を担っている状況です。多様な参加者が、無理なく参加できる仕組みづくりが課題です。

○市の魅力に対する市民の意識が希薄

市の持つ魅力が十分に認識されていないため、市民の活動に結びついていないことが課題です。

[方針]

○地域活動への支援（情報提供、ノウハウ、ボランティア等）

情報やノウハウの提供等、施設運営等に対して支援を行います。文化財を活用した活動への人的、経済的支援を行います。

○全市的な取組みの充実

地区単位だけでなく、全市的にイベント等を行い、文化財に関する活動・体験の場をつくりだします。多様な地区の取組みを集め、披露する機会を設け、広く広報することで、個別の取組の充実を図ります。

○多様な主体による連携した取組み

歴史的建造物の活用や文化財を巡るツアー等、文化財を起点として、幅広く取り組みを開発することで、多様な市民の参加、体験の機会をつくります。市役所の関係各課及び民間事業者と連携した取組み等を行います。

[③活動を育む—2活動・体験 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／ 新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地区或 区域	管 理有 者	専 門 家	一 期	= 期	≡ 期	
39	地区の文化財を活かした活動及びその支援	各地区における、文化財を活かした活動（冊子づくり、まち歩き、マップ作り、サロン活動、体験イベント、郷土史会等の交流を促進する活動団体の成果発表や情報交換等）及びその人的、経費的支援。地区市民センターと連携。	●	新規	○	◎	△	△ 民間			➡	市費
40	歴史的建造物の活用	歴史的建造物等の活用。及びその支援をする。		新規	○	◎	○	△ 民間			➡	市費
41	郷土資料館等の運営及びその支援	地域における郷土資料館の運営と、行政による助言等の支援。	●	既存 継続	○	◎	△	△ 民間			➡	市費
42	四日市市楠歴史民俗資料館保存活用事業	資料館の活用に関する業務を四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会へ委託し、語り部活動や各種イベントを開催することによって、地域との連携を深め、資料館の魅力を発信していく。		既存 継続	○	◎					➡	市費
43	郷土が誇る芸能大会の開催	各地区的伝統芸能団体が一堂に会して演じ合う祭典を行うことにより、活動の継続を図る。	●	既存 継続	○	○	○				➡	市費
44	大四日市まつり	指定文化財をはじめ地域の文化財、伝統行事、伝統芸能が参加する大四日市まつりを開催。		既存 継続	○	○	○				➡	市費
45	萬古まつり	萬古焼にちなんだ楽しめるイベントの充実を図り、また歴史や技術への興味を高める。		既存 継続	○	◎	△				➡	市費
46	文化財めぐりウォーク	市内の歴史文化を巡るウォークやツアーロゲイニングを実施する。庁内関係課及び鉄道会社等と連携する。	●	既存 継続	○	○	○	◎ 民間			➡	市費

④未来へ継承

文化財単位、地区単位に加えて、相互に連携、交流し、それぞれの取組みを支援することで、文化財を未来へ継承します。

④未来へ継承—1 継承・担い手

市内外の文化財に関わる主体の多様な交流の機会をつくることで、文化財の保存・活用の担い手を育成します。

[課題]

○担い手や行事への参加者が減少

地域の祭礼行事等の無形民俗文化財は担い手が減少し、継承が難しい地域も見られます。有形文化財についても担い手が必要です。専門家、多様な世代、地区外の有志等の参加が必要であり、地域として受け入れていくことが課題です。

○祭礼やイベント等への参加者の減少

若い世代等、地域の祭礼行事等への参加する機会が減ってきています。興味・関心を喚起し、参加を促すための情報発信が課題です。

[方針]

○多様な担い手育成

地域における担い手育成のための文化行事、保存・継承に関する行事への支援をします。多様な学びの場や交流の場を設け、若い世代等幅広い担い手を育成します。また、萬古焼等の伝統技術を担う技術者の育成も進めます。

○若い世代が文化財に触れる機会の創出

親子や若い世代の伝統文化に関する体験の場を通じて、文化財への理解を深めるとともに、学校や地域とも連携して担い手として継続的な参加を促します。

○文化財に対する理解・関心の促進

住民や民間事業者、大学等とも連携し、文化財の積極的な情報発信、PRを行い、理解・関心を促進します。情報発信は文化財ごとではなく、一体的に行い、多くの世代が関心を持つような魅力的・効果的に行います。

[④未来へ継承—1 継承・担い手 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／ 新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地区或 区域	管 理有 者者	専 門 家	一 期	＝ 期	≡ 期	
47	地域の文化遺産の保存・継承支援事業	幼少期より伝統的文化行事に親しみ、担い手育成等に関する事業及び保存・継承に関する事業への支援を行う。		既存 継続	◎	◎						市費
48	四日市萬古焼の育成事業	四日市萬古焼の振興に係る職人の育成をし、振興を図る。マイスター認定、コンペ、技術者育成研修、後継者育成事業。		既存 継続	◎							市費
49	学校と地域との連携	地域の歴史文化に関する学習支援や情報発信により、学校と地域との連携を図り、担い手育成につなげる。	●	既存 拡充	◎	○	○					市費
50	情報発信、PR	紙媒体による情報発信に加え、ホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充を通して価値をPRする。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を促進する。	●	新規	◎	△	○					市費

④未来へ継承—2体制づくり

行政の文化財保存・活用にかかる体制の充実に加え、多様な主体が連携、協働する体制をつくります。

[課題]

○行政の体制、庁内連携が不十分

行政内部に専門的な人員が不足しており、多様化していく文化財へのニーズに十分な対応を行うのが難しい状況です。行政内部で、他の分野とも連携して文化財の保存・活用を推進、地域活動等を支援していくことが課題です。

○地域団体への支援不足

それぞれの地区で取組みが行われていますが、市との連携が十分でなかったり、情報がないため、地区のニーズに対して市として十分な支援を行えていない現状があります。市と地区で情報を共有、連携しながら、地区の状況に合わせて、専門家や関係機関の協力のもと、柔軟に支援等を行うことが課題です。

○地域団体の育成、団体間連携の不足

団体間、地区間の連携等をとることで、先進的な取組みを広め、また、相互の情報交換、意見交換を進めることができます。

○広域連携が希薄

自然環境、東海道や祭礼行事等、近隣の市町との深い関係がありますが、連携しての取組みがほとんどないことが課題です。

[方針]

○市の文化財体制強化及び庁内連携強化

専門的な人員の配置等、文化財に関する庁内の体制を強化します。また、他の行政分野等庁内における連携、一体的な施策等の実施により、多様な取組みを進めていきます。また、本計画を実施していくための体制を整えます。

○行政と地域等が連携・協働する体制づくり

地区で進めるまちづくりと連携します。地区市民センターを活用して、地区ごとに連携を深め、文化財の保存・活用を推進していきます。連携促進を目的に、大学との連携・協働も図ります。

○活動団体（地域）同士の交流や連携促進

伝統行事等の活動団体間の意見交換や情報共有等の連携体制づくりを行います。

[④未来へ継承—2体制づくり 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

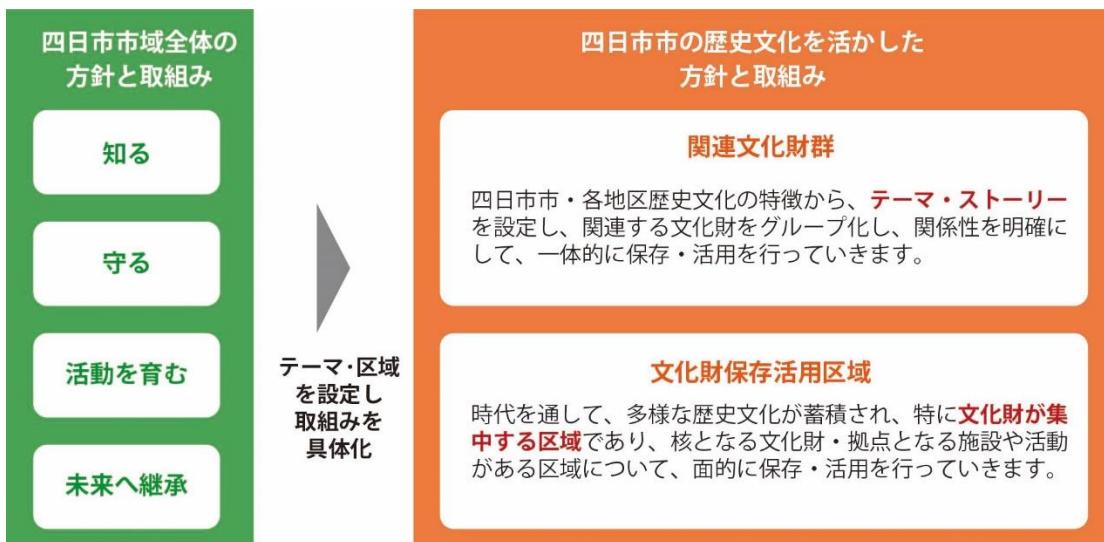
番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体			実施時期			財源
					行政	地区或 者	管 理有 者	専 門 家	一 期	二 期	
51	庁内体制の確立	文化財の保存・活用のための事業を行うため、庁内での連携体制を確立する。	●	既存拡充	◎					→	市費
52	文化財専門職員の拡充、人材確保・育成	文化財の保存・活用を担う専門職員の計画的な雇用を検討、推進する。また、ボランティアのコーディネートができる職員の育成。		既存拡充	◎					→	市費
53	文化財保存活用地域計画評価委員会（仮）の設立	地域計画掲載の事業について、進捗、内容等を評価する委員会を設置し、管理を図る。		新規	◎	○		○		→	市費
54	地区まちづくり構想に基づく地域との連携	「四日市市都市計画まちづくり条例」に基づき、地域住民が主体となって策定した歴史文化に関するまちづくりの推進計画を支援する。	●	既存継続	◎	◎	○			→	国費 市費
55	地区ごとの文化財に関する保存活用計画の作成支援	地区ごとに、文化財に関する地区カルテや保存・活用計画づくりに、市民センターを拠点として支援する。		新規	◎	◎				→	市費
56	大学等との連携	大学や専門学校等と連携して事業を企画する。地区や所有者等と連携して、受け入れ態勢を整える。		新規	◎	○	○	○ 大学 専門 学校		→	市費
57	伝統的な文化行事の保存継承に関する研究会の充実	伝統的文化行事・民俗芸能の保存・継承に向けた方策が取れるよう、各地域の保存団体等が持つ知恵や情報、課題等を共有するとともに、ネットワークづくりの機会となる場を設ける。		既存継続	○	◎	○			→	市費
58	他自治体との連携	他自治体とつながりの深い伝統行事等について、本市だけでなく連携して各種イベント等事業を企画する。		新規	◎					→	市費

4. 四日市市の歴史文化の特徴を活かした一体的・総合的な保存・活用

(1) 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定

①設定の考え方

下記の通り関連文化財群及び文化財保存活用区域を設定して、それぞれの特徴とテーマ・ストーリーを整理します。



関連文化財群（歴史文化のテーマ）

市内に存在する多様で膨大な文化財について、文化財群として関連するテーマを設定し、ストーリーを設定することで、一体的・総合的に文化財の保存・活用を進めていきます。テーマを設定することで、市内の文化財を文化財群としてグループ化し、関係性を明確にし、価値付けを行います。

分布状況を地図上に落とし込むことで、地理的特性をわかりやすく表現します。また、取組みの中心となる活動や拠点施設を整理します。

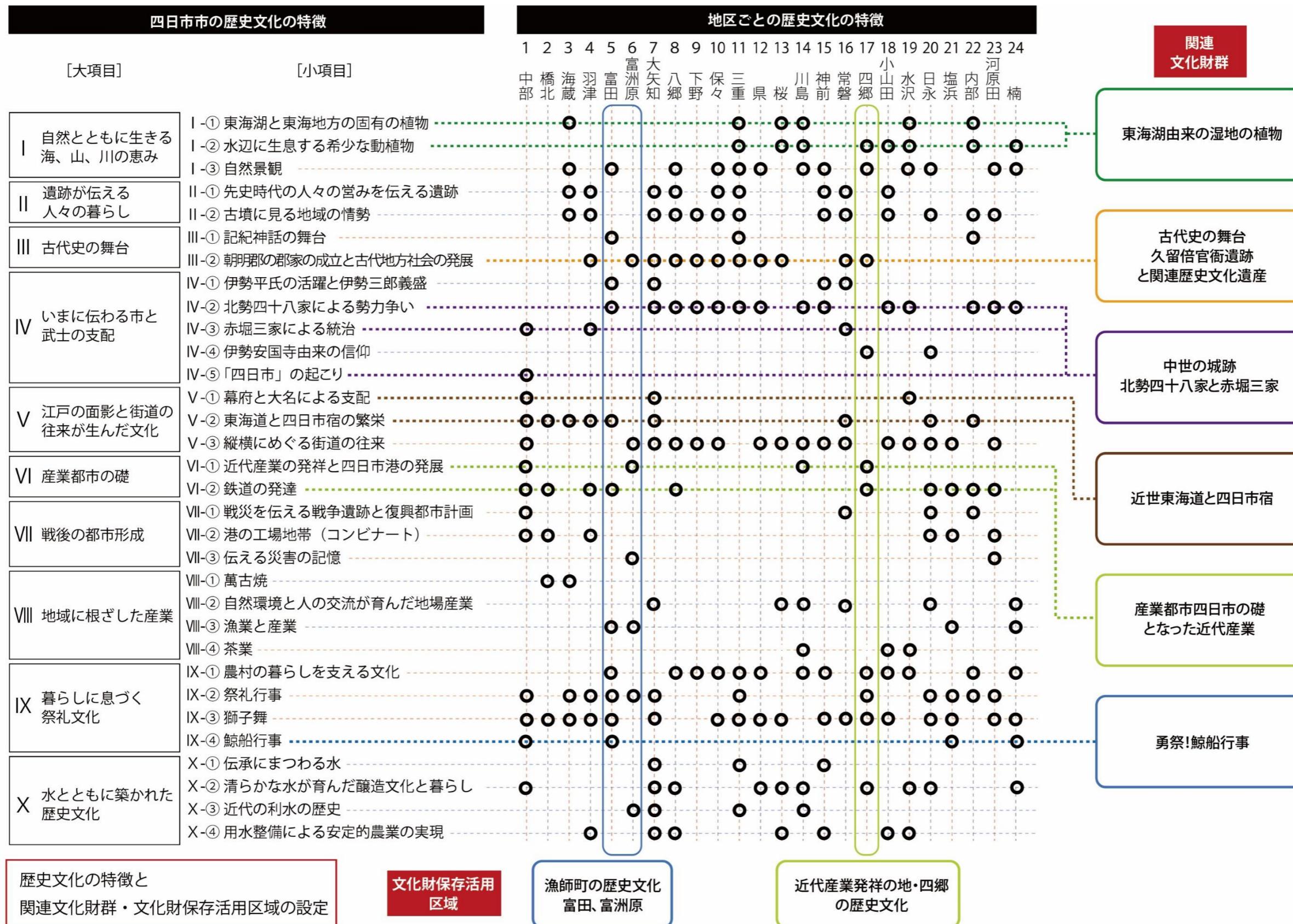
第3章で整理した歴史文化の特徴の中から、本計画の計画期間のうちに、先行的に取り組む保存・活用のためのテーマを関連文化財群として6つ設定します。なお、計画期間内に取組みが完遂できなくても、次期計画期間に継続していきます。また、今回設定していない歴史文化の特徴についても、今後、関連文化財群の設定を検討していきます。

文化財保存活用区域

文化財が集中して存在する区域で、その周辺環境を含め文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域を設定し、地域の特徴を活かした魅力的な空間の創出を図ります。本計画では、核となる文化財を中心に、質・量ともに豊富な文化財が面的に広がる地域であり、また既に歴史文化に関連する団体や活動、事業が行われており、取組みのさらなる発展を望むことのできる区域を「文化財保存活用区域」として、本市で力を入れて取り組む区域として2つ設定します。

②関連文化財群及び文化財保存活用区域の設定

四日市市の歴史文化の特徴をもとに、下記の通り関連文化財群及び文化財保存活用区域を設定します。



関連文化財群（歴史文化のテーマ）

1 東海湖由来の湿地の植物 (p.〇〇)

市内の丘陵地には 600 万年前から 100 万年前まで存在した**東海湖（東海湖盆）**に由来する湿地が多くあります。湿地には東海地方の固有種をはじめとする貴重な植物が多数生育しています。



御池沼澤植物群落

2 古代史の舞台 久留倍官衙遺跡と関連文化財 (p.〇〇)

古代の四日市は、北部は**朝明郡**、南部は三重郡に属していました。久留倍官衙遺跡は、朝明郡の役所の遺跡であり、壬申の乱や聖武天皇東国行幸に関わる古代史の舞台ともなりました。



久留倍官衙遺跡

3 中世の城跡 北勢四十八家と赤堀三家 (p.〇〇)

この地方は**北勢四十八家**といわれる土豪達が群雄割拠していました。市内には約 40 力所の城館がありました。中でも**赤堀三家**は赤堀・浜田・羽津に城を築き、北勢地方で勢力を張ったと語られています。



浜田城址（鶴の森公園）

5 産業都市四日市の礎となった近代産業 (p.〇〇)

幕末より、四郷地区では**近代産業**が盛んとなり、**四日市港**の発展や**鉄道**の整備による輸送力の増強に伴い、四日市市の近代産業発祥の地として近代化を支えました。



旧四郷村役場

4 近世東海道と四日市宿 (p.〇〇)

江戸時代、**四日市宿**は 43 番目の宿場町となり、人・物の往来が活発でした。伊勢参宮道への分岐点となる**日永の追分**など、八風道、菰野道といった街道の起点として栄えました。



日永の追分

6 勇祭！鯨船行事 (p.〇〇)

北勢地方に現存する陸上の模擬捕鯨行事です。鯨を豊饒の象徴とみなし、これを仕留める演技を行うことによって**大漁や豊饒を祈願**するこの地域のみに伝承する行事です。



鳥出神社の鯨船行事

文化財保存活用区域



関連文化財群と文化財保存活用区域の一覧

（2）関連文化財群

関連文化財群1 東海湖由来の湿地の植物

〔概要〕

本市の丘陵地には、湧水によって成立する比較的小面積の湿地が多数あります。その多くが、600万年前から100万年前まで存在した東海湖（東海湖盆）※の堆積と関係しています。これらの湿地には、東海地方の固有種をはじめとする、湿地の貴重な植物が多数生育しています。これらの湧水湿地は、里山の自然として、古くから人間活動との密接な関係の下、盛衰を繰り返してきました。※湖成あるいは河成による淡水性の堆積物により埋まった堆積盆地。以前は東海湖と呼ばれていたが、近年は東海湖盆と呼ばれることが多い。

○豊富な湧水

東海地方には、弱酸性・貧栄養の湧水により形成された比較的小面積の湧水湿地を中心に多数の湿地が分布します。このような湿地には、地域の固有種や絶滅危惧種が多数自生しています。東海地方には、伊勢湾沿岸に特徴的に分布するイヌナシ・シデコブシ・ヘビノボラズ・シラタマホシクサ・トウカイコモウセンゴケ等固有・準固有の植物があり、本市内にも、国指定天然記念物「東阿倉川イヌナシ自生地」「西阿倉川アイナシ自生地」・県指定天然記念物「川島町のシデコブシ群落」・市指定天然記念物「桜町シデコブシ群落」等、複数の生育地があるほか、指定を受けていない生育地も各所に見られます。また、国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」をはじめとする湧水湿地には、これら東海地方の固有種だけでなく、ミズギボウシ・サワシロギク・キセルアザミ等、レッドデータブックに掲載されているような絶滅危惧種をはじめとする湿地の植物が多数生育しています。

さらに、御池沼沢植物群落は、だんち暖地性のミクリガヤとかんち寒地性のヤチヤナギが共存している等、過去の気候変動や地層の堆積が植物群落成立に大きな影響を及ぼしていることがわかる、植物地理学上貴重な湿地です。

○湧水湿地が成立する地質・地形

湧水湿地が成立する地層の多くは、600万年前から100万年前まで存在した東海湖（東海湖盆）の堆積と関係しています。東海湖の堆積は、粘土層と砂礫層の互層になっており、崖や段丘地形でこの堆積が露出している場合に、透水層である砂礫層からの湧水により湿地が成立します。東海湖の堆積は、本市内の広い範囲に広がっており、市内の各所で露頭や湿地を確認することができます。

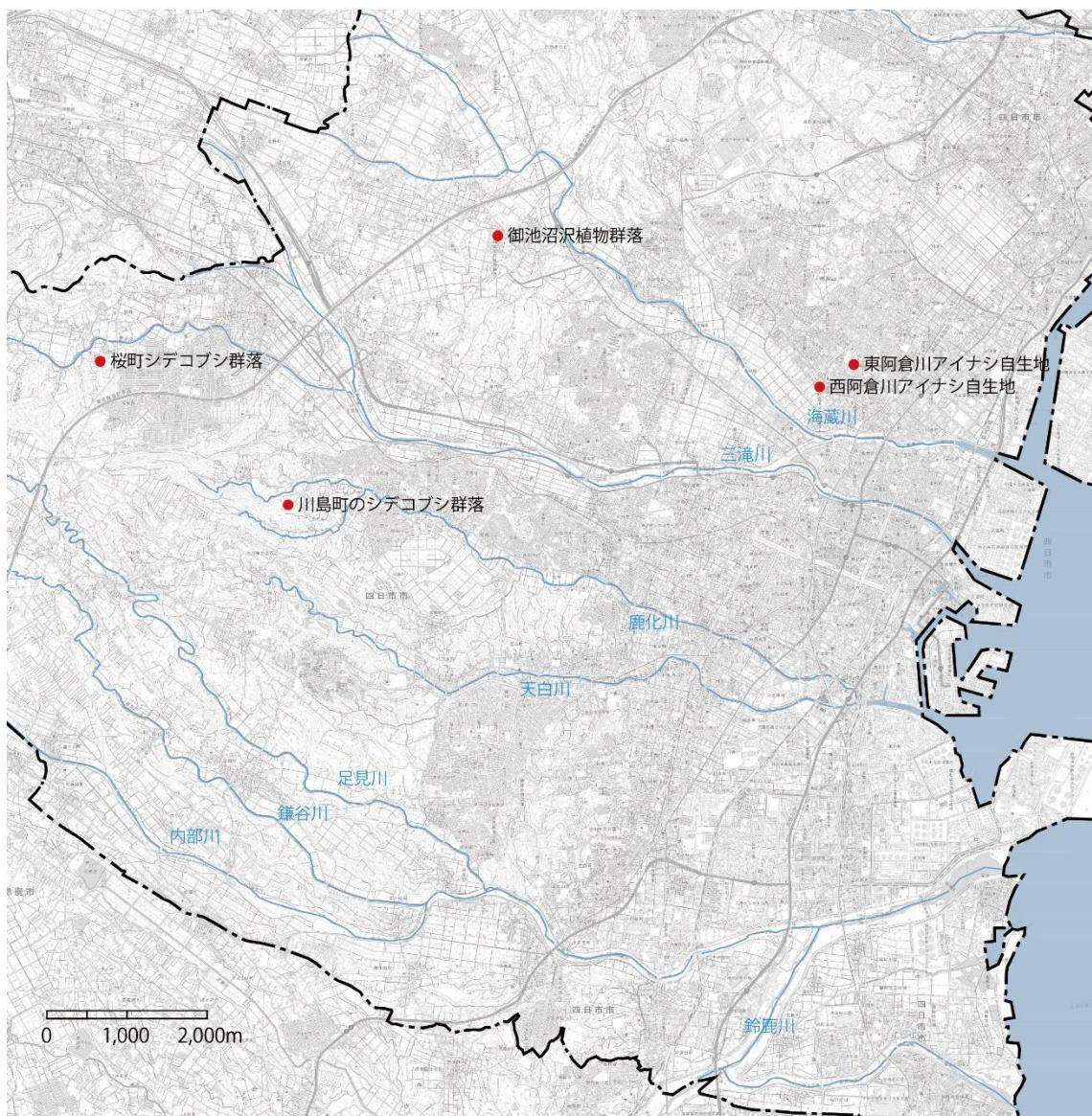
○植物が持続して生育する人為的な要因

湧水湿地に見られる植物は、弱酸性で貧栄養な環境に生育するため、ほとんどが小型の植物で、他の植物の進出、土砂流出や、人間の活動による環境改変の影響を受けやすいもので

す。湧水湿地の多くは、集落に近接する里山の一部であり、湿地に生育する植物や動物が生活資源として利用され、適度な干拓により生育環境が保たれた場合には、植物群落が維持される場合もありました。「御池沼澤植物群落」等も、元々13haに及ぶ大きな一つの池で、生育するヨシやアンペライが生活資源として利用されていました。



「関連文化財群1 東海湖由来の湿地の植物」を構成する文化財と関係性の整理



「関連文化財群 1 東海湖由来の湿地の植物」を構成する主な文化財の分布

[課題]

○開発や遷移による生育環境の縮小

周辺の開発や市街地化が進むことで、動植物を取り巻く環境が変化しています。また、自然が遷移し、少しづつ植生の変化も見られます。それらにより、生育可能な環境が縮小しています。環境整備等により、生育環境を守り続けることが課題です。

○市民等との協働による保護活動の担い手不足

環境の保全等は地域のボランティア等に支えられています。多様な世代の参加を募る等、担い手を維持し、また増やしていくことが課題です。

○環境への理解が不足

貴重な環境が残っているにも関わらず、現状では周知が不十分です。維持していくためには、周辺環境も含めて、多くの市民の理解を進め、関心を持ってもらうことが必要です。積極的な情報発信により、自然環境と接する機会、自然環境を学ぶ場を作っていくことが課題です。

○連携の不足

自然環境や生態系は市域を超えて一体的に形成されています。市域にとどまらず、近隣自治体と連携・協働し、広域で取組んでいくことが課題です。

[方針]

○生育環境を守りながら、市民が親しめる場、機会の創出

生育環境を保全するための環境整備を行います。同時に、市民等が見学や観察、学習等ができる施設整備を実施します。また、ボランティア活動等の市民活動を促進し、市民や専門家の参画のもと環境維持を行います。

○自然を生かした環境学習、地域学習の促進

自然を生かした多様な学びをつくります。小学校、中学校と連携して、環境保全を含めた環境学習の機会をつくります。学年に応じて、継続した学びを作れるようなプログラムを構築します。自然環境をきっかけとして、地域に対する学びの場へと広げていきます。

○情報発信の充実

ホームページ、SNSを活用し、積極的な情報発信を行います。また、案内冊子・マップ等の作成により、来訪者を受け入れます。

○広域連携の促進

東海湖由来の湿地の植物群落を有する他の自治体と連携して取組みます。定期的な情報交換やイベント等の連携を行います。

[関連文化財群1 東海湖由来の湿地の植物 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／ 新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地区或 域	管 理有 者	専 門 家	一 期	= 期	三 期	
59	御池沼沢植物群落の管理・活用 (守る15、活動を育む39関連)	『御池沼沢植物群落保存活用計画』を策定し、計画に基づき、観察環境の再整備や市民ボランティアの学習活動拠点となる施設整備や活用を行っていく。		既存 拡充	◎	○		△				国費 県費 市費
60	文化財維持管理事業 (守る15関連)	市が所有する天然記念物の草刈等環境整備を行う。ボランティアや地域等と協働する。イヌナシ、アイナシ、シデコブシ等天然記念物。		既存 拡充	◎	○	○					市費
61	環境学習事業 (知る11関連)	中学生を対象として、天然記念物等の環境学習を行う。		既存 継続	◎	○		◎ 民間				市費
62	地域で行う学習講座 (知る13関連)	天然記念物に关心を持ってもらうため、地域学習講座を開催。御池沼沢植物群落等天然記念物を中心。関連文化財群「東海湖由来の植物」の周知。	●	新規	◎	◎	○	△				市費
63	文化財マップの作成 (活動を育む35関連)	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。		新規	◎	◎						市費
64	情報発信、PR (活動を育む33関連)	御池沼沢植物群落を中心とした天然記念物等のホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を充実する。既存の案内板にQRコードを設置する。		既存 拡充	◎	△	○					市費
65	他自治体との連携 (未来へ継承58関連)	東海湖由来の湿地の植物群落を有する他自治体と広域連携して、情報交換等を行う。	●	既存 拡充	◎			△				市費

関連文化財群2 古代史の舞台 久留倍官衙遺跡と関連文化財

[概要]

古代の四日市は、北部は朝明郡、南部は三重郡に属していました。

古代朝明郡については、朝明郡衙と考えられる久留倍官衙遺跡の発掘調査の成果や、西ヶ広遺跡等多くの遺跡により、当時の律令国家における地方支配体制の状況が判明しつつあります。また、壬申の乱や聖武天皇東国行幸に関わる古代史を語るうえで重要な歴史上の舞台となり、それに関わる伝承が現在でも各箇所に残っています。

朝明郡は、平安時代の「延喜式」に名前があげられている神社が伊勢国で3番目に多く、23社24座あります。そのうち、耳常神社（下之宮町）は朝明郡司船木氏との関わりがあり、船木良見は良源（元三大師・慈恵大師、第18代天台座主）に帰依して大伽藍の寺院を建立し、垂坂観音寺はその奥の院であったといわれています。

○久留倍官衙遺跡

朝明郡衙と考えられる遺跡であり、①政庁・正倉院等の施設の全体像や3時期の変遷が分かれる遺跡である、②古代の役所は通常南向きであるのに対して、この遺跡は東を向いている、③「壬申の乱」、「聖武天皇東国行幸」の史実と結びつく可能性がある等、古代史を知るうえで大切な遺跡として、平成18年に国史跡に指定されました。

このように、久留倍官衙遺跡は、古代の朝明郡の中心で、その後のこの地方社会の形成を考えるうえで、重要な史跡として保存し、地域の歴史を学ぶ中心地として活用していきます。

○壬申の乱

『日本書紀』によると、大海人皇子（後の天武天皇）が壬申の乱の際に、三重郡家を経て、迹太川の辺りで天照大神を遥拝して戦勝祈願し、朝明郡家に立ち寄ったとされています。周辺には、遥拝所跡として伝えられる「天武天皇迹太川御遥拝所跡」（県史跡）等があるほか、市内に史跡や伝承地が点在しています。また、三重郡に属しますが智積廃寺は、壬申の乱の功績の証として、天武天皇からの援助で建立されたとの説もあり、遺跡は古代の仏教文化の伝播を考える上で重要です。

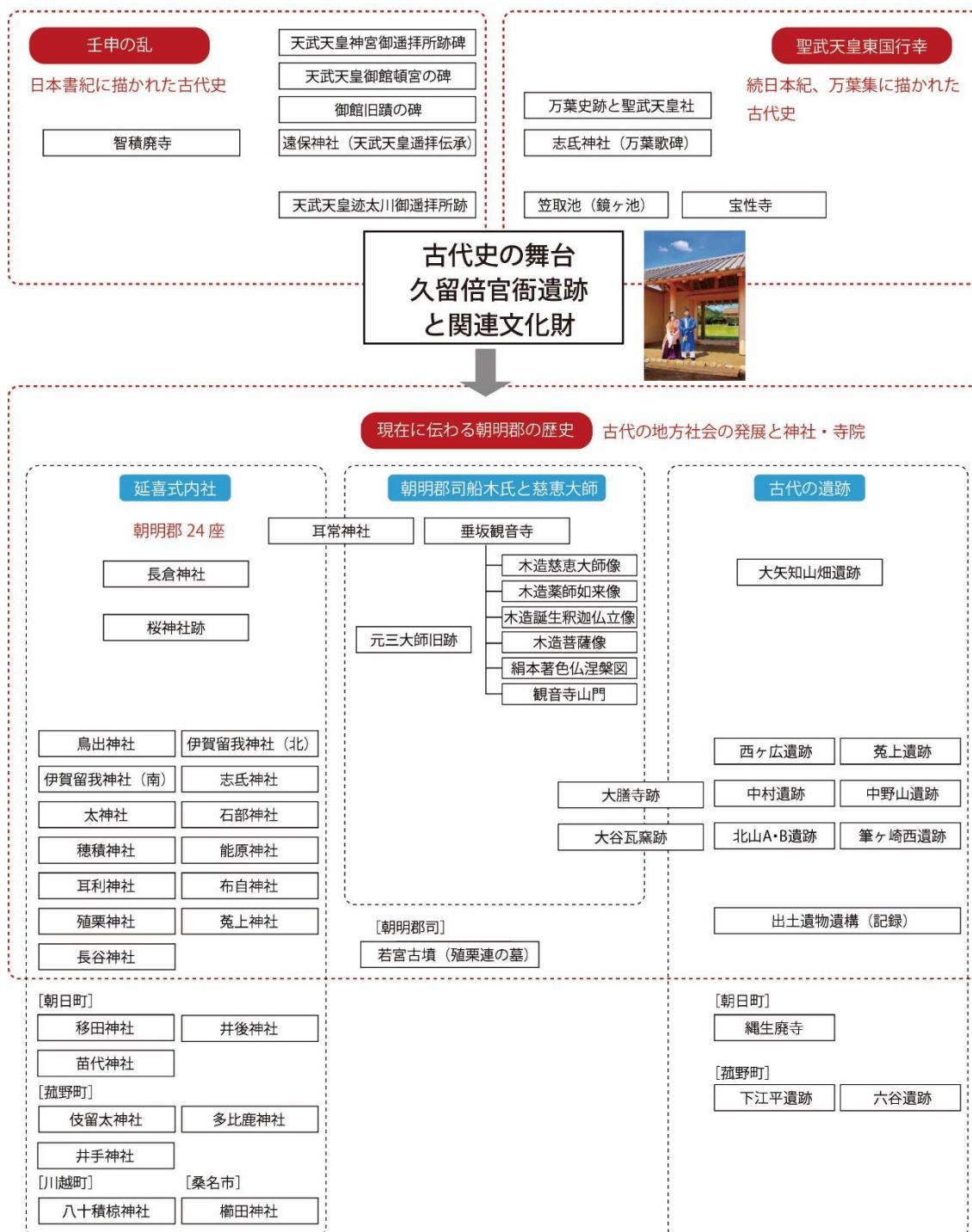
○聖武天皇東国行幸

『続日本紀』によると聖武天皇は東国行幸の際に、朝明郡に入り2泊しており、『万葉集』には現在の四日市市域で詠まれたとされる歌が4首収載されています。宿泊地として『続日本紀』には「朝明郡」、『万葉集』には「朝明行宮」「狭殘行宮」と記されています。また、「万葉史跡と聖武天皇社」（市史跡）、「鏡ヶ池（笠取り池）跡」等の史跡や伝承地があります。

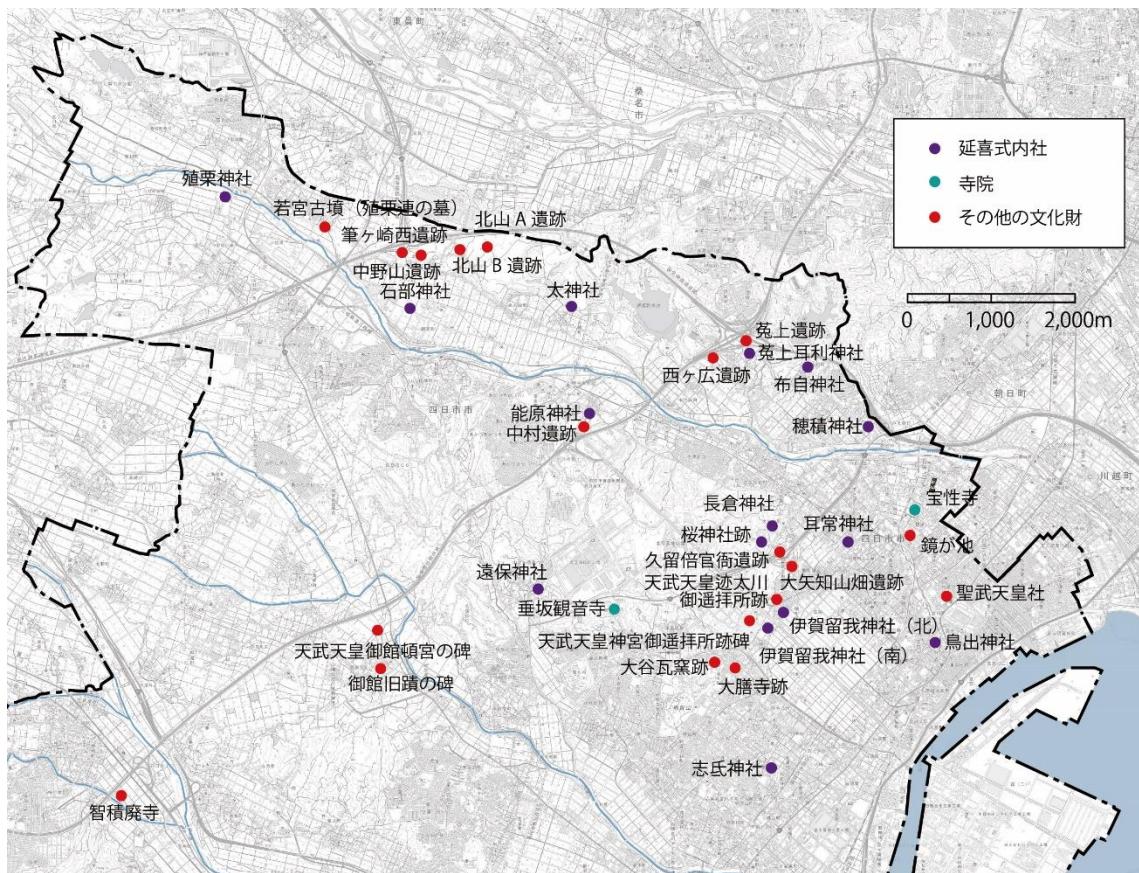
○現在に伝える古代朝明郡の歴史

朝明郡の古代社会の様子を現在に伝える遺跡が多くあります。また、平安時代の「延喜式」に名前があげられている神社は朝明郡内には、24座が存在し、各地区に見られます。

郡司であった船木氏にかかる文化財も多く残ります。若き日の慈恵大師が大乗受戒で伊勢を行脚中、朝明郡の領主船木良見の帰依寄進をうけ、延長6（982）年、垂坂山に堂塔を建てたのが、垂坂観音寺の由緒と伝えられます。現在多くの仏像があり、信仰を集めています。大膳寺跡はその寺の一つと伝わり、発掘調査で土馬や大量の瓦が出土し市史跡に指定されています。また、延喜式内社でもある耳常神社は、船木氏の祖先神である「神八井耳命」が主神として祀られています。



「関連文化財群 2 古代史の舞台 久留倍官衙遺跡と関連文化財」
を構成する文化財と関係性の整理



「関連文化財群2 古代史の舞台 久留倍官衙遺跡と関連文化財」
を構成する主な文化財の分布

[課題]

○久留倍官衙遺跡の価値の発信が不十分

市では久留倍官衙遺跡公園（くるべ古代歴史館、くるべ古代歴史公園）として整備し、遺跡に関する発信を行っています。それらを継続するとともに、情報発信に関するコンテンツの充実、歴史体験や学びのメニューの多様化等により、取組みを充実していくことが課題です。

○古代朝明郡の文化財の周知が不十分

市内には、古代朝明郡に関連する文化財が点在しています。寺社等、地域でも大切な歴史文化として認識されているものも多い一方で、一体的な紹介や情報発信等は行われていません。これらの文化財は本市の成り立ちにおいて重要であり、それぞれの文化財の関連性を含めて一体的に理解を深め、継承、活用していくことが課題です。

○文化財の連携不足

久留倍官衙遺跡の周辺には、先史時代からの文化財が集積しています。現在は個別に発信することにとどまっていますが、久留倍官衙遺跡公園を拠点として、相互の連携を図り、文化財群としての取組みを行っていくことが課題です。

[方針]

○久留倍官衙遺跡を拠点とした魅力発信

久留倍遺跡公園（くるべ古代歴史館、くるべ古代歴史公園）を拠点として、周辺の文化財を地域の魅力をとして発信します。公園を市民の憩いの場として利用を促進するとともに、展示の充実等やイベントの実施、ボランティアとの協働による様々な体験や学びのメニューを作ります。VRやAR等を開発・運営し、古代空間体験ができるようにします。また、ウォーキングの実施や施設巡りのルートやプログラムの整備、学習講座の実施により、公園を拠点として周辺地区へ文化財を活かした取組みを広げていきます。

○古代朝明郡と地域の文化財の関係を周知するコンテンツの作成、発信

それぞれの情報を集約し、一体的な情報発信を充実します。全体のストーリーを紹介するコンテンツを作成し、一体的に理解、学べるような内容とします。また、関連する自治体との広域連携により取組みの充実を図ります。

○文化財巡りを促進する環境の整備

地域外からの来訪者を受け入れ、歴史文化を理解できるよう、周辺を巡るルートの設定や文化財マップづくりを行います。また、交通事業者と連携してそれぞれの文化財へのアクセス性を向上させるよう検討します。

[関連文化財群2 古代史の舞台 久留倍官衙遺跡と関連文化財 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体			実施時期			財源	
					行政	地図区或	管理者有者	専門家	一期	二期	三期	
66	久留倍官衙遺跡の周知に関する取り組み、公園の管理（知る11・13、守る15、活動を育む39、未来へ継承49関連）	『史跡久留倍官衙遺跡保存活用計画』に基づき、公園管理を実施し、ガイダンス施設くるべ古代歴史館を拠点として、遺跡の魅力を発信し周知する。活動として、市民による公園ボランティアと協働する。地域の人々、子どもたちや若い世代が久留倍を自分たちの地域の誇りとして感じられるような取り組み（企画展示、イベント、出前講座等）を進める。		既存 継続	◎			△				市費

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
 実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地域区域	管理者	専門家	一期	二期	三期	
67	久留倍官衙遺跡まつり	久留倍官衙遺跡及びその周辺の史跡、神社仏閣を巡るウォークの実施や遺跡公園でのコンサート、壬申の乱、聖武天皇東国行幸、郡衙等久留倍官衙遺跡がもつ歴史的要素を題材にした講演会、シンポジウム等を行う。		既存継続	◎	○		△			→	市費
68	情報発信、PR（活動を育む33関連）	久留倍官衙遺跡公園のホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を充実する。既存の案内板にQRコードを設置する。		既存拡充	◎	△	○				→	市費
69	デジタル技術を用いた古代空間体験	VR、AR等の開発、運営。	●	新規	◎			○			→	国費 市費
70	地域で行う学習講座（知る13関連）	久留倍官衙遺跡を中心として古代に関する地域資料や地域の歴史文化に関する知識をもつもらうため、地域学習講座を開催。関連文化財群「古代史の舞台久留倍官衙遺跡」の周知。	●	新規	◎	◎	○	△			→	市費
71	他自治体との連携（未来へ継承58関連）	他自治体との古代歴史事業連携。		既存拡充	◎						→	市費
72	文化財の整備（知る7関連）	説明板を設置する等、関連する文化財の整備を図る。		新規	◎						→	市費
73	古代史をたどる道の整備	久留倍官衙遺跡を中心として、周辺を巡ることができるルートを設定、サイクル等の整備を検討する。		新規	◎						→	国費 県費 市費
74	交通事業者との連携（活動を育む46関連）	交通事業者と連携して、訪れる人が文化財を巡るルートを作る。アクセスを連携する。		新規	◎	○		◎ 民間			→	市費 民間
75	文化財マップの作成（活動を育む35関連）	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。		新規	○	◎	△				→	市費

関連文化財群3 中世の城跡 北勢四十八家と赤堀三家

[概要]

平安時代後期より、この地は伊勢平氏が基盤を築きましたが、平氏滅亡後、鎌倉幕府の勢力が浸透していきました。南北朝時代、室町時代になると、様々な土豪が入り交じって城を築きました。市内には、鎌倉時代から戦国時代の城館が約40ヶ所想定・確認されています。京都、近江等様々な地域へとつながる道があったこの地は、戦略上重要な場所でした。また、伊勢湾では早くから海上交通が盛んで、室町時代になると守護が海上支配に乗り出し、^{ほんけいご}本警固と呼ばれる海上関が設けられました。しかし、織田信長の北伊勢侵攻によりその支配下に入り、その後、織田信雄、豊臣秀吉の統治を経て、近世を迎えます。

○戦乱の始まり

平将門乱の後、伊勢国に定着した伊勢平氏が勢力を確立しました。平清盛死後、平家主流が滅亡すると、元久元（1204）年に平家残党が伊勢守護山内首藤經俊に対し反乱を起こし、「三日平氏の乱」と称されますが、12日間で鎌倉幕府軍により鎮圧されました。市内には関わったといわれる高角城跡、松本城跡や日永城跡等がありますが詳細は不明です。

元弘3（1333）年に鎌倉幕府が滅びると、明徳3（1392）年の南北朝の統一まで、伊勢国は南朝方（伊勢国司北畠氏等）・北朝方（伊勢守護等）が入り乱れ、大矢知砦、垂坂山古戦場、岡山古戦場等は戦いの場となりました。室町時代になると、伊勢守護は土岐氏、細川氏、山名氏、仁木氏等が幕府から任命されましたが、その権威は弱いものでした。このため、北勢地域では後世に「北勢四十八家」と呼ばれた土豪が勢力を有していました。

○北勢四十八家の伝承と史料

北勢四十八家とは、『勢州軍記』等、近世の軍記や地誌による呼称で、北勢地域の土豪の総称です。大きな勢力をもつ武将は存在せず、数が多いという意味から四十八家といわれ、多くは伊勢守護を介さずに幕府直属の奉公衆として組織されていました。小規模な土豪が多く存在したのは、北勢地域の特色です。

北勢地域に配置した奉公衆のうち、朝明郡の奉公衆は「十ヶ所人数」と呼ばれ、朝倉・海老名・佐脇・疋田・富永・横瀬・南部の諸氏で構成されました。一方、員弁郡・朝明郡の国人のまとまりは「北方一揆」と呼ばれ、伊坂・萱生等の諸氏で構成、幕府直属の集団（一揆）として、戦国時代を生き抜いていきました。

○赤堀三家の伝承と四日市の起り

これらの土豪の中でも、四日市の歴史の上著名なのは赤堀三家です。応永年間（1394～1428）、田原孫太郎犬景信が上野国赤堀庄から移り赤堀城を築いたとの伝承があります。景信は、長男の盛宗を羽津に、次男の秀宗を赤堀に、三男の忠秀を浜田に配したとされ、文明

年間に三家に別れ、赤堀三家は北勢地方で勢力を張ったと語られています。三男の忠秀は、浜田城を現在の鵜の森公園に築き、城の西方にあった東海道を東に移して交通の便を図つたと伝えられます。また市場の整備を行われたのもこの時期で、毎月 4 の付く 4・14・24 日に市が開かれたことが、四日市の地名の起りと伝えられます。ただし、赤堀三家に関する史料はいたって限定的で、これらの伝承を史料から裏付けることは難しいです。一方、赤堀城跡では発掘調査が行われ、城の存在を裏付ける遺構や土器等の考古資料が見つかっています。

「四日市」という地名の史料上の初見は、文明 5 (1473) 年の新警固に関する文書（文明五年官司引付：新たに設けられた新警固に対して伊勢神宮がその停止を求めた）中に「四ヶ市庭浦」の名が見え、市場と付属する港湾施設が存在したことが知られます。

○地形を活かした築城

この時代の多くは山城で、周囲に空堀を巡らせ、土塁で建物の周りを囲み、周囲が見渡せる小高い山や丘の上に築城されました。用水や水運を通じて、川筋・流域は重要な意味があり、流域の岸丘陵上に濃密に連なって築城されています。一方で、富田城や蒔田城等の平城もあります。市場城跡、保々西城跡等、朝倉氏一族の城跡が 4 力所あり、その周辺には大樹寺や淨蓮寺等関係する寺院が見られます。また、後藤氏が築城したとされる采女城跡は郭・空堀・土塁が良く残っていて、規模においても北勢屈指の山城です。周辺には、菩薩寺である成満寺や、それぞれの城跡の周辺には城下が形成され、現在も城主等に関連する文化財が残っています。伊坂城跡は発掘調査が行われ、大規模な櫓門の礎石が見つかり、伊坂ダムに移築されています。

○織田信長の北伊勢侵攻

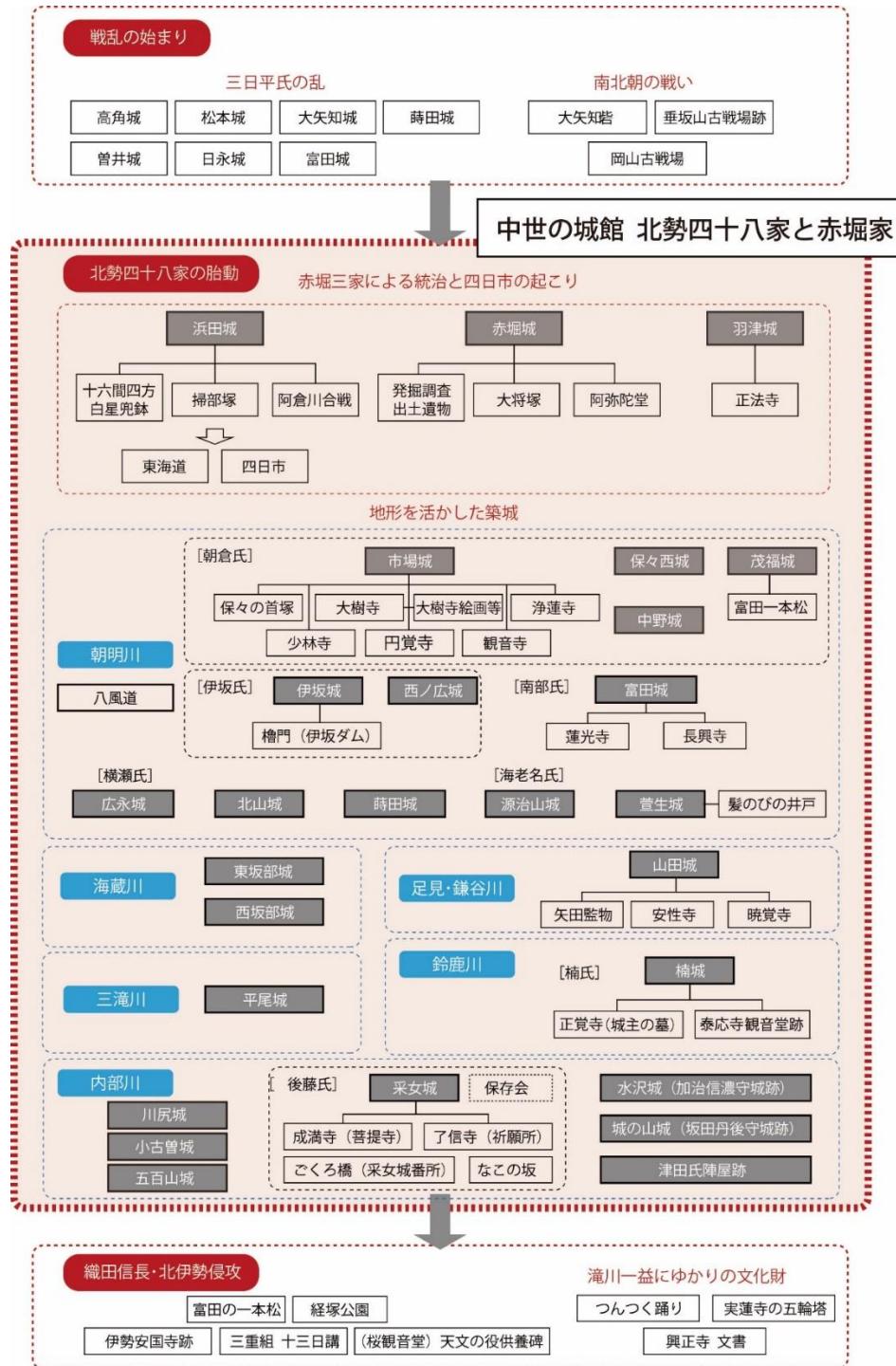
織田信長の北伊勢侵攻により、多くの城館や寺院が焼き討ちにされたと語られてきましたが、史料からは、土豪の多くは織田の家臣団に組み込まれたと考えられます。その後、朝明郡・三重郡は、織田家の配下である滝川一益の支配下に入ったとされます。

市内には様々な伝承が残ります。富田の一本松は、一益の軍勢が上陸の目標にしたといわれます。また、経塚公園は兵火によって焼失したと言われる西徳寺の僧が、經典の消失を憂い、大般若經を埋納したと伝えられています。日永にある実蓮寺は一益の菩提寺とされ、日永つんづく踊りの起源は、寺内に母の隠居所建築の地固め工事にうたった歌謡と動作を取り入れたという説と、一益が田畠を流失する農民の困窮を見て、天白川の堤防を築くための地固め、地つきにうたったとする伝承があります。

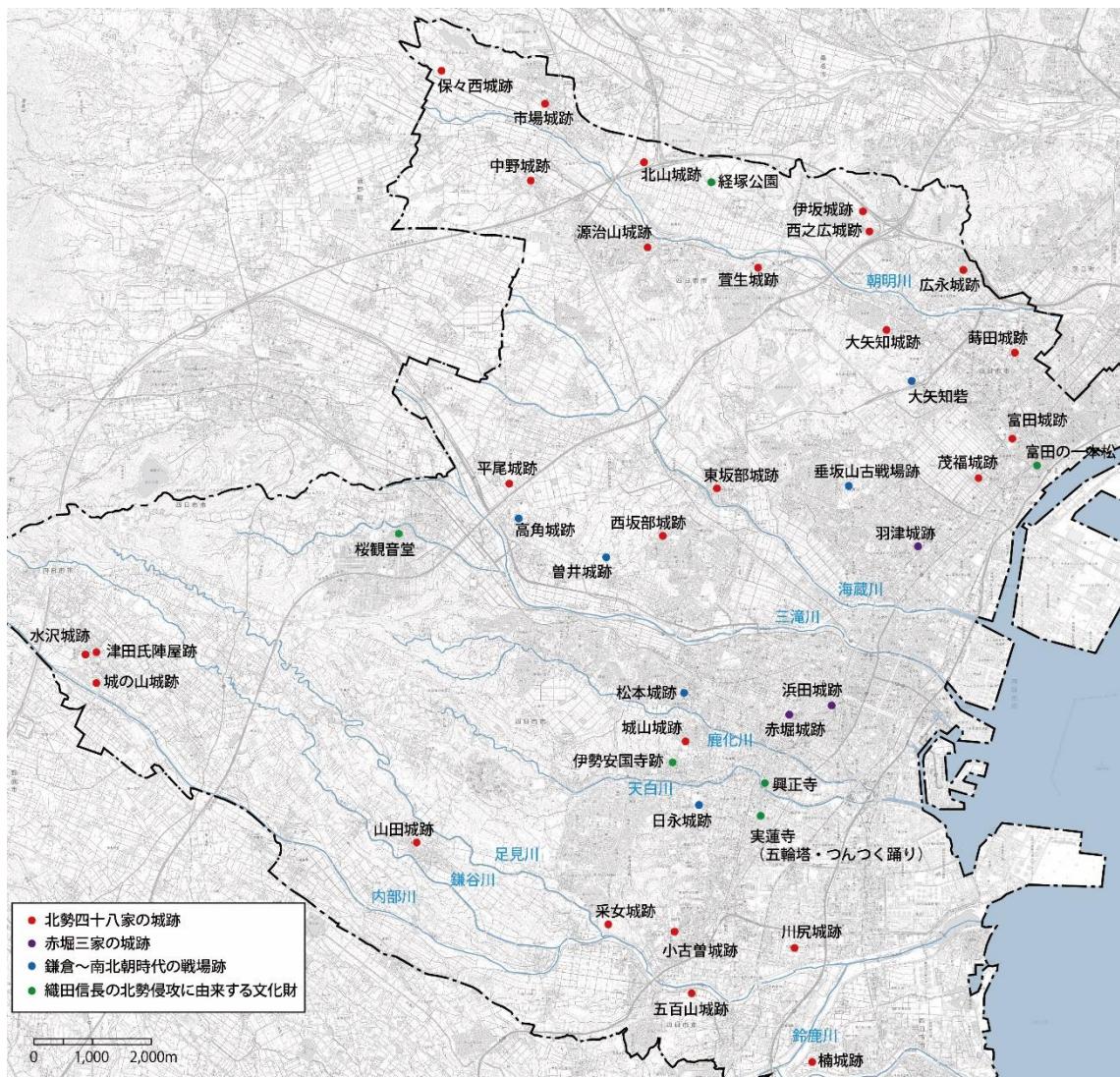
○織田信雄、豊臣秀吉による支配

本能寺の変後、織田家臣団の争いで勝利を得た羽柴（豊臣）秀吉は、滝川領を織田信雄に与え、信雄は伊勢を支配、知行割に着手し、土豪は信雄の家臣団に組み込まれました。天

正 18(1590)年に信雄が転封されると、豊臣政権による直接統治が行われ、文禄3(1594)年には伊勢一国検地、いわゆる太閤検地が実施され、北勢地域の土豪の多くは本領地を離れたか、農民化したと考えられ、近世社会を迎えます。興正寺(日永)には、どちらも市指定有形文化財である「滝川一益寄進状」、「羽柴秀吉禁制」の古文書があり、北勢地域の支配体制の一端がわかる貴重な資料となっています。



「関連文化財群3 中世の城跡 北勢四十八家と赤堀三家」を構成する文化財と関係性の整理



「関連文化財群3 中世の城跡 北勢四十八家と赤堀三家」を構成する主な文化財の分布

[課題]

○城跡等の管理不足

城跡等は、特別な管理や整備がされておらず、地域の中での歴史文化としての価値が共有されていない場合が多くあります。現況の保存状況を把握し、記録するとともに、地域の状況にあわせた活用方策により継承を図っていくことが課題です。

○立入りが困難な城跡の認知不足

城跡の多くは現在山林となっており、立ち入りが困難で、わかりにくい状態です。また、個人が所有する敷地となっている場所も多く、地域等が関わることができない状況です。市民が歴史文化を理解できるような形で、環境整備を図り、継承していくことが課題です。

○関係する文化財の一体的な活用、情報発信が不十分

市内には多くの城跡が現存おり、各地域で大切にされています。歴史的な経緯を見ると、

それぞれ関連性を有していますが、現在は単体での取組みにとどまっています。一体的な活用や情報発信を行うことで、それぞれの文化財についての理解を深め、また一体的な魅力を発信することで交流を深め、取組みの充実を行っていくことが課題です。

[方針]

○地元の理解下での城跡調査と活用整備

市内における城跡等について、現況把握のための調査を行います。また、地元の理解のもと、植物の伐採等の環境整備や、案内看板等を設置し、歴史を理解、学ぶ機会をつくります。

○城跡の周知・発信と理解の促進

城跡の価値に関して地域への発信や学習会等の実施により、地域における理解を深めます。

○市域における中世の歴史ストーリーを活かした取組み

中世の城跡をはじめ、点在し関連する文化財をつなぎ、巡れるようなコース設定（例えば川沿い等）、マップ作成等を行い、情報発信していきます。情報発信に際しては、関連する隣接する他自治体とも連携し、一体的に実施することで効果的に行います。

[関連文化財群3 中世の城跡 北勢四十八家と赤堀三家 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体		実施時期			財源
					行政	地区或	管所 理有 者	専門 家	一期	
76	城跡現況把握調査 (知る1関連)	保存と活用に向けた城跡の現況把握調査を行う。	●	新規	◎	○	○	△	➡	市費
77	城跡活用整備 (知る7、活動を育む39関連)	保存状況の良い城跡について、地元と連携しての案内板の設置や体験ウォーク等活用整備を図る。史跡指定を検討する。	●	新規	◎	◎	○	△	➡	市費
78	地域で行う学習講座 (知る13関連)	地域資料や地域の歴史文化に関心を持ってもらうため、地域学習講座を開催。地区的城跡や関連文化財群「中世の城跡 北勢四十八家と赤堀三家」の周知。		新規	○	◎	△	△	➡	市費
79	中世城館巡り (活動を育む33関連)	中世城館（山城・平城）や周辺の関連遺産巡りができるようなコース設定、ストーリーづくりを行い、情報発信する。		新規	◎	○	△		➡	市費
80	文化財マップの作成 (活動を育む35関連)	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。		新規	◎	◎			➡	市費

関連文化財群4 近世東海道と四日市宿

[概要]

本市域においては、近世の東海道が平野部臨海地域を南北に貫きます。四日市は東海道 53 次のうち 43 番目の宿場町として栄え、参勤交代や伊勢参宮等、人・物の往来が活発でした。

伊勢参宮道への分岐点となる日永の追分（県史跡）には間の宿があり、京へ上る人や伊勢参りに行く人で賑わい、旅人のお土産となった日永うちわや足袋等、地場産業も盛んになりました。また、八風道や菰野道等、周辺地域へつながる重要な街道の起点となりました。

街道沿いに点在している、近世東海道及び四日市宿に関する文化財群を、一連の文化財として捉えます。

○東海道の街道景観

街道沿いには、町家形式の歴史的建造物や街道松等が残っており、歴史的な街道景観、町並みを見ることができます。

また、川と交差する箇所では、川を取り込んだ景観が形成されています。橋のたもとには常夜燈や道標が置かれ、歴史的な伝承が伝えられる橋等の構造物もあります。現在も、さくら祭り等、地域住民により川を活かした景観づくりが行われています。

○寺社と祭礼行事

街道沿いには多くの寺社が建ち、近世以前からの四日市の成り立ちを伝えます。寺社は信仰の拠り所となり、寺社の法会や神事のほかに、寺社に奉納する祭礼行事が生まれました。

諏訪神社の祭礼である四日市祭では、大入道や鯨船等多彩な形態の山車が奉納されます。山車は氏神として祀る町場や東海道沿いの村から出ていました。市内各地には、桑名から伝わった石取祭り等、街道の交流から生まれた祭礼行事があります。

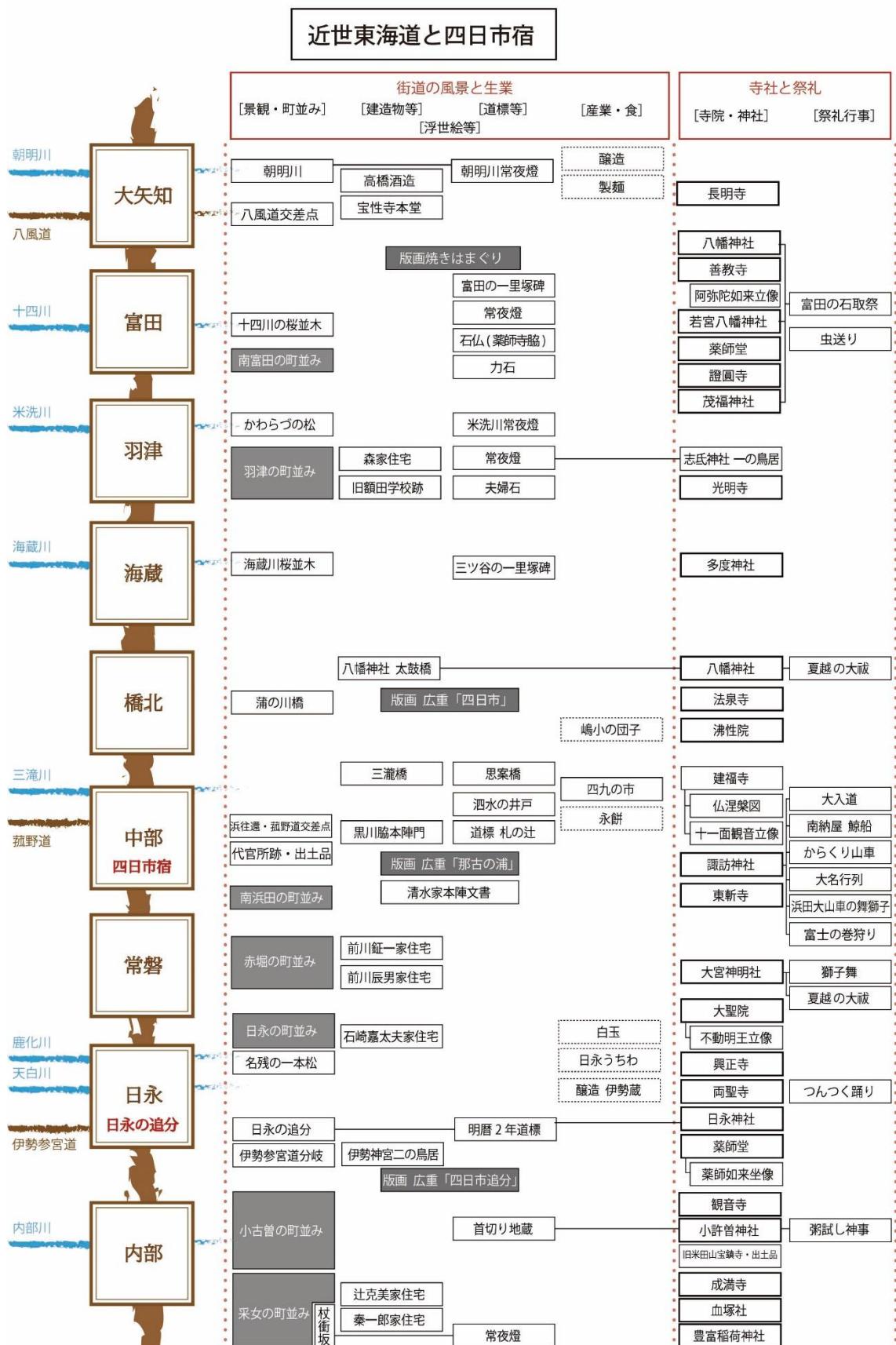
○人々の往来と産業の発展

街道沿いには一里塚跡、石碑や道標等の石造物が多く残っています。また、街道の風景は、浮世絵等にも描かれ、現在に传わります。

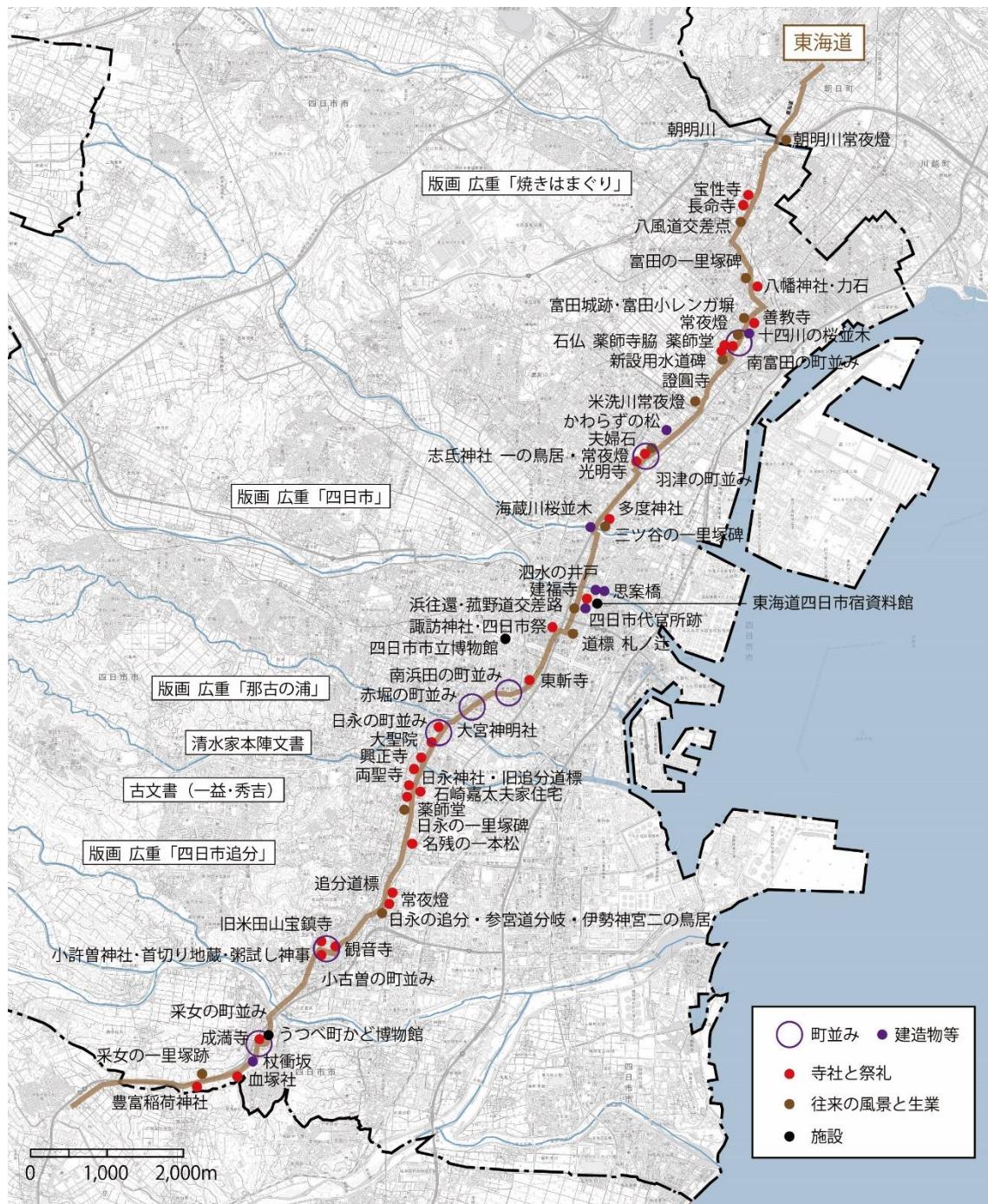
人々の活発な往来があったことで、地域の中で多様な生業が生まれ、盛んになりました。うちわや醸造、製麺等の地場産業のほか、団子や餅等、旅人が立ち寄り、賞味をしたり、お土産として買われたものが今も残ります。

○現在に伝える施設

街道沿いには、歴史文化を現在に伝える施設が整備されています。市立博物館だけでなく、郷土資料館やまちかど博物館等、歴史文化の特色を活かして情報発信がなされています。



「関連文化財群 4 近世東海道と四日市宿」を構成する文化財と関係性の整理



「関連文化財群4 近世東海道と四日市宿」を構成する主な文化財の分布

[課題]

○街道に関する文化財の滅失・減少

街道沿いの建物等の建替え、石造物等の老朽化・風化が進み、街道の雰囲気がなくなりつつあります。建物だけでなく、寺社や石造物等の多様な文化財で構成される街道の歴史的な雰囲気を継承していくことが課題です。

○街道や宿の雰囲気を残す地域の減少

街道沿いには、街道の歴史を現在に伝える寺社や石造物等が点在していますが、集積している地区は少なくなっています。街道としてのつながりを感じられるような取組みや環境整備を行うことが課題です。

○街道全域の一体的な連携、取組みが不十分

東海道は本市を象徴する文化財ですが、それぞれの地域ごとに取り組んでいる状況です。地区同士で連携し、また、民間事業者等と協働することで、市域で街道としての取組みをPRしていくことが課題です。

[方針]

○文化財の価値を再認識と継承

街道調査を継続して実施し、街道沿いの文化財を発掘、東海道を中心とした歴史文化を記録します。また、歴史的雰囲気を継承するため、文化財の修理の計画検討を計ります。

○歴史的雰囲気の継承と回遊性の創出

街道沿いの町並み整備を検討します。また、道路整備等により歩きやすい環境をつくります。イベントの実施やマップ作成等のソフト事業もあわせて実施することで、来訪者等の市域全体への回遊をひきだします。

○民間事業者等との連携、協働による魅力向上

街道沿いの店舗や交通機関と連携して東海道の魅力を発信します。様々な主体の協働・連携によりハード、ソフトの多様な魅力を発信します。市全体交差する街道も活かしたまちあるきイベント等を実施します。地区同士で連携・協働し、市域全体へ広げ、さらには市域を超えて隣接する自治体と連携して取り組みます。

[関連文化財群4 近世東海道と四日市宿 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／ 新規	取組み主体		実施時期			財源
					行政	地区或 域	管 理有 者	専 門 家	一 期	
81	文化財の調査（知る1・3関連）	関連する文化財調査を実施する。	●	新規	◎	○	△	○	→	市費
82	文化財の修理計画	関連する文化財の修理の計画検討を図る。		新規	◎		◎	○	→	市費
83	東海道整備事業	東海道について、観光客が安全に歩けるよう、カラー舗装や道路側溝等の整備を行う。		既存 継続	◎				→	国費 市費
84	サインや説明板の多言語化の充実（活動を育む34関連）	案内情報の多言語化の充実を図り、外国人が知り、見に来るよう促進する。		新規	◎				→	国費 市費
85	文化財マップの作成（活動を育む35関連）	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。		新規	◎	◎			→	市費
86	街道ウォークの実施（活動を育む46関連）	東海道をはじめとした街道を巡るイベントを実施。		新規	◎	○			→	市費
87	情報発信、PR（活動を育む33関連）	ホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充。デジタルコンテンツを使った東海道街歩き。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を充実する。既存の案内板にQRコードを設置する。	●	新規	◎				→	市費
88	東海道おもてなし事業補助金（活動を育む39関連）	市民等が東海道への観光客及び来訪者等の魅力向上を図るために、事業を実施するにあたり、補助金を図る。		既存 継続	◎				→	市費
89	店舗との連携（活動を育む39関連）	名物等を活かした特産品をPRする。		新規	○	◎	○		→	市費
90	交通機関等民間との連携（活動を育む46関連）	JR・近鉄・路線バスと連携し、観光客、訪れる人に利便性をPRする。		新規	◎			◎ 民間	→	市費 民間

関連文化財群5 産業都市四日市の礎となった近代産業

[概要]

幕末から近代にかけて、四郷地区では、製糸・製茶・醸造などの産業が盛んになり、四日市港の発展や鉄道による輸送力の増強に伴い、本市の近代産業発祥の重要な地の一として栄えました。5世・6世伊藤小左衛門や9世・10世伊藤伝七は、工場の機械化や輸出産業の近代化という流れを逸早く読み取り事業拡大し、興した企業のいくつかは地元に根を下ろし、各地に伝播した企業は業態も変革し製品も多角化して現代に適合しながら継承されています。また、これらの先人たちは学校の創設や役場建設の寄附や職場の創設のため工場を作る等でも地域に大きく貢献したことから、今でも住民に敬われる存在となっています。

○近代産業の発祥：小左衛門・伝七と近代産業の起り

5世伊藤小左衛門は庄屋農家に生まれ、家業である醸造業を営んでいました。横浜が開港すると、外国へのお茶や生糸の輸出が有望と考え、明治7年(1874)に器械製糸を開業し、富岡製糸場での視察を重ね、県内初の蒸気機関を取り入れ、6世小左衛門は良質の生糸を安定して生産・輸出するまでになりました。5世小左衛門はその先見性から近代産業の祖と評されています。

9世伊藤伝七は、政府の紡績育成政策の二千錘紡績機の払下げを受け明治15(1882)年に川島紡績所(十基紡の一)を設立し、その後、10世伝七は渋沢栄一の助言と援助を受け三重紡績会社を起業し大規模生産を実現しました。大正3(1914)年には大阪紡績と合併して東洋紡績株式会社を設立し、大正7年に操業を開始した東洋紡績富田工場は東洋一の紡績工場と称されるまでになりました。

5世小左衛門と9世伝七という二大先覚者と跡を継いだ6世・10世の功績により、四郷は製糸・製茶・醸造といった産業が盛んになり、三重を代表する近代産業の発祥の村となりました。現在は、神楽酒造・田中酢店・白梅等当時の面影を残す建物が残り、町並みの歴史的景観を形成しています。

その他、5世小左衛門は法蔵寺本堂を寄進、自宅で始めた私塾の笹川学校は、現在の市立四郷小学校の前身です。10世伝七は、郷土への恩返しにと大金を寄付し、大正10(1921)年に四郷村役場が建てられました。現在、地域の歴史を伝える四郷郷土資料館として活用されています。また、村人の働く場として、村内に伊藤メリヤスの工場を積極的に建設したと言われています。

○近代四日市港の発展

四郷の近代産業発祥の背景には、開国で生糸と茶の輸出が有望であることに逸早く着目し、それらに触手を伸ばした先見性が挙げられます。幕末から明治期の海上交通において、四日市が東西の中間という地の利から、四日市港は伊勢湾内における最大の商業港として、

船舶の出入りや旅客の往来、物資の集散が盛んでした。

5世小左衛門や9世伝七は、輸出に有望な製糸や紡績、製茶の工場建設を促進しました。

四日市港は、安政の大地震(1854)により水深が浅くなり船が入港できなくなる等の大きな被害を受けます。廻船問屋の稻葉三右衛門は明治6(1873)年から10年以上の歳月をかけて港の修築に取組み、現在の稻場町と高砂町を埋め立てて四日市港の基礎を築きましたが、明治20年代初めに相次いだ暴風雨で損壊したため、同26~27(1893~94)年にデ・レーケの案をもとに服部長七が叩き技術と独特の形状の工夫を凝らした修築工事を行い、それが今に残る潮吹き防波堤等の旧港港湾施設です。その後、四日市港は、明治22(1889)年に特別輸出港に、市制が施行された同30(1897)年に特別輸出入港に、同32(1899)年には開港場の指定を受け、国際貿易港となりました。後背地には繊維産業が発達し、我が国の羊毛、綿花の代表的な輸入港となるとともに、生糸、漁網、陶器、セメント等を輸出しました。

明治前期には、10世伝七の別邸が港近くに建設され、強い繋がりをみることができます。

しかしこの段階では四日市港は堤防があるばかりで、大きな船は入港できず、沖合に停船し小船で荷揚げが行われていました。そのため明治43(1910)年から第一期修築事業が行われ、明治40年に伊勢湾内で優位出にあることから第二種重要港湾に指定され、県会でも第一次拡張案が可決、大正5年に第一号埋立地(末広町)がほぼ完成、第二号埋立地や運河の浚渫・防波堤工事等も進められ、大正9年に築港線の開通により四日市港駅が設置されました。

○近代輸送の発達～北勢の鉄道史～

北勢地域においては、関西鉄道(後に国有化され、現在のJR関西本線)が明治21(1888)年に四日市に設立され、2年後には草津ー四日市間が開通します。その後に整備されていった本市の鉄道網は、産業関連輸送が主目的だったことが特徴です。

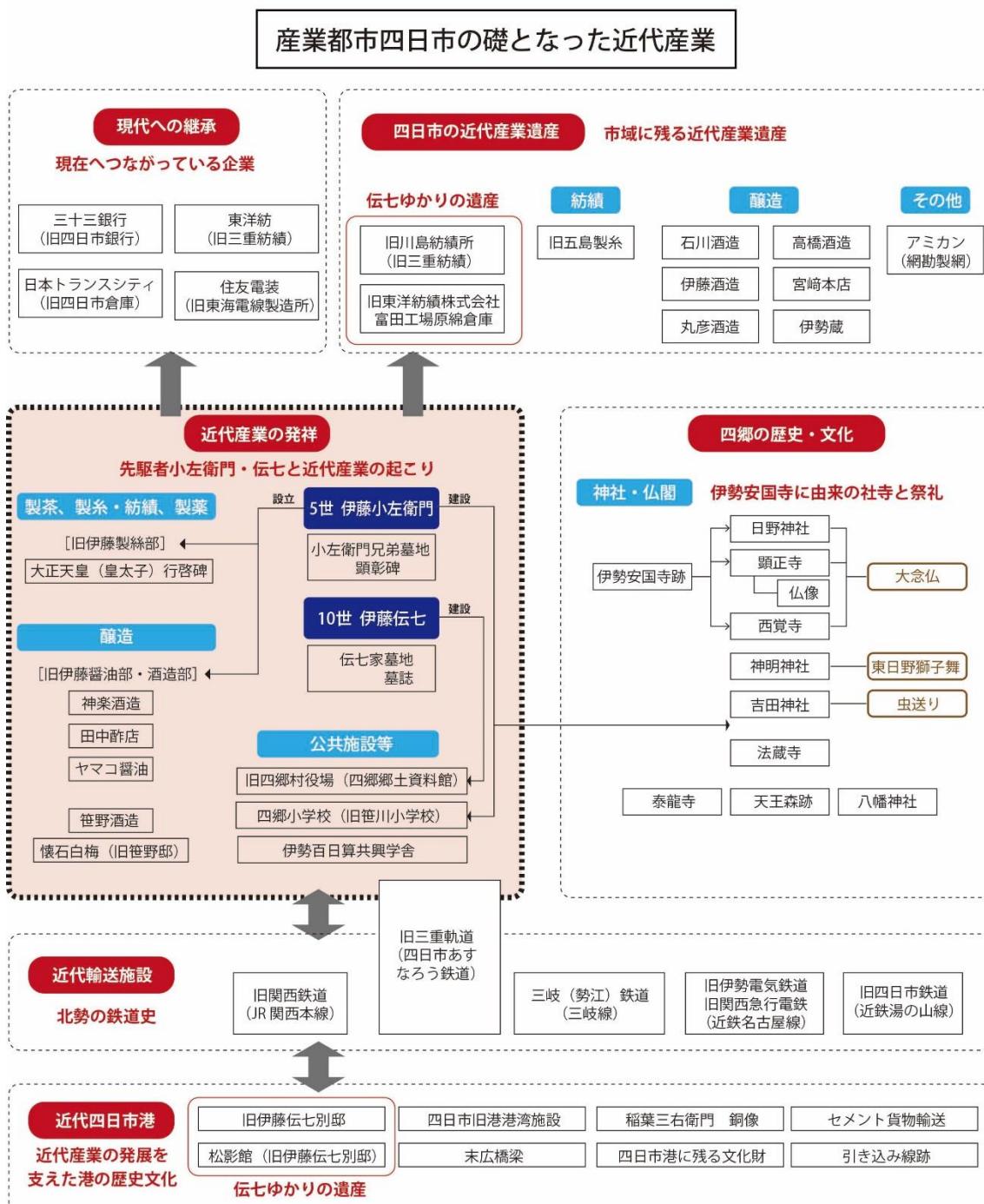
四郷村八王子と四日市市間を結ぶ、今の四日市あすなろう鉄道八王子線である三重軌道が大正元(1912)年に開業しました。その支線(鈴鹿支線)として、大正11(1922)年1月に日永・小古曽間が開業し、同年6月に内部まで延伸され、現在のあすなろう鉄道内部線も開通しました。なお、あすなろう鉄道は、当時の軽便鉄道法の基準による線路幅(762mm、ナローゲージ)で、敷設支援もあり全国に数多くの軽便鉄道が登場しましたが、現在も通年で運行されているのは、あすなろう鉄道と三岐鉄道北勢線だけです。また、四日市港へのセメント輸送を主目的として、昭和6(1931)年に三岐線(富田～西藤原駅)が開通しました。

四日市が産業の中心地であったことにより、市内にはいくつかの鉄道事業者の本社が設立され、鉄道が開業します。四日市鉄道は大正2(1913)年に現在の近鉄湯ノ山線を開業し、伊勢電気鉄道が四日市ー津間を大正13(1924)年に開業、のちの近鉄名古屋線となります。

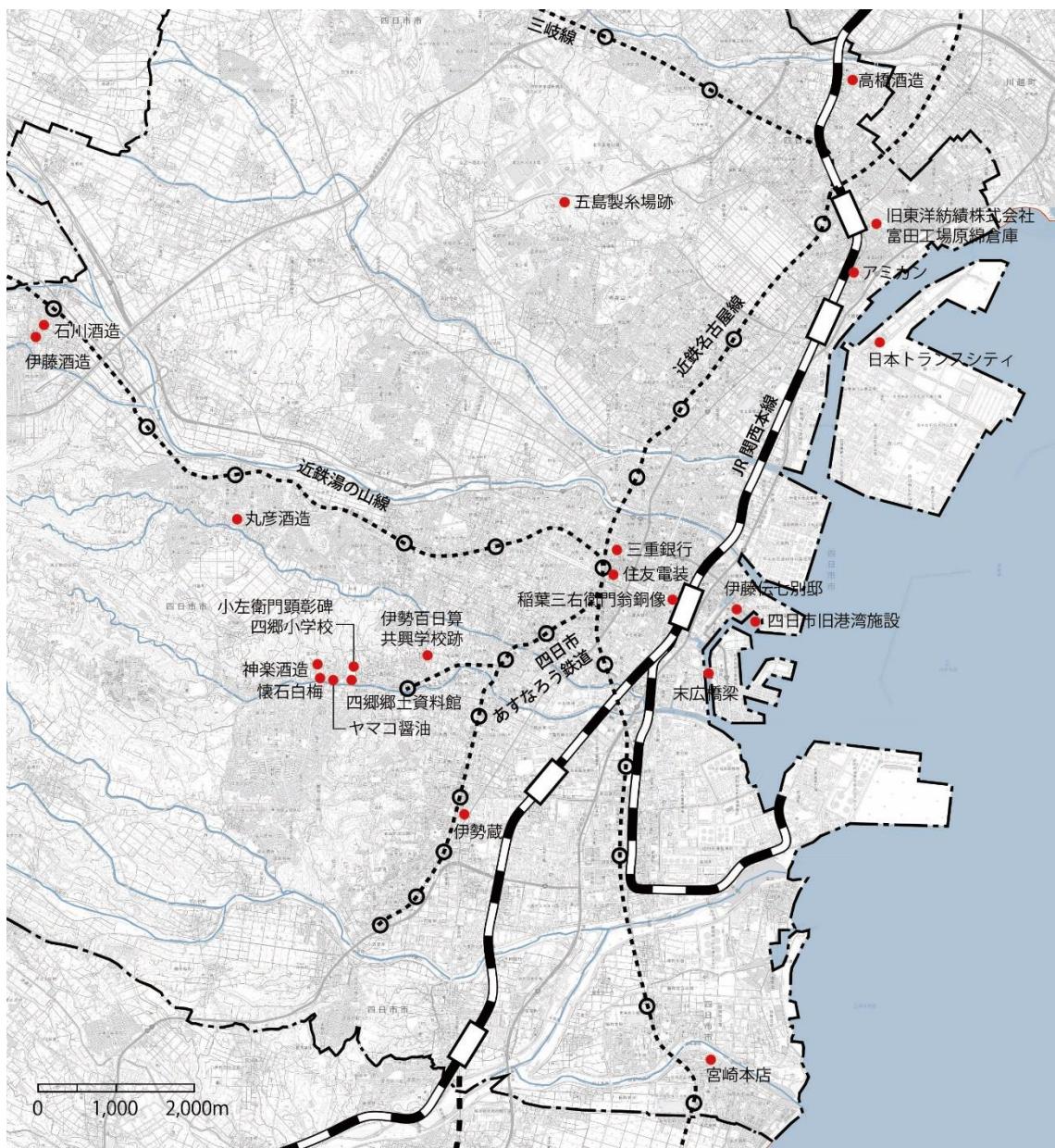
○近代産業の広がりと現代の企業へのつながり

四日市港や近代輸送施設の発達とともに近代産業は市域に広がり、本市内には、各地で近代産業遺産を見ることができます。発展著しい紡績関係では、当時日本一の規模を誇った東

洋紡富田工場の倉庫建物や、豊かな地下水を利用した醸造場は四郷のほか、楠、桜、川島、大矢知、日永等にみられ、富田、富洲原の漁網生産や水沢地区等の伊勢茶の生産は今に継承されています。小左衛門や伝七が関わって興された会社は、東洋紡（旧川島紡績）や日本トランシスティ（旧四日市倉庫）、住友電装（旧東海電線製造所）、三重銀行（旧四日市銀行）等、現在の多くの企業へと繋がっています。



「関連文化財群5 産業都市四日市の礎となった近代産業」を構成する文化財と関係性の整理



「関連文化財群5 産業都市四日市の礎となった近代産業」を構成する主な文化財の分布

[課題]

○近代化遺産となる文化財の滅失と減少

文化財の多くは民間の所有です。技術の進歩や老朽化等により十分な機能を保持できず、それぞれ毀損・消失の危機にあります。早急に調査を実施し、文化財としての価値を明確にすることが課題です。

○産業の歴史や関連する文化財の周知不足と計画的な取組みの不十分

産業の歴史や価値が、十分に周知されている状況ではありません。産業の歴史とともに、構成する文化財の価値を市民等へ周知し、計画的な保存・継承を行うことが課題です。

○民間の所有者や事業者等との協働の不足

近代化は、民間企業によりもたらされたものであり、関連する文化財も企業活動によるものです。それら企業と連携して、また、単体ではなく文化財群として価値の周知に取り組むことが課題です。

○文化財としての意識不足

近代化遺産は、市民の中では文化財としての意識が低いのが現状です。近代化の象徴的な施設である四日市港等、まちづくりとも連携して、わかりやすく戦略的に進めていくことが必要です。

[方針]

○近代化遺産の調査と価値の評価

近代化遺産の把握調査及び詳細調査を行い、現状を把握するとともに、指定・登録を推進していきます。また、修理の計画を検討します。

○近代化遺産としての指定・登録と計画的な修繕

価値の高い文化財について、指定・登録を推進し、価値の周知・共有を図ります。また、計画的な修理を行うことで継承を図ります。

○民間事業者等との協働による取組み

近代化を支え、現代まで残る鉄道や工場等を、産業都市・本市の魅力としてPRを行います。遺産めぐりや一般開放等のイベント実施や、案内サイン等の整備や案内マップ等の作成を行います。民間企業や鉄道事業者との協働により取組みます。

○四日市港の歴史を活かした地域づくり

本市の近代化の玄関口となり、文化財も集積している四日市港において、港を核としてまちづくりを推進していきます。文化財を活かした景観づくりを図ります。

[関連文化財群 5 産業都市四日市の礎となった近代産業 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体			実施時期			財源	
					行政	地区或 者	管 理有 者	専 門 家	一 期	二 期	三 期	
91	近代化遺産調査（知る1・3関連）	近代化遺産について価値付けを行い、連携して保存・活用を図る。	●	新規	◎	○	○	○			→	市費
92	文化財の指定・登録（知る4関連）	文化財保護審議会による調査の実施と文化財指定・登録を進める。市内の未指定文化財についての情報収集を図り、価値があるものについては積極的に指定・登録に向けて、所有者等に働きかける。		既存 拡充	◎		○	○			→	市費
93	指定・登録有形文化財の修理計画	指定、登録有形文化財の修理の計画を検討する。		新規	◎		○	○			→	国費 県費 市費
94	鉄道の歴史PR（活動を育む46関連）	あすなろう鉄道等鉄道会社と連携し、鉄道の歴史遺産をPRし、活用を図る。		既存 拡充	◎				◎ 民間		→	市費 民間
95	情報発信、PR（活動を育む33関連）	近代化遺産についてのホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を充実する。既存の案内板にQRコードを設置する。		既存 拡充	◎			○			→	市費
96	文化財マップの作成（活動を育む35関連）	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。	●	新規	◎	○	△				→	市費
97	四日市港文化財めぐり（活動を育む46関連）	潮吹き防波堤や末広橋梁等、文化財等を中心に散策するイベントを行う。工場夜景クルーズ。		既存 継続	◎	○	△	△ 民間			→	市費
98	みなとまちづくり推進事業	文化財や景観の活用を図り、中心市街地と連携した「みなとまちづくりプラン」を策定、推進するとともに、案内板を設置する等歩いて楽しめる空間づくりを推進する。		既存 継続	◎	○					→	市費

関連文化財群6 勇祭！鯨船行事

[概要]

本市を中心とした北勢地方に分布する陸上の模擬捕鯨行事です。鯨を豊饒の象徴とみなしこれを仕留める演技を行うことによって大漁や富貴を祈願した行事です。富田地区の鳥出神社の鯨船行事はユネスコ無形文化遺産に登録されており、中部地区、塩浜地区、楠地区にも伝わります。市外では唯一、鈴鹿市に1件伝承されています。

○鯨船行事

全国的にみても北勢地域でのみ行われている鯨船行事は、捕鯨の様子を陸上で再現したもので、大変珍しい行事と言えます。しかし、伊勢湾奥の沿岸にあたる当地域で、迷い込んだ寄り鯨を捕らえることはありましたが、生業として捕鯨を行っていたという記録はありません。

鯨船行事が継承されているのは、本市内では、富田地区の「鳥出神社の鯨船行事」（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）に鯨船山車が4艘（北島組神社丸・中島組神徳丸・南島組感應丸・古川町権現丸）、中部（港）地区の南納屋町に「鯨船山車（明神丸）」（三重県指定有形民俗文化財）の1艘、同じく中部（共同）地区の本町に「新勢州丸」の1艘、市南部の磯津町に「磯津の鯨船行事」（市指定無形民俗文化財）の1艘（大正丸）、楠町南五味塚に「南楠の鯨船行事」（市指定無形民俗文化財）の1艘（龍神丸）、計8艘があります。市外では、鈴鹿市の北長太町に「天王丸」（鈴鹿市指定無形民俗文化財）の1艘があります。他に長太旭町には明治24年に中断した長位一丸がありました。また、これら北勢の鯨船行事と県南部の尾鷲市「梶賀のハラソ祭り」（海上での捕鯨行事）は、捕鯨に関する貴重な民俗文化財として、国は「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択しています。

鯨船の山車は、1艘作り上げるために莫大な経費を必要とします。そこで、昔は、山車を作り替える際に古いものは他所へ有償で譲渡することがよくあり、明治から大正の時代に、南楠の龍神丸は南納屋の明神丸を、磯津の大正丸は市街地の袋町にあった正一丸を購入したものです。そのため、船名に1字、同じ字が使われています。また鈴鹿市長太旭町の長一丸は、現在は部材しか残されていませんが、そこに正一丸と彫られています。明治時代、四日市市の袋町から譲られたものと推測されます。船名も長太の「長」と世一丸の「一」が使われています。

本町の新勢州丸は、元は塩浜の七ツ屋町にあったのですが、行事が長く休止され山車を処分することになったことから、それを憂いた本町の有志の方々が引き取り、行事を受け継ごうとしています。なお、新勢州丸も、その由来は、港地区の北納屋町の勢州丸を伝承したものです。こうして山車が引き継がれ行事が伝播していく一方、大元の袋町の正一丸と北納屋町の勢州丸は、残念ながら戦災で焼失してしまいました。

○鯨船の不思議

捕鯨を主な生業としていなかった北勢地域に、なぜ鯨船行事が起こったのか、理由ははつきりとしていません。

鯨船行事との関連をうかがわせるものが鳥出神社にあります。天明元（1781）年の所有銘のある2隻の「御座船模型」（市指定有形民俗文化財）です。御座船とは、江戸時代に西国大名が参勤交代の際に使用した大型船で、関船と呼ばれる形式の船です。もう一隻は少し小型の小早と呼ばれる軍船で、御座船船団の構成要素といえます。この模型が奉納されてから、鯨船行事が始まったとの伝承もあります。鯨船行事の飾りや屋形、鯨船歌等は、実際の捕鯨船とは全く異なり御座船を簡略化したイメージで、関連性があるとの指摘もあります。

さらに、江戸幕府の八代将軍徳川吉宗が紀州藩主であった18世紀初め頃、松坂の紀州藩領に捕鯨を行わない軍事教練のための「鯨組」が置かれていたことや、伊勢湾を紀州藩の御座船「万歳丸」等が航行していたことが影響しているのでは、という説もあります。また、幕府や一部大名が行っていた「御船祭（みふねまつり）」との関係を指摘する説もあります。

始まりについては謎ですが、鯨は、その大きさや捨てるところがないことから古式捕鯨の昔より、「鯨一頭七浦潤う」といわれ、多くの人びとに富を分配してきました。鯨船行事は、鯨を大漁や富貴の象徴として、古式捕鯨を祭礼の風流（ふりゅう）の中に取り入れたものとして、民俗学的に注目されます。

○ストーリーのある行事

山車の曳き回しにストーリーがあります。「流し唄」を唄いながら鯨を捜し、ハダシ（ハタシ、ハザシと呼ぶところもある）という踊り子（オドリコ）が沖の鯨を見つけると唄が「役唄」に代わり、唄や太鼓に合わせて逃げる鯨を追いかけます。追い詰められた鯨は反撃に転じ、鯨船は後退させられます。何度か攻防を繰り返し、最後には見事に鯨を鉛で突きます。このようなストーリー性のあるところも、この行事の特徴であり見どころといえます。

○鯨船山車のちがい

一見同じに見える鯨船山車ですが、それぞれに特徴があります。

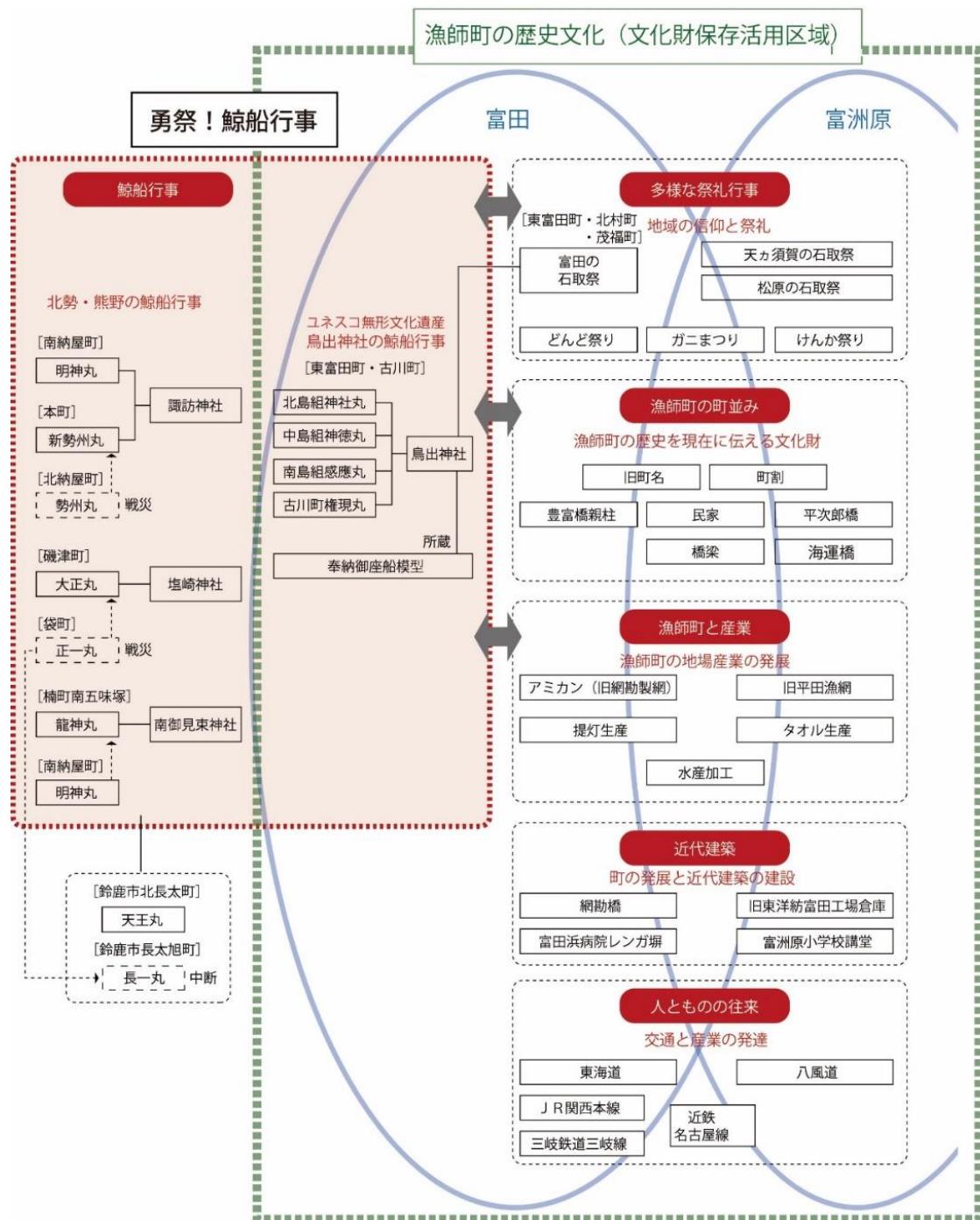
大きさや船の構造も少し異なっていますが、その装飾の違いに注目してください。豪華な装飾でもっとも目を引かれるのは船体の横腹を飾る「横幕」でしょう。どれも赤い生地に金糸で刺繡が施されています。富田の鯨船では、北島組神社丸には波間の鮫しゃちと飛び交う千鳥ちどりが描かれ、朝の豊饒ほうじょうな海を表現しています。中島組神徳丸には昼の嵐なぎの海を渡る龍が描かれ、南島組感應丸には午後の荒波の海をたてがみを振り乱しながら渡る龍が表現されています。古川町権現丸は波と千鳥が描かれ、穏やかな海を表しています。

南納屋町明神丸の横幕は、夫婦岩や波の刺繡が施され、雨の様子を表し、彩りも豊かです。磯津の大正丸や南楠の龍神丸は波と龍の刺繡が施され、さらに大正丸には船名の文字も刺繡されています。他にも、船上に載っている屋形の屋根の意匠や舳先にぶら下がっている

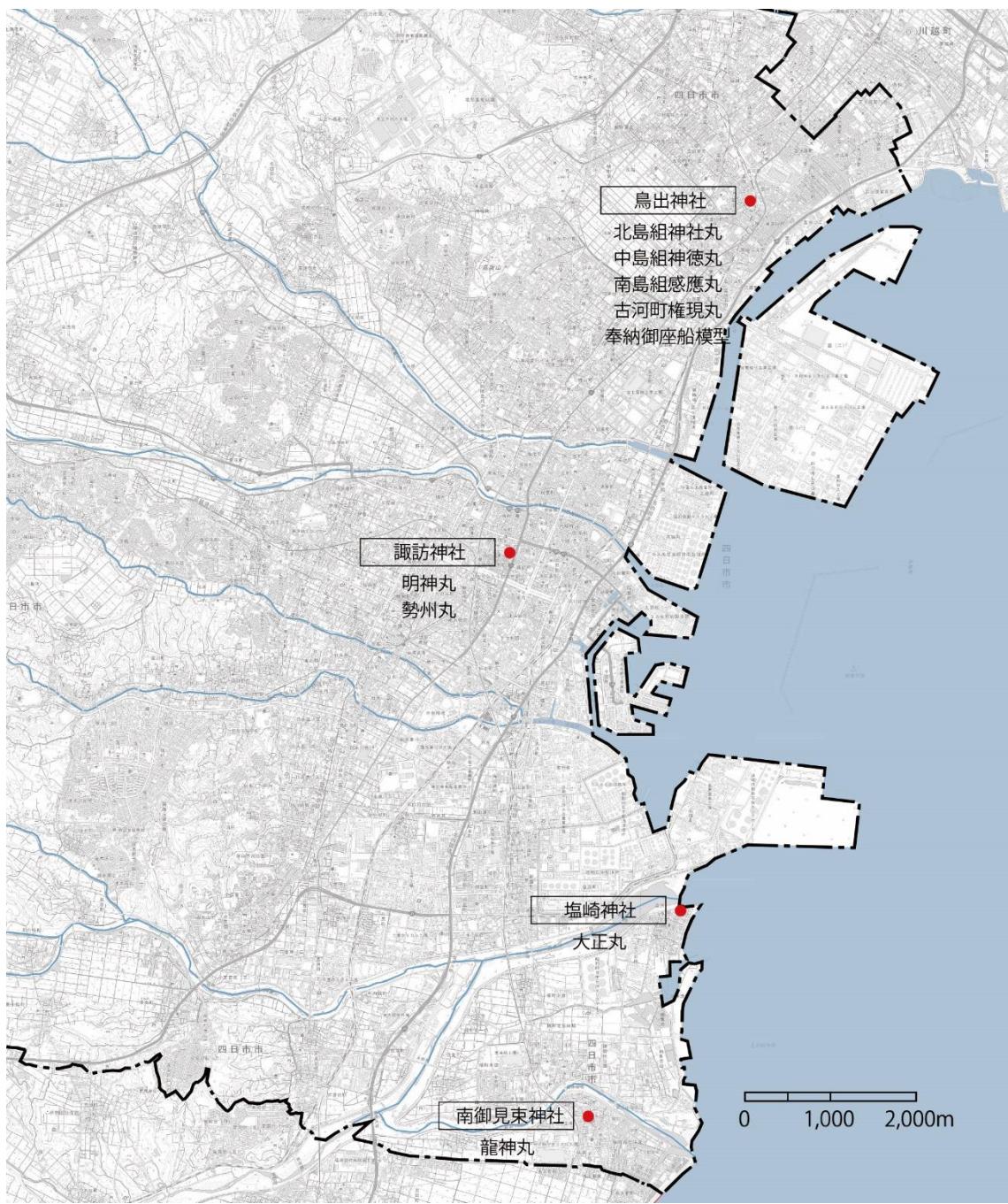
みよし
水押下がり等、それぞれの鯨船に特徴があります。

○ユネスコ無形文化遺産に登録

平成 28 (2016) 年 12 月 1 日 (ユネスコの会議場所であったエチオピアの現地時間では 11 月 30 日) に、全国 33 カ所の「山・鉢・屋台行事」のひとつとしてユネスコ (国連教育科学文化機関) 無形文化遺産に登録されました。



「関連文化財群 6 勇祭！鯨船行事」を構成する文化財と関係性の整理



「関連文化財群 6 勇祭！鯨船行事」を構成する主な文化財の分布

[課題]

○行事の調査や記録の不足

詳細調査及び記録が必要です。成果は、確実な継承や活用等に活かせる方法で残すことが課題です。

○行事の担い手、後継者不足

それぞれの地区において、行事の担い手や後継者が減少し、新たな担い手を確保することが課題です。文化財としての価値を守りながら、確実に継承できる方策・環境を整え、そのための新たな資金確保も課題です。

○地域外への魅力の発信が不十分

ユネスコ無形文化遺産に指定され、本市の魅力としてP R、発信し、見学者等を受け入れ、地域の活性化につなげていくことが課題です。

[方針]

○行事の記録、伝統の継承

学術的な調査を進めるとともに、デジタル技術等も活用して、行事の記録を行います。

○多様な方法での担い手の確保

各保存会等の情報交換や交流を通して、担い手の育成や新たな担い手の確保を支援します。また、継承のためのマニュアル作成等により、継承を支援します。

○多様な方法による資金調達

民間企業からの協賛金や寄付、助成金の活用、クラウドファンディング等、多様な方策で資金調達を支援します。

○鯨船行事として一体的な情報発信

それぞれの地区で連携して、一体的に情報発信を行います。見学者が見学できるような情報発信を行います。

[関連文化財群 6 勇祭！鯨船行事 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体		実施時期			財源
					行政	地区或 域	管 理有 者	専 門 家	一 期	
99	調査・記録 (知る1関連)	学術的な調査を進め、デジタル技術も活用して記録を作成する。		既存 拡充	◎		○	○	➡	市費
100	ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業 (活動を育む46関連)	継承のためのマニュアル作成や行事の事前学習会開催によって、歴史文化遺産を継承し、市民に親しんでもらう。市内外への周知・情報発信、鯨船行事専用HP運営、シンポジウム開催、ウォーキング実施。		既存 拡充	◎	○		△	➡	市費
101	担い手育成支援	各地区間の交流や一体的な情報発信支援等を行い、担い手育成を支援する。	●	既存 拡充	○	○	○		➡	市費
102	民間助成等の活用 (守る18関連)	民間助成、クラウドファンディング、寄付の活用ができるよう情報提供する。		新規	○	○	○	○ 民間	➡	民間
103	情報発信、PR (活動を育む33関連)	ホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充。鯨船行事。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を充実する。既存の案内板にQRコードを設置する。		既存 継続	◎	△	○		➡	市費
104	祭りの情報発信 (活動を育む33関連)	当日の鯨船行事の練り行程を追えるよう情報発信を行う。		新規	○	△	○		➡	市費

(3) 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域 1 近代産業の地・四郷の歴史文化

[概要]

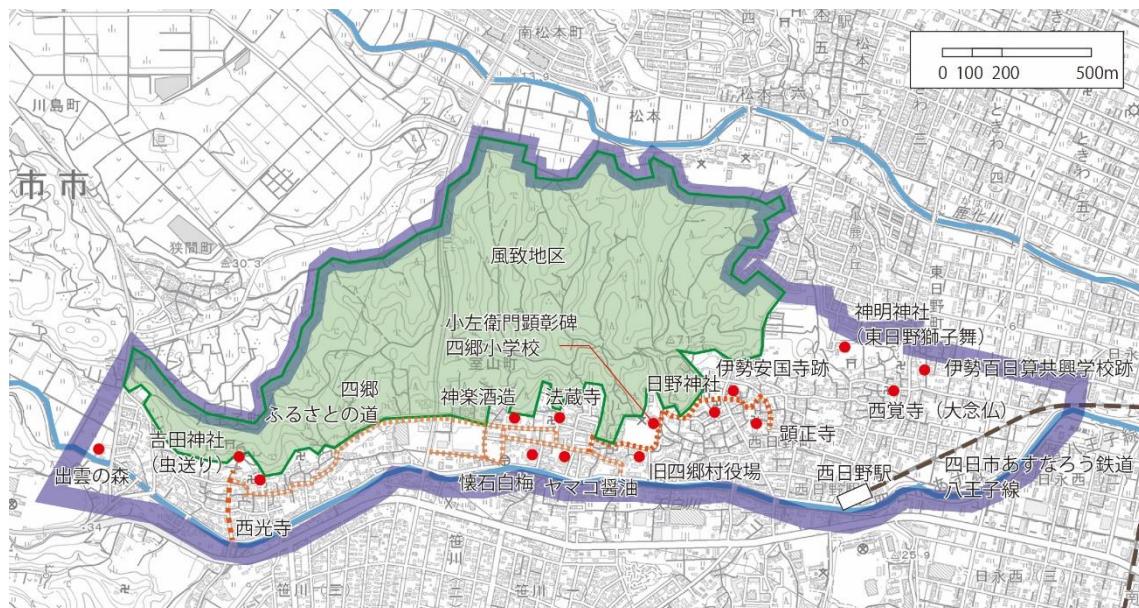
近世までの四郷は農村でした。四郷の地に14世紀に設けられた伊勢安国寺は、延暦19(800)年創建の五位鳥山西明寺を改称してあてたと伝わり、その周辺には多くの支院が配された歴史ある寺院でしたが、戦国時代を経て近世に至るまでにその多くは退廃し、わずかに残った總持庵をあてたと伝えられる顕正寺には、前身の西明寺に安置されていたとされる仏像の一部が残っています。また、日野神社には、西明寺の本尊とされる阿弥陀如来坐像が安置されています。顕正寺、日野神社、西覚寺では400年続く大念仏が行われており、その他、虫送りや獅子舞等、多様な祭礼行事がこの地域で継承されています。

[区域の設定]

四郷地区において、文化財が密に分布している区域を設定します。

区域内には『[関連文化財群5] 産業都市四日市の礎となった近代産業』の関連文化財群が集中しています。加えて、四郷地区には伊勢安国寺に由来の社寺と祭礼があります。大念仏等の無形文化財もあります。地区北側の小高い丘陵地は里山として風致地区に指定され、自然と町並みが一体となった景観を形成しています。

四郷地区の史跡等を散策できるルートとして四郷ふるさとの道が整備され、ふるさとの道を巡る四郷ふるさとの道ウォーキングを毎年実施しています。



「文化財保存活用区域 1 近代産業の地・四郷の歴史文化」区域図

[課題]

○近代産業に関わる建造物と趣のある町並みの滅失・減少

建物の建て替えが進み、町並みが失われつつあります。地域と協働で文化財としての価値を明確にして発信し、守り、歴史的雰囲気を維持していくことが課題です。

○旧四郷村役場の活用不足

四郷郷土資料館として活用されている旧四郷村役場の耐震補強・修理工事が終了し、令和5年度には展示のリニューアルオープンが予定されています。改修により、展示空間も拡張され、一層の活用が可能となります。地区との協働により、本施設を拠点として積極的に発信していくことが課題です。

○歴史文化を体験するコンテンツの発掘・育成不足

民間事業者等とも連携して、来訪者が歴史文化を体験するコンテンツを発掘・育成することが課題です。

[方針]

○町並み維持の意識向上

ふるさとの道を中心に、修景や建物ガイドライン作成等により町並みのあり方を検討します。あわせて、風致地区の環境を保全維持します。

○旧四郷村役場を拠点としてふるさとの道を活用した面的取組み促進

旧四郷村役場を拠点に地域の魅力を発信します。展示等の充実に加えて、周辺の事業者等と連携してウォーキング等のイベントを実施します。

○歴史的な価値の見える化

来訪者が地域の歴史文化を多様に楽しむことのできるコンテンツを育成します。町並みだけでなく、醸造等の歴史文化を発信していきます。

[文化財保存活用区域1　近代産業の地・四郷の歴史文化 取組み]

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える
実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点事業	既存／新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地区或 域	管 理有 者	専 門 家	一 期	= 期	≡ 期	
105	町並み整備 (ふるさとの道)	景観ガイドライン作成、街路整備のあり方を検討し、再整備を図る。		新規	◎	△				➡		市費
106	風致地区の環境保全	地域住民等との協働により、風致地区的環境保全を維持する。		既存 継続	◎	◎				➡		市費
107	市指定文化財旧四郷村役場の活用 (活動を育む39・46関連)	旧四郷村役場を中心として、周辺の歴史的な街並みの残る四郷ふるさとの道を活用し、地域の活性化を図る。 四郷ふるさとの道ウォーキングの実施、リニューアルオープン後の活用。	●	既存 継続	◎	◎				➡		市費
108	醸造文化の発信 (活動を育む33関連)	酒造り、しょうゆ等、醸造文化を発信。		新規	◎	○		◎		➡		市費
109	文化財マップの作成 (活動を育む35関連)	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。既存のマップの更新。		新規	○	◎	△			➡		市費

文化財保存活用区域2 漁師町の歴史文化・富田、富洲原

[概要]

富田、富洲原地区は主に漁師町として発展してきており、現在も町並みが残ります。また、石取祭やけんか祭り等の祭礼行事も行われています。漁業に関連して製網等の地場産業も発達し、関連する歴史的価値を有する近代建築も残っています。

それら文化財を漁師町の発展と共に築き上げられてきた文化財として一体的に捉え、保存活用に取組みます。

[区域の設定]

富田、富洲原の漁師町の街並みが残っている区域及び周辺に区域を設定します。

区域内は、「関連文化財群6 「勇祭！鯨船行事」に含まれ、ユネスコ無形文化遺産にも指定されている鳥出神社の鯨船行事があります。また、石取祭が見られる神社が複数あり、けんか祭り、アミカン等の国登録有形文化財（建造物）があります。



「文化財保存活用区域2 漁師町の歴史文化・富田、富洲原」の区域図

[課題]

○古民家の維持困難

建替え等の市街地の更新とともに、古民家が徐々に消失している状況です。住民の高齢化とともに、維持も難しくなっています。町並みの魅力を地域内外に発信し、活力を維持していくことが課題です。また、町並みを維持していくためには、災害への備えや防災性向上も課題です。

○地域の歴史的な魅力について、地域への啓発や内外への発信不足

区域内には、漁師町時代からの町割が残り、往時の趣が感じられます。また、漁師町だったことを起源とする祭礼等も行われています。一方で、現在は漁業に従事している住民はないため、歴史的・文化的な価値が認識されていません。漁師町として歴史を区域の魅力として地域住民等が共有し、継承していくことが課題です。

[方針]

○町並み維持の意識向上

地域住民や外部の専門家等との協働による、地域の歴史についての記録や町並み調査・記録を行います。町並みとしての価値を明確にします。成果をきちんとまとめて、地域内外に情報発信することで、本区域の町並み維持に対する意識向上を図ります。

○防災まちづくりの促進

住民の防災意識の向上を図ります。また、災害時に備え、地区内の文化財の避難方法を検討します。

○漁師町の文化財の価値の見える化

大学や専門家等も参加し、地域についての学習の機会を設けます。また情報発信も充実します。

○多様な祭りの一体的な情報発信

今まで継承されている多様な祭りに関して、地区の祭礼としての一体的な情報発信等を行います。

[文化財保存活用区域2 漁師町の歴史文化・富田、富洲原 取組み]

重点事業 計画期間内で特に重点的に取り組む事業

既存／新規 既存：既存の事業で継続・拡充して実施、新規：新規事業として実施

取組主体 ◎主体として取り組む、○連携して取り組む、△協力体制を整える

実施時期 I期：R6～8年度、II期：R9～11年度、III期：R12～15年度

番号	事業名	概要	重点	既存 ／ 新規	取組み主体				実施時期			財源
					行政	地図 区域	管 理有 者	専 門 家	一 期	= 期	三 期	
110	漁師町の町並み調査 (知る1・3関連)	漁師町の町並み調査を行い、記録保存する。	●	新規	◎	△	○	○			→	市費
111	防災の意識向上 (守る25・27関連)	防災の意識向上を図り、山車等の文化財の避難方法を検討する。		新規	◎	◎	○				→	市費
112	地域で行う学習講座 (知る13関連)	地域資料や地域の歴史文化に关心を持ってもらうため、地域学習講座を開催。まちなみの成り立ちや、寺社・仏閣・行事等について周知。		新規	○	◎	○	○			→	市費
113	情報発信、PR (活動を育む33関連)	ホームページの作成、充実、デジタルコンテンツの拡充。けんか祭りや石取祭等まつりを一体化して魅力を発信支援。SNSの活用による発信。民間の媒体に対しても積極的に情報を提供することで、PR・発信を促進する。既存の案内板にQRコードを設置する。		既存 拡充	◎	○	△				→	市費
114	文化財マップの作成 (活動を育む35関連)	食事、休憩場所、公共交通機関等、訪れる人が文化財を楽しくめぐることができるような情報発信。		新規	○	◎	△				→	市費

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

本章では、地域総がかりによる保存・活用を実現するため、第6章にまとめた文化財の保存・活用の取組みを推進する体制について整理します。

1. 推進体制

推進体制について、多様な主体による連携・協働する推進体制について、各主体の役割と連携及び視点は次のとおりです。

(1) 各主体の役割

四日市市文化財保存活用担当部署と府内関係部署ならびに三重県、地域で活動する団体、民間事業者、専門家等が連携して、文化財の保存・活用を推進する体制を構築します。以下にそれぞれの役割を整理します。

①行政

文化財の保存・活用に関する業務は、主にシティプロモーション部文化課が所管しています。指定等の調査や文化財の保存・活用の事業は、四日市市文化財保護審議会、文化庁、県、府内関係部署、大学、各種団体等の協力のもと進めています。また、所有者や管理者に対して、文化財を保存・活用に積極的に取り組んでいくことへの理解を促進させます。四日市市立博物館においては、所蔵資料の調査整理を進め、企画展等で成果の公開を行います。

学芸員等の専門職員が、計画推進のため、幅広い知識を身に付ける必要があるとともに、10年後、20年後を見据えた専門職員の確保を検討する必要があります。

府内の関係課と連携を深め、市内の社会教育施設・文化施設を活かすとともに、三重県や隣接する市町、関係機関との連携を深めて取組みを広げていきます。

②地域

本計画の推進には関連団体や市民（住民）との協働が不可欠であり、協働体制作りに取組みます。関連する分野の団体と連携することで、文化財分野にとどまらず、観光やまちづくり等、分野を横断した協働体制の構築を実現します。また、地区等で活動を行っている団体については、市域で連携、ネットワークを構築するとともに、地区市民センター等の施設を活かして多くの市民やボランティアの参画を得て文化財の保存・活用を進めていきます。

③民間事業者

四日市の近代化を支え、関連する文化財の所有者でもある鉄道事業者を含む民間事業者に対して、自ら所有する文化財の価値に対する理解を深めるよう働きかけ民間事業者の文化財の主体的な保存・活用を促進します。また、民間事業者による文化財の活用、文化財を活かしたイベント支援等を促進することで、経済活動との連携を図ります。

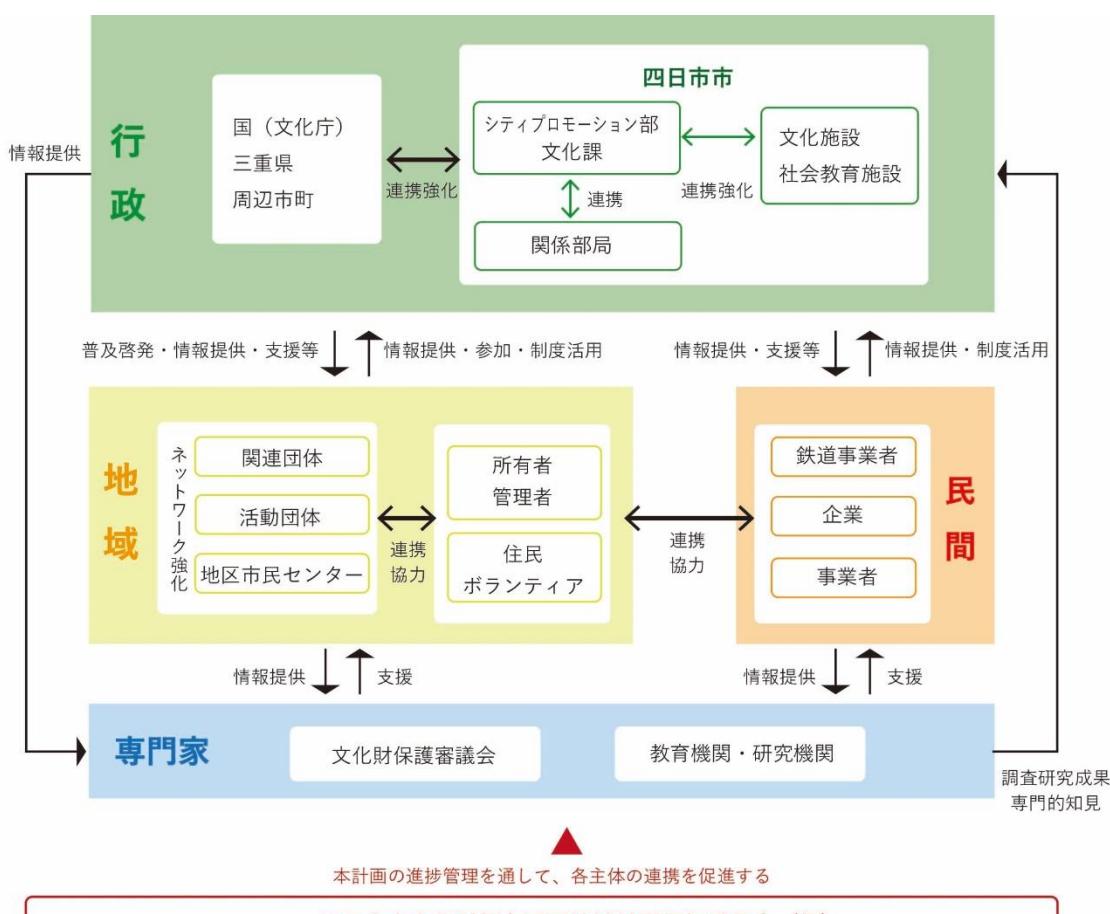
④専門家

大学等の教育機関や研究機関と協働し、また関連する専門家等の参画を図ることも必要です。現在、大学が祭礼行事への参加や調査を行っているほか、文化財保護審議会の各委員もそれぞれの専門領域で市内の文化財に関わりを有しています。

行政や地域等が窓口になり、文化財に関する資料やデータ等を研究者へ提供し、また、研究成果の地域の還元を図ることで、地域と専門家をつなげ、市内の取組みへの専門家の積極的な参加を促進します。

⑤四日市市文化財保存活用地域計画評価委員会（仮）

本計画の策定後、行政、地域、所有者・管理者、専門家等から構成される文化財保存活用地域計画評価委員会（仮）を設置します。本計画の進捗管理及び見直しに関する協議並びに本計画の実施に係る情報共有、協議、調整及びその他必要な事業の推進等に向けた多様な主体間の参画及び協力を図り、連携を促進する場とします。令和6年度の設置を予定します。



各主体の役割と連携体制

（2）取組みを促進するための視点

文化財の保存・活用の取組みの主体について、地域、テーマ、価値の3つの視点で整理します。現状においても、市内では、3つの視点により、多様な主体が文化財の保存・活用に関わり多様な活動が行われています。

それぞれの視点における核となる施設や主体の機能強化により多様な主体の参画を促します。個別の活動は、独立するのではなく、3つの視点による活動が集まり、関わりあうことと、活動相互のつながりを生み、活動の継続や活性化を後押しします。また、個別の活動について、地域、テーマ、価値それぞれの視点の枠組みを超えた好循環により、内容が深まり、幅広い主体の参加を得て、活動を発展していくことを実現します。

①地域

地域に所在する文化財や歴史文化遺産に対して、地域住民等が中心となり活動する取組みの枠組みです。自治会の活動、郷土の歴史文化に关心の高い地域住民有志による活動、地域のコミュニティを支える祭礼行事等を継承する活動、小中学校における地域学習等があげられます。四郷地区、楠地区、三重地区、内部地区等では、地区の歴史文化を発信する資料館があります。

本市では、それぞれ地区市民センターが設置され、地区の特徴を活かした取組みが行われてきました。さらに、地区市民センターを拠点として、まちづくりや地域コミュニティづくり、学校教育と連携して取り組むことで、取組みの促進が期待されます。それぞれの地区におけるこれまでの取組みの蓄積を活かし、また同様なテーマで取り組む地区等とも交流しながら進めていくことで、地域性を活かした活動が深まり、多様化していきます。

②テーマ

特定のテーマや文化財に対して、関心の高い市民が集まり、活動する取組みの枠組みです。ボランティア活動や活動団体等の自主的な活動があげられます。

現在、御池沼沢植物群落では環境保全ボランティアが活動し、くるべ古代歴史館、四郷郷土資料館等の施設ではボランティアが運営を支えています。本計画では、関連文化財群の設定により、ストーリーを設定することで、多様な市民の参加や取組み間の連携を目指します。

市内の社会教育施設・文化施設を拠点とし、施設の運営と連携して進めることで取組みの促進が期待されます。関連する分野の専門家等の参加も得て、テーマを深掘りしていくことで、より一層の取組みの深まりや継続、展開が可能となります。

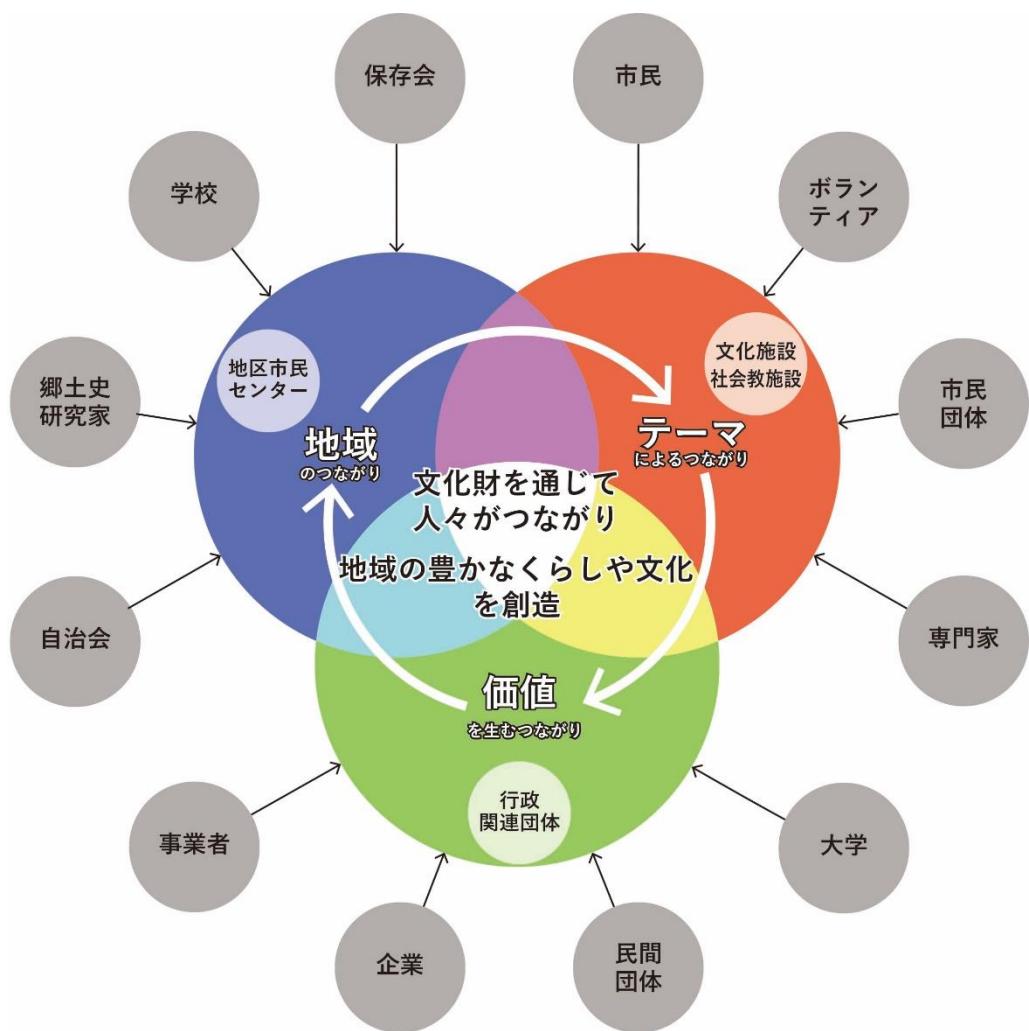
③価値

文化財の持つ多様な価値に対して、観光や教育・研究等多様な分野で活かす取組みの枠組みです。民間事業者による事業、大学による研究教育活動、企業のC S R（企業の社会的責任）等の活動があげられます。文化財の保存・活用が、組織・団体の目的と合致し、メリッ

トになります。

現在、観光資源としての活用や大学による活動等が行われていますが、今後、より一層、多様な主体による取組みを促進していくことが求められています。

所有者と希望者とのマッチング、情報発信、具体的な取組み支援等、行政や観光協会、商工会等の関連団体が活動を促進する環境や仕組みを作ることで、取組みの促進が期待されます。



地域総がかりの文化財の保存・活用の推進を実現する3つの視点

2. 四日市市における体制

本計画を推進するために、行政、地域、事業者、専門家等について、以下にあげる主体による体制を構築します。

四日市市	
○シティプロモーション部	文化課
・業務内容	文化の振興、文化財の保護、文化財指定に関すること
・職員	25名（学芸員9名）
・施設	くるべ古代歴史館（久留倍官衙遺跡公園）、旧四郷村役場（四郷郷土資料館）、埋蔵文化財整理作業所・文化財収蔵庫、四日市市文化会館、三浜文化会館、茶室泗翠庵
○シティプロモーション部	観光交流課
・業務内容	歴史文化遺産を生かした観光振興の調査研究に関すること
○教育委員会	指導課
・業務内容	教育の推進にかかる歴史・文化・自然の活用に関すること
○教育委員会	市立博物館（そらんぽ四日市）
・業務内容	歴史文化遺産を生かした展示や資料収集、各種講座等の実施に関するこ
・施設	楠歴史民俗資料館（旧庄屋岡田邸）
○教育委員会	市立図書館
・業務内容	歴史文化遺産についての資料の収集、保存、貸し出しに関するこ
○政策推進部	広報マーケティング課
・業務内容	歴史文化遺産についての広報事業に関するこ
○総務部	ICT戦略課
・業務内容	歴史文化遺産のデータ蓄積、公開に関するこ
○市民生活部	地区市民センター
・業務内容	歴史文化遺産を活用した地域振興に関するこ
○健康福祉部	健康づくり課
・業務内容	ARUKU等健康づくりに関わる事業への歴史文化遺産の活用に関するこ
○商工農水部	商業労政課
・業務内容	すわ公園交流館（国登録有形文化財「旧四日市市立図書館」）の管理に関するこ
○商工農水部	工業振興課
・業務内容	萬古焼等地場産業の振興に関するこ
○商工農水部	農水振興課
・業務内容	茶業等農業の振興に関するこ
○環境部	環境政策課
・業務内容	自然に関わる歴史文化遺産の保護、活用の政策に関するこ
○環境部	四日市公害と環境未来館（そらんぽ四日市）
・業務内容	環境学習講座の実施を通じた、自然に関わる歴史文化遺産の保護、活用に関するこ

<p>○都市整備部 都市計画課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 地域まちづくり構想を通した、歴史文化遺産のまちづくりへの活用に関すること <p>○都市整備部 公園緑政課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 歴史文化遺産にかかる公園の整備、維持管理に関すること <p>○危機管理統括部 危機管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 防災を通じた歴史文化遺産の保護に関すること <p>○消防本部 予防保安課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 文化財防火デー等火災予防による歴史文化遺産の保護に関すること
関係機関
<p>○四日市市文化財パトロール調査員</p> <p>○久留倍官衙遺跡公園管理活用委員会</p>
四日市市文化財保護審議会
<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 文化財の保存に関すること ・委員の職名 会長 1名 副会長 1名 委員 13名
四日市市文化振興審議会
<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 文化の振興に関すること ・委員の職名 会長 1名 副会長 1名 委員 9名
関連団体
<p>○四日市商工会議所</p> <p>○一般社団法人四日市観光協会</p> <p>○公益財団法人四日市市文化まちづくり財団</p> <p>○四日市港管理組合</p> <p>○四日市市自治会連合会</p> <p>○三泗ヘリテージの会</p>
国、県や市外の関係機関等との連携
<p>○文化庁</p> <p>○三重県教育委員会社会教育・文化財保護課</p> <p>○三重県総合博物館</p> <p>○斎宮歴史博物館</p> <p>○三重県埋蔵文化センター</p> <p>○他自治体</p>
教育機関・研究機関
<p>○私立四日市大学</p> <p>○国立大学法人三重大学</p>



三重県
四日市市

三、五十三次昔の名残り バイ ハイ ハイ

大行列とも揃い サテとも揃い ハイ
ソレまつり音頭で サン サン サン
サテまつり音頭で ヨイ ヨイ ヨイ

